

平成 29 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

- ・強い農業づくり交付金（経営構造対策事業）について  
南国市 中勝建設（株）
- ・強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）について  
四万十町 四万十農業協同組合

日時：平成 29 年 6 月 29 日（木）9：00～

場所：高知共済会館 4 階会議室「浜木綿」

農業政策課



平成29年度

第1回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

強い農業づくり交付金（経営構造対策事業）取組実績

対象地区実績（H28）

南国市 中勝建設（株）

平成29年6月29日

農業政策課

## 事業評価について

### 強い農業づくり交付金（経営力の強化）事業

#### ①「事業実施状況の報告」

強い農業づくり交付金による対策の実施年度から目標年次までの間、事業実施状況報告書により行う。

#### ②「事業実施状況の点検」

都道府県は、事業実施状況の報告を受けた場合には、その内容を点検し、事業実施計画に定められた成果目標の達成が立ち遅れていると判断した場合等は、当該事業実施主体等に対して適切な措置を講ずるものとする。

#### ③「事業実施状況の報告に基づく指導等」

(1) 点検の結果、目標達成プログラムの全部又は一部の達成率が70%未満の場合

- a 都道府県知事は、計画主体及び事業実施主体等に対して重点的な指導助言を行うものとする。
- b 重点指導の結果、都道府県知事に設置されている第三者機関の意見を聴いた上で当該目標の達成の見込みがないものと判断したときは、事業実施主体等に対して事業の計画を変更させる又は事業を一時停止若しくは中止させるなど適切な措置を講ずるものとする。
- c a又はbにおいて、都道府県知事が、当該達成率が低い理由が、自然災害、土地収用等事業実施主体の責に帰すべきものでないと第三者の意見を聞いた上で認めた場合は、これらの規定に基づく措置をとることを要しない。

(2) 施設の利用状況等が低調な場合

- a 施設の利用計画に対する利用状況等について、次に掲げる状況が3ヵ年（iiiの（i）にあつては2ヵ年）継続している場合、計画主体及び事業実施主体に対してその原因を十分分析させ、具体的かつ実現可能な改善計画を作成するよう指導し、改善計画の達成が見込まれるまでの間、その状況を報告させるものとする。
  - i 利用計画に対する利用状況が70%未満
  - ii 担い手の受益割合が一定の割合（施設により30%又は50%）未満
  - iii 処理・加工、販売、食材供給等の機能を有する施設にあつては、次のとおり
    - (i) 施設で扱う農畜産物の仕入れ・委託販売額のうち地域内農畜産物の割合が50%未満
    - (ii) 当該施設の収支率が80%未満
    - (iii) 収入計画に対する収入実績の割合が70%未満

#### ④「対策の評価」

事業実施主体等は、事業実施計画の目標年度の翌年度において、成果目標の達成状況を自ら行い、都道府県知事に報告するものとする。

都道府県知事は、点検評価を実施した結果、事業実施計画書に掲げた成果目標の全部又は一部が達成されていない場合には、当該事業実施主体等に対し、必要な改善措置を指導し、当該成果目標が達成されるまでの間、改善状況の報告をさせるものとする。

(※以上強い農業づくり交付金実施要領等の抜粋)



(経営力の強化を目的とする取組用)

市町村名 高知県 報告年度 平成29年度

※(有)土佐細糸農匠から事業承継した中勝建設(株)の事業年度に合わせ、H27.10～H28.9の業績を報告します(以下同じ)。

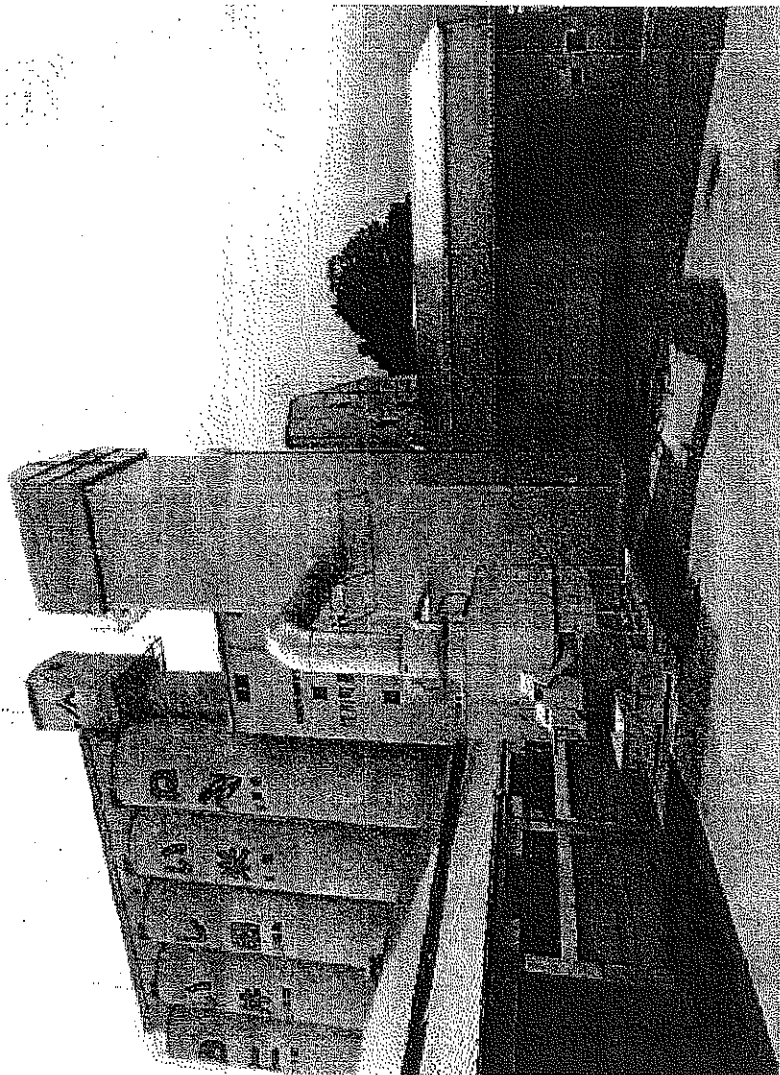
事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	平成28年度実績	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置
					計画時	目標年				
18	南國市	中勝建設	アグリテマランジヤーマンサポート事業	農家所得の向上 農産物等の売上の増加 雇用の拡大	0	1	0	0		シフト、マンゴーともに計画目標に達しておらず、部門ごとの収支は赤字が続いている。新たな改善計画の策定に時間を要している。  シフトは、作業員に対し作付面積が大きく、ちぎり残し等の問題解決が困難である。このため、ピーマン等、収穫調整作業に少ない労力で販売量が確保できる作物への転換に取り組んでいる。 マンゴーは、H27～28の冬の加温に失敗し、水灌漑に取り組んだものの、個数及び1個の重量共に少なく、販売量が大幅に減少した。H28～29の冬は適正な加温を行ったことから、販売量は回復する見込みである。また、TVのCM放送も行うなど、販路開拓に取り組んでいる。
					0	43,500	8,311	10.2		所得向上の観点から個々の栽培管理技術の向上に努めるとともに、適正な労働配分についても検討を加えていく必要がある。

# 競争力強化生産総合対策事業実績

高知県農業振興部農業政策課

平成28年度 [強い農業づくり交付金]

◎ 水稻 乾燥機・色彩選別機

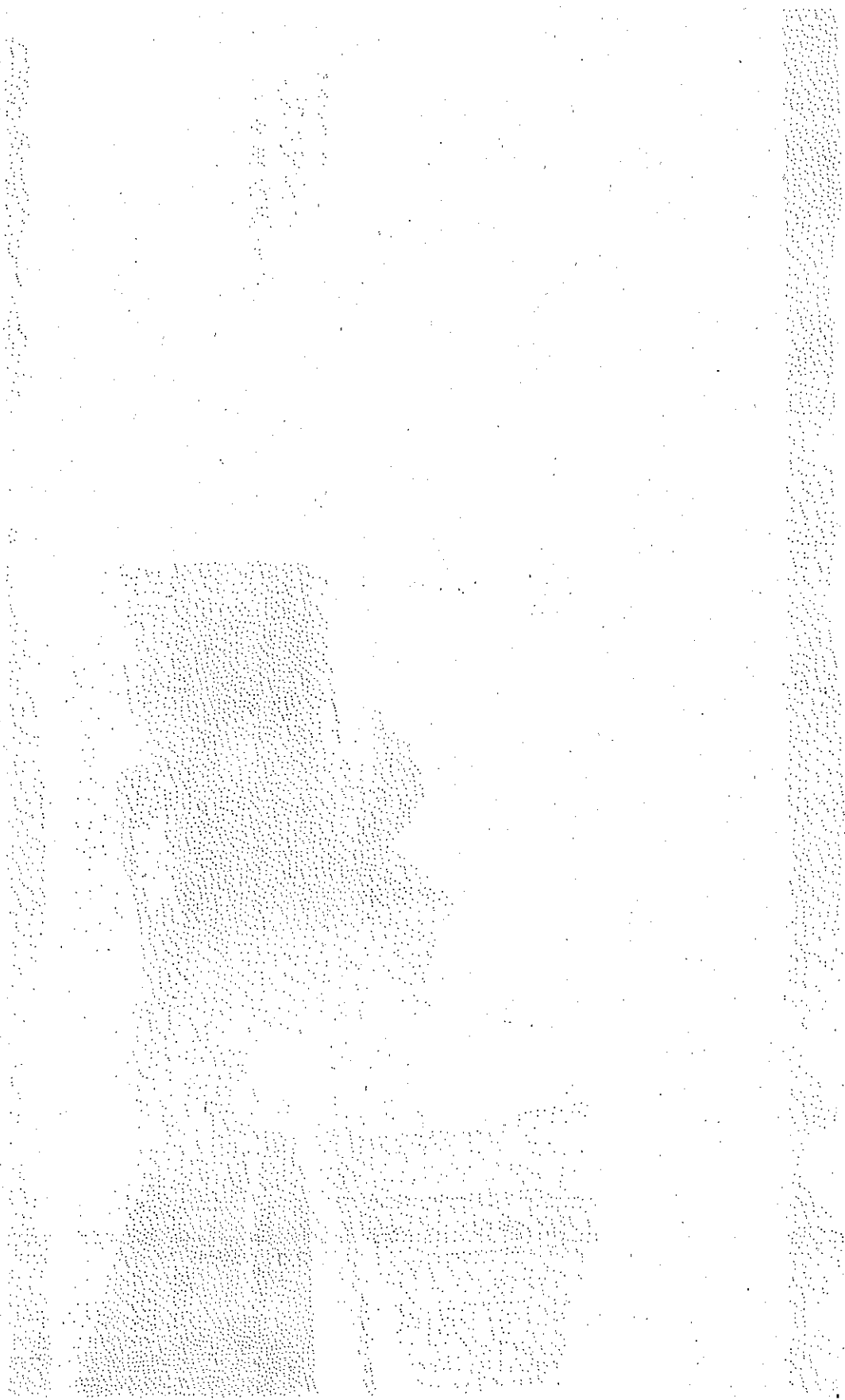


市町村名	四万十町
事業主体	JA四万十
実施地区	窪川・大野見
受益戸数	323戸
受益面積	255.9ha
事業内容	循環式乾燥機60t 色彩選別機3.6t/時

[効果]

- ・乾燥能力の向上(循環式乾燥機増設)による品質向上(高温耐性品種の促進)
- ・選別能力の向上(色彩選別機導入)による等級の向上

事業費205,768千円(補助金95,263千円)





平成 29 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

- ・産地パワーアップ事業の活用状況について
- ・平成 28 年度実績及び繰越並びに平成 29 年度の計画

日時：平成 29 年 6 月 29 日（木）9：00～

場所：高知共済会館 4 階会議室「浜木綿」

産地・流通支援課



# 産地パワーアップ事業活用状況

H29.6.29産地・流通支援課担当

## 産地パワーアップ事業の概要

地域の営農戦略として産地が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての園芸作物を対象として総合的に支援

### 【整備事業】

事業メニュー：  
生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス等）  
集出荷貯蔵施設  
農産物処理加工施設 等  
補助率：施設整備は事業費の1/2以内

### 【成果目標】

生産コスト10%以上  
の削減  
販売額の10%以上  
の増加 等

### 【生産支援事業】

(1) 農業機械等のリース導入  
活用事例：  
ニラ洗浄そぐり機、ミワガ自動包装機、養液循環システム、環境制御装置 等  
補助率：導入する農業機械等の本体価格の1/2以内  
(2) 生産資材の導入等  
活用事例：  
長期展張資材、内張りカーテン 等  
補助率：導入する農業機械等の本体価格の1/2以内

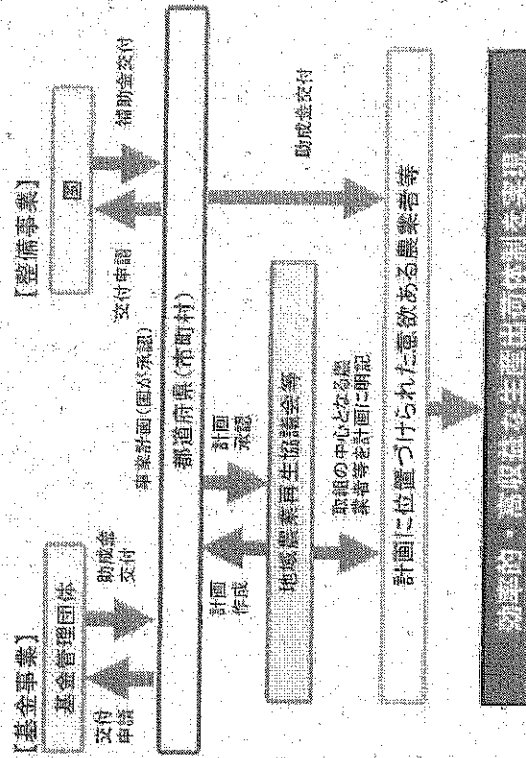
### 【国予算額】

平成27年度補正 505億円  
平成28年度補正 570億円

### 高知県執行状況

	基金事業	整備事業	合計
H27補正内示額	429,275	—	429,275
H28補正内示額	269,269	932,327	1,201,596
合計	698,544	932,327	1,630,871
H28執行額	230,553	932,327	1,162,880
H29計画額 (H29.6までの計画要請済み分)	223,168	0	223,168

## 事業の流れ



## 産地パワーアップ事業（基金事業）活用状況

生産支援事業 H28執行額（交付決定済み額）補助金額145,553千円

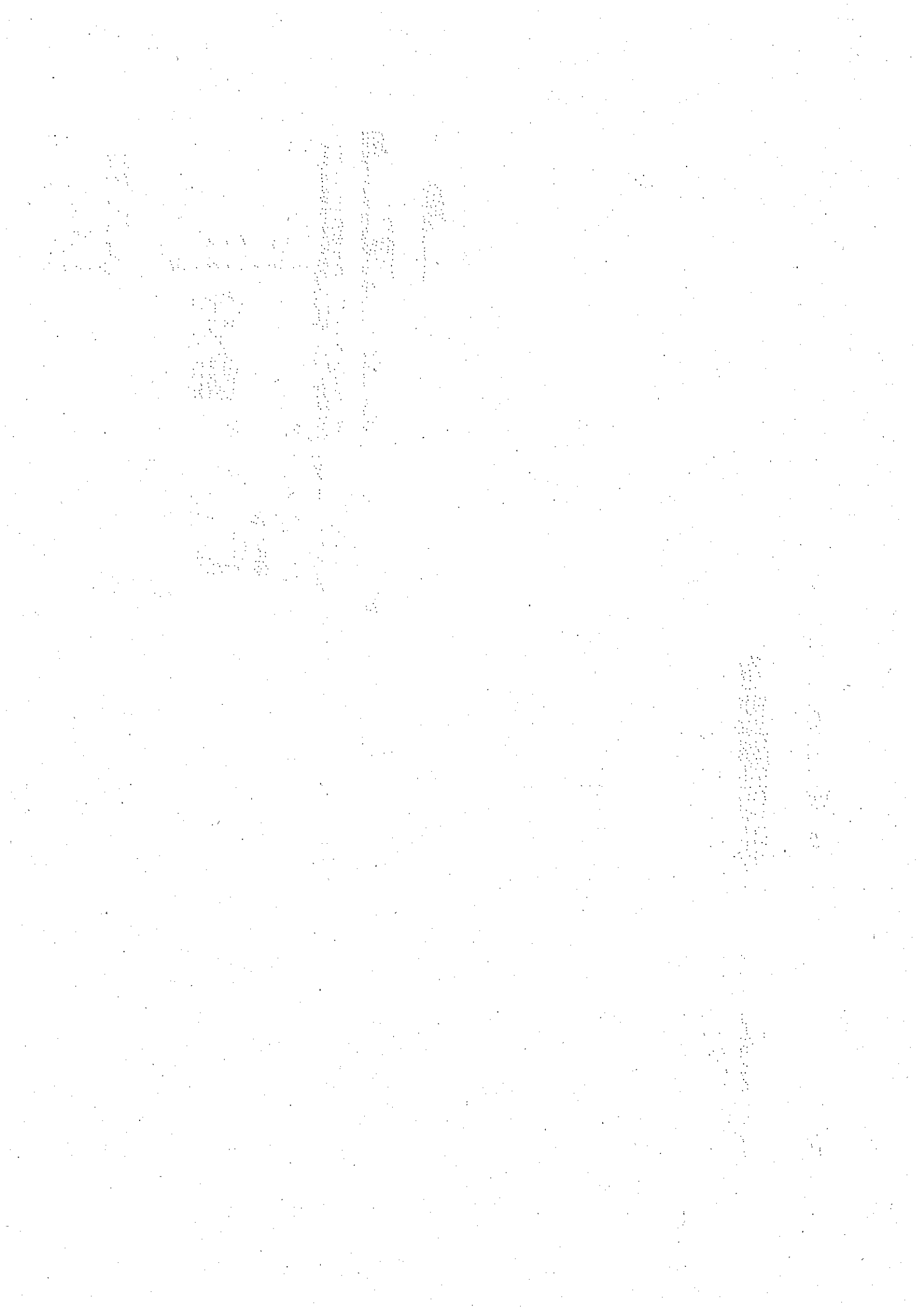
【香南市ニラ】 導入戸数 25戸 導入台数 25台
【香美市ニラ】 導入戸数 2戸 導入台数 2台
【四万十町ニラ】 導入戸数 3戸 導入台数 3台

● ニラ洗浄そぐり機

機械化

・生産者による手選別から機械選別へ  
・生産者の労力軽減、選別の均一化

【須崎市ミワガ】 自動包装機等
【日高村トマト】 長期展張資材等
【香美市ミロン】 長期展張資材等
【その他】



# 産地パワーアップ事業（生産支援事業）について

## ○平成28年度実績

		事業概要	総事業費 (円)	国費 (円)	成果目標
協議会名:	香南市地域農業再生協議会	【平成28年度】 農業者(25名)のニラそぐり機のリース導入(25台)	93,350,000	46,295,000	販売額の10%以上の増加 (平成25~27年度平均) 1,025,293千円 ↓ (平成31年度) 1,167,361千円
地区名:	香南市(ニラ)				
受益面積:	44.1 ha				
協議会名:	香美市地域農業再生協議会	【平成28年度】 農業者(2名)のニラそぐり機のリース導入(2台)	7,500,000	3,712,000	販売額の10%以上の増加 (平成25~27年度平均) 954,836千円 ↓ (平成30年度)1,051,275千円
地区名:	香美市(ニラ)				
受益面積:	47.83 ha				
協議会名:	四万十町地域農業再生協議会	【平成28年度】 農業者(3名)のニラそぐり機のリース導入(3台)	11,400,000	5,697,000	販売額の10%以上の増加 (平成25~27年度平均) 550,635千円 ↓ (平成30年度) 606,276千円
地区名:	四万十町窪川(ニラ)				
受益面積:	21.4 ha				

## ○平成28年度繰越および平成29年度の計画（承認済分）

		事業概要	総事業費 (円)	国費 (円)	成果目標
協議会名:	室戸市地域農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(4名)の環境制御装置のリース導入	10,148,713	5,072,000	販売額の10%以上の増加 (H28年度) 392,917千円 ↓ (H31年度) 458,993千円
地区名:	室戸市(なす)				
受益面積:	13.69 ha				
協議会名:	安芸市農業再生協議会	【平成28年度】 農業者(5名)の環境制御装置のリース導入	16,422,630	8,208,000	販売額の10%以上の増加 (H28園芸年度) 160,892千円 ↓ (H32園芸年度) 215,522千円
地区名:	安芸市(ピーマン)				
受益面積:	3.6 ha				
協議会名:	須崎市地域農業再生協議会	【平成28年度 - 繰越】 JA土佐くろしおの みょうが自動包装機のリース導入	H28繰越 20,486,000	H28繰越 10,243,000	所得額の10%以上の増加 (H27年度) 2,238,849円/10a ↓ (H32年度) 2,952,072円/10a
地区名:	須崎市(ミョウガ)	【平成29年度】 農業者(30名)の溶液循環装置のリース導入	H29 81,208,000	H29 40,593,000	
協議会名:	香南市地域農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(5名)のニラそぐり機のリース導入	22,953,628	11,362,000	販売額の10%以上の増加 (H25~27年度平均) 1,025,293千円 ↓ (H31年度) 1,167,361千円
地区名:	香南市(ニラ)				
受益面積:	44.1 ha				
協議会名:	香南市地域農業再生協議会	【平成28年度 - 繰越】 農業者(1名)の自動カーテン装置資材導入	1,537,503	711,000	販売額の10%以上の増加 (H27年度) 399,023千円 ↓ (H30年度) 480,640千円
地区名:	香南市(メロン)				
受益面積:	7.4 ha				
協議会名:	芸西村地域農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(4名)の環境制御装置リース導入	5,941,220	2,969,000	販売額の10%以上の増加 (H27年度) 341,162千円 ↓ (H31年度) 416,294千円
地区名:	芸西村(花き)				
受益面積:	13.69 ha				
協議会名:	JAコスモス地域農業再生協議会	【平成28年度 - 繰越】 農業者等(4名)のヒートポンプ、環境制御装置、 フッ素系被服資材のリース導入	160,560,889	78,895,000	販売額の10%以上の増加 (H27年度) 1,374千円/10a ↓ (H30年度) 1,633千円/10a
地区名:	日高村・佐川町・仁淀川町(トマト)				
受益面積:	12.86 ha				
協議会名:	高知県農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(101名)の環境制御装置のリース導入	192,199,937	96,058,000	販売額の10%以上の増加 (H28年度) 3,955千円/10a ↓ (H31年度) 4,370千円/10a
地区名:	東部地区(施設野菜)				
受益面積:	138.1 ha				
協議会名:	高知県農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(16名)の環境制御装置のリース導入	29,817,323	14,901,000	販売額の10%以上の増加 (H28年度) 3,902千円/10a ↓ (H31年度) 4,297千円/10a
地区名:	中央東地区(施設野菜等)				
受益面積:	122.6 ha				
協議会名:	高知県農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(42名)の環境制御装置のリース導入	69,544,677	34,676,000	販売額の10%以上の増加 (H28年度) 4,002千円/10a ↓ (H31年度) 4,407千円/10a
地区名:	中央西地区(施設野菜)				
受益面積:	147.5 ha				
協議会名:	高知県農業再生協議会	【平成29年度】 農業者(15名)の環境制御装置のリース導入	18,672,610	9,329,000	販売額の10%以上の増加 (H28年度) 3,977千円/10a ↓ (H31年度) 4,397千円/10a
地区名:	西部地区(施設野菜)				
受益面積:	101.6 ha				



平成 29 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

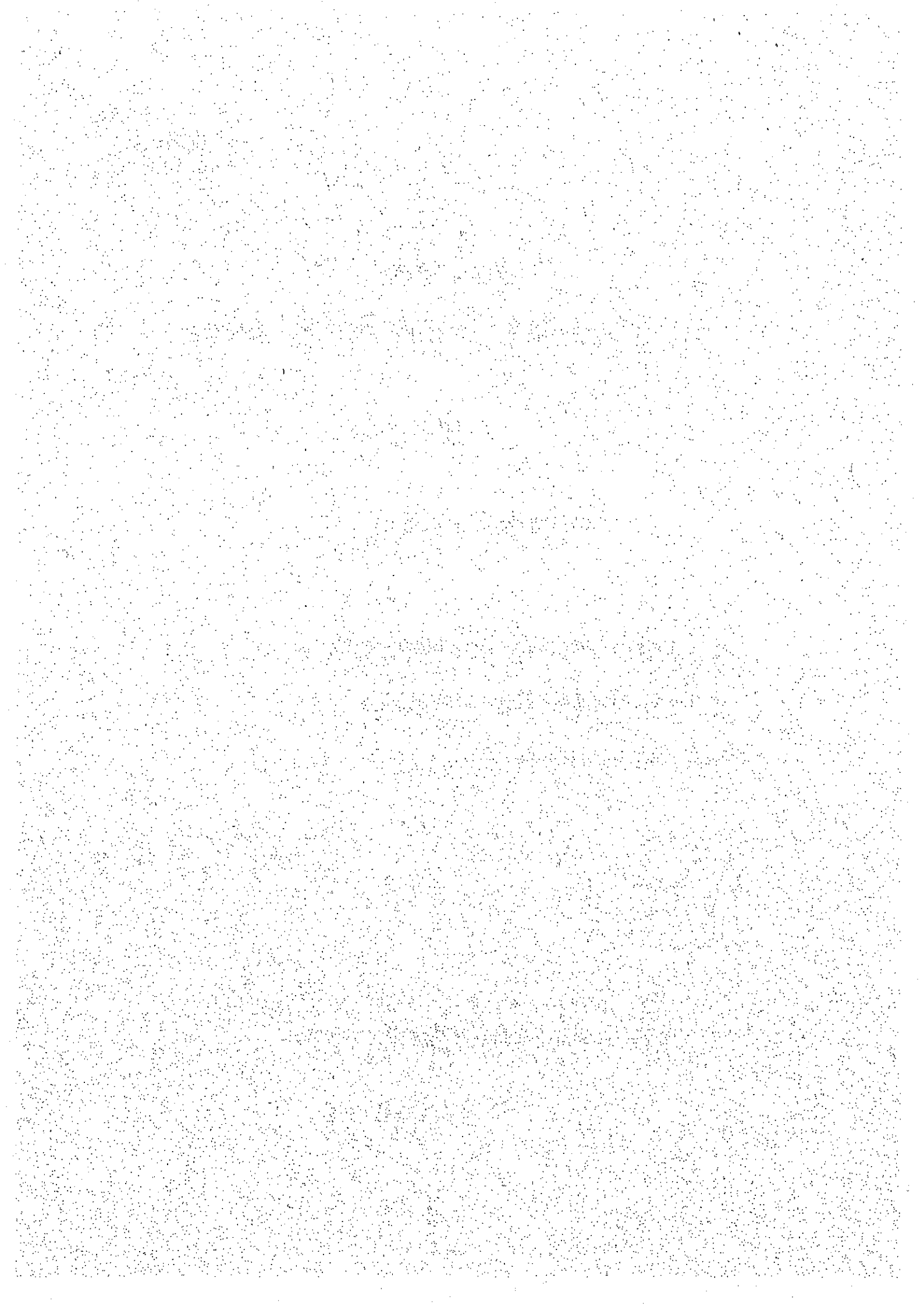
多面的機能支払交付金について

- 平成 28 年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- 平成 29 年度多面的機能支払交付金の実施予定について
- 平成 28 年度実施の中間評価の報告について

日時：平成 29 年 6 月 29 日（木）9：00～

場所：高知共済会館 4 階会議室「浜木綿」

地域農業推進課





多面的機能支払交付金 H28実施状況一覧表

※10a単位で四捨五入のため実数値とは合致しません

平成29年6月16日 作成

農業振興 センター 管内	市町村名	農地維持支払交付金							H28 交付金額 (千円)	H28 県交付金額 (負担額) (千円)
		実施 市町村	実施 地区数	対象農用地(ha)			H28 交付金額 (千円)	H28 県交付金額 (負担額) (千円)		
				水田	畑	草地				
安芸	笠戸市	○	10	252.2	161.8	89.3	1.1	6,644	1,661	
	安芸市	○	8	607.0	576.2	30.8		17,902	4,475	
	東洋町	○	1	50.8	50.8			1,525	381	
	奈半利町	○	4	91.7	81.8	9.9		2,652	663	
	田野町	○	1	56.6	56.6			1,699	425	
	安田町	○	7	111.8	107.8	4.0		3,314	828	
	北川村	○	2	34.3	25.5	8.8		941	235	
	馬路村	○	1	8.9	3.3	5.5		210	53	
	葉西村	○	6	115.6	113.6	1.9		3,447	862	
小計		9	41	1,328.8	1,177.5	150.2	1.1	38,333	9,583	
中央東	南国市	○	28	1,096.2	1,070.9	25.3		32,632	8,158	
	香南市	○	11	317.6	257.9	59.7		8,932	2,233	
	香美市	○	16	335.8	322.6	13.0	0.2	9,939	2,485	
	本山町	○	1	10.3	9.9	0.4		304	76	
	大豊町									
	土佐町	○	12	289.2	280.9	8.3		8,594	2,149	
	大川村									
小計		5	68	2,049.1	1,942.2	106.7	0.2	60,401	15,100	
中央西	高知市	○	9	491.4	449.9	41.5		14,326	3,582	
	土佐市	○	1	41.1	40.9	0.2		1,231	308	
	いの町	○	3	28.0	17.6	10.2	0.1	734	184	
	佐川町	○	12	189.4	186.4	3.0		5,652	1,413	
	越知町	○	18	163.4	40.8	122.6		3,676	919	
	仁深川町									
	日高村	○	1	128.0	126.4	1.6		3,823	956	
小計		6	44	1,041.3	862.0	179.1	0.1	29,444	7,361	
須崎	須崎市	○	5	126.3	123.7	2.6		3,763	941	
	中土佐町	○	3	50.2	49.7	0.6		1,501	375	
	四万十町	○	44	1,708.6	1,620.8	87.8		50,381	12,595	
	橋原町									
	津野町	○	18	150.8	86.8	64.0		3,884	971	
小計		4	70	2,036.0	1,881.0	155.0		59,529	14,892	
幡多	四万十市	○	49	1,308.4	1,164.4	144.0		37,811	9,453	
	宿毛市	○	17	603.1	546.1	57.0		17,523	4,381	
	土佐清水市	○	15	359.4	329.7	29.7		10,485	2,621	
	黒潮町	○	17	341.0	239.3	101.7		9,214	2,303	
	大月町	○	1	14.3	9.1	5.2		377	94	
	三原村	○	12	257.7	244.4	13.3		7,597	1,899	
小計		6	111	2,883.9	2,533.0	350.9		83,008	20,752	
合計		30	334	9,339.1	8,395.8	941.9	1.5	270,714	67,679	

多面的機能支払交付金 H28実施状況一覧表

※10a単位で四捨五入のため実数値とは合致しません

平成29年6月16日 作成

農業振興 センター 管内	市町村名	資源向上支払交付金(共同)								資源向上支払交付金(長寿命化)						
		実施 市町村	実施 地区数	対象農用地(ha)				H28 交付金額 (千円)	H28 県交付金額 (負担額) (千円)	実施 市町村	実施 地区数	対象農用地(ha)			H28 交付金額 (千円)	H28 県交付金額 (負担額) (千円)
				水田	畑	草地						水田	畑	草地		
安芸	室戸市	○	10	252.2	161.8	89.3	1.1	3,436	859	○	1	6.1	4.7	1.4	218	55
	安芸市	○	5	239.3	227.3	12.0		4,179	1,045	○	8	593.2	566.0	27.2	23,643	5,911
	東洋町															
	奈半利町	○	1	67.3	64.5	2.9		1,191	298							
	田野町	○	1	52.9	52.9			952	238							
	安田町															
	北川村	○	2	34.3	25.5	8.8		529	132	○	1	24.5	19.1	5.4	881	220
	馬路村	○	1	8.7	3.3	5.4		157	39							
	芸西村	○	6	115.6	113.6	1.9		2,000	500							
小計		7	28	770.2	648.9	120.3	1.1	12,445	3,111	3	10	623.7	589.9	33.9	24,743	6
中央東	南園市	○	28	1,096.2	1,070.9	25.3		19,364	4,841	○	25	979.0	956.1	22.9	39,510	9,877
	香南市	○	11	317.6	257.9	59.7		5,877	1,469	○	3	71.3	58.3	14.9	2,580	645
	香美市	○	16	335.8	322.6	13.0	0.2	6,177	1,544	○	11	201.2	193.4	7.8	8,046	2,012
	本山町	○	1	10.3	9.9	0.4		182	46	○	1	10.3	9.9	0.4	411	103
	大豊町															
	土佐町	○	11	278.2	270.0	8.3		4,948	1,237	○	4	71.8	70.9	0.9	3,012	753
	大川村															
	小計		5	67	2,038.1	1,931.3	106.6	0.2	36,548	9,137	5	44	1,333.4	1,286.6	46.7	53,559
中央西	高知市	○	5	348.0	328.1	17.9		6,099	1,525	○	8	453.7	417.3	36.4	17,752	4,438
	土佐市	○	1	41.1	40.9	0.2		738	185	○	1	41.1	40.9	0.2	1,676	419
	いの町															
	佐川町	○	12	189.4	185.4	3.0		3,387	847	○	10	171.5	168.5	3.0	6,979	1,745
	越知町	○	6	62.4	7.5	54.9		765	191	○	7	64.2	19.9	44.3	1,636	409
	仁淀川町															
	日高村	○	1	128.0	126.4	1.6		2,292	573	○	1	128.0	126.4	1.6	5,196	1,299
小計		5	25	766.9	689.2	77.6		13,282	3,321	5	27	856.6	773.0	83.6	33,239	8,310
須崎	須崎市	○	4	114.7	112.4	2.3		2,139	535							
	中土佐町	○	3	50.2	49.7	0.6		796	199							
	四万十町	○	14	468.5	462.3	6.3		8,388	2,097	○	37	1,611.7	1,527.2	84.5	54,958	13,739
	橋原町									○	6	290.9	184.2	105.5	9,494	2,373
	津野町															
小計		3	21	633.5	624.3	9.1		11,323	2,831	2	43	1,902.6	1,711.4	190.0	64,452	16,113
幡多	四万十市	○	40	1,186.6	1,050.7	135.9		20,233	5,058	○	57	1,436.5	1,277.0	159.5	55,168	13,792
	宿毛市	○	17	600.0	543.1	56.9		10,488	2,622	○	15	544.3	532.9	11.4	21,098	5,499
	土佐清水市	○	15	348.6	319.0	29.7		5,802	1,450	○	14	344.7	319.0	25.7	13,516	3,379
	黒潮町	○	17	341.0	239.3	101.7		5,085	1,271	○	17	326.8	244.4	82.4	11,524	2,881
	大月町	○	1	14.3	9.1	5.2		220	55							
	三原村	○	12	257.7	244.4	13.3		4,467	1,117	○	12	257.7	244.4	13.3	10,265	2,566
小計		6	102	2,748.3	2,405.6	342.7		46,294	11,574	5	115	2,908.9	2,617.7	292.3	112,469	28,117
合 計		26	241	6,956.9	6,299.3	656.3	1.3	118,893	29,973	20	239	7,626.3	6,978.4	648.4	288,462	72,116

「多面的機能支払交付金(農地維持支払)」、「中山間地域等直接支払制度」における面積カバー率

平成29年6月16日 作成

農業振興センター管内	市町村名	農振農用地面積 (H27.12)	「多面的機能支払交付金(農地維持支払交付金)」(H28.3月末時点)						「中山間地域等直接支払制度」(H29.3月末時点)			「多面的」と「中山間直払」での農振比率						
			活動種別数	対象農用地 (ha)			面積カバー率	交付金額 (千円)	「中山間直払」との重複			カバー面積 (ha)	カバー率					
				農用種別	水田	畑			専用地	地区数	面積 (ha)			対象面積に占める比率				
愛媛	室戸市	890.7	10	252.2	161.8	89.3	1.1	26.3%	6,644	3	41.1	16.3%	6	51.9	10,629	205.1	29.8%	
	安芸市	1,177.9	9	802.0	578.2	30.8		51.3%	17,802				10	63.4	4,599	472.4	57.1%	
	東洋町	233.7	1	50.8	50.0			21.0%	1,525				1	38.6	3,695	89.9	38.2%	
	奈半利町	169.6	4	61.7	31.9	3.0		54.1%	2,952	3	24.4	26.6%	2	47.3	6,890	114.6	67.6%	
	田野町	143.7	1	58.6	58.6			38.4%	1,009				5	44.0	7,172	98.0	68.2%	
	安田町	363.0	7	111.8	107.9	4.0		30.8%	3,314	9	12.8	11.5%	3	62.9	6,850	161.9	41.7%	
	北川村	270.3	2	34.3	25.5	8.8		12.7%	941				2	16.2	1,319	50.5	18.7%	
	鳥路村	64.9	1	8.9	3.3	5.6		13.6%	210	1	6.6	74.2%	1	35.9	6,903	37.8	58.3%	
	芸西村	363.1	6	115.6	113.6	1.9		20.2%	3,447							115.6	30.2%	
	小計	3,346.9	41	1,328.9	1,117.9	160.2	1.1	30.3%	49,302	10	81.5	6.4%	43	352.7	45,836	1,334.7	63.1%	
宇治	南国市	2,404.7	28	1,086.2	1,070.9	25.3		45.0%	32,832				15	79.0	10,184	1,175.1	48.9%	
	香南市	1,857.2	11	817.8	267.9	54.7		17.1%	6,932	2	17.9	5.6%	11	61.6	6,786	361.2	19.5%	
	香美市	2,602.2	16	836.3	322.5	13.0	0.2	12.6%	9,438	7	74.4	22.2%	94	593.9	85,039	867.0	32.9%	
	本山町	471.4	1	10.8	8.9	0.4		2.2%	304				17	173.3	38,538	193.6	38.9%	
	大豊町	818.4											33	274.1	48,286	273.1	33.4%	
	土佐町	552.8	12	289.1	280.9	8.3		52.3%	8,594	11	208.3	72.0%	19	365.8	76,272	446.6	60.8%	
	大川村	166.0											3	10.4	826	10.4	6.3%	
小計	8,972.7	68	4,043.1	3,682.2	196.7	0.2	23.1%	62,401	20	300.7	14.7%	162	1,958.1	248,328	1,307.2	37.3%		
中央西	高知市	3,544.0	9	491.4	448.0	41.5		13.0%	14,929	1	18.3	3.7%	39	499.9	47,923	873.0	24.6%	
	土佐市	1,119.1	1	41.1	40.9	0.2		6.7%	1,231							41.1	3.7%	
	いの町	808.1	3	28.0	17.9	10.2	0.1	3.5%	784				21	161.4	21,407	179.4	22.2%	
	佐川町	822.7	12	189.4	186.4	3.0		23.0%	5,662	1	3.6	1.0%	9	50.9	3,829	236.6	28.0%	
	越知町	566.7	18	153.4	40.8	122.6		26.8%	3,676	17	136.2	83.4%	31	261.6	28,971	280.8	51.0%	
	仁淀川町	580.0											17	121.0	12,509	121.7	20.8%	
	日高村	154.8	1	128.0	126.4	1.6		82.7%	3,622						19.7	776	147.7	95.4%
	小計	7,601.2	44	1,041.2	862.8	178.1	0.1	13.7%	28,444	19	156.2	19.2%	119	1,008.2	116,154	1,386.6	24.0%	
瀬内	須崎市	911.8	5	126.2	123.7	2.6		15.4%	3,765							126.2	15.6%	
	中土佐町	515.8	2	50.2	49.7	0.6		9.7%	1,501				20	183.7	21,763	233.9	45.4%	
	四方十町	2,519.4	44	1,708.6	1,620.8	87.8		67.9%	50,381	34	1,386.8	81.2%	57	1,834.4	273,275	1,956.4	77.7%	
	梶原町	483.8											8	218.9	45,595	218.9	45.3%	
	津野町	632.9	16	150.8	86.9	64.0		22.1%	1,884	18	150.8	100.0%	32	342.6	50,601	342.6	50.2%	
	小計	5,013.7	70	2,036.0	1,881.0	155.0		46.4%	59,229	52	1,537.6	78.3%	152	1,378.6	331,434	2,678.2	57.4%	
瀬東	四方十市	2,030.2	49	1,306.4	1,164.4	144.0		64.4%	37,911	14	186.4	14.2%	44	462.5	81,787	1,580.9	77.9%	
	宿毛市	280.6	17	693.1	546.1	147.0		69.6%	17,523	1	2.2	0.4%	7	26.0	2,370	626.0	71.1%	
	土佐清水市	621.8	15	389.4	329.7	59.7		43.7%	10,495	3	45.1	12.5%	10	144.2	12,816	458.5	55.8%	
	黒潮町	658.0	17	341.0	239.3	101.7		52.1%	8,214				10	101.8	21,908	442.0	67.6%	
	大月町	507.8	1	14.3	9.1	5.2		2.6%	377							14.3	2.8%	
	三原村	388.7	12	257.7	244.4	13.3		66.0%	7,597	1	8.3	2.5%	2	15.5	1,777	286.8	68.6%	
	小計	5,204.1	111	2,843.2	2,633.0	210.2		54.6%	82,008	19	242.9	5.6%	73	745.1	120,553	3,386.1	64.1%	
合計	19,666.4	734	8,339.1	8,296.6	442.5	1.3	36.7%	278,714	120	1,321.0	24.0%	279	4,038.4	343,894	13,057.5	42.9%		

※)農振農用地面積は、農地・担い手対策課資料による

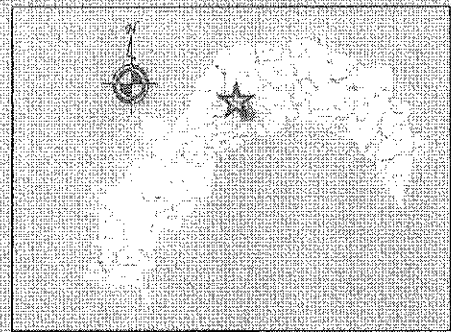


平成 28 年度 多面的機能発揮促進事業  
中国四国農政局長表彰 優秀賞組織

【多面的機能支払】

ひだかむらみず かんきょう まち かい  
「日高村水と環境を守る会」(高知県日高村)

- (1) 協定農用地面積：  
136.44ha (田 134.03ha、畑 2.41ha)
- (2) 組織構成：  
26 集落 (農家 1,692 戸、非農家 489 戸)  
農業者、用排水組合、自治会、女性会、  
NPO 法人、老人会、消防団で構成

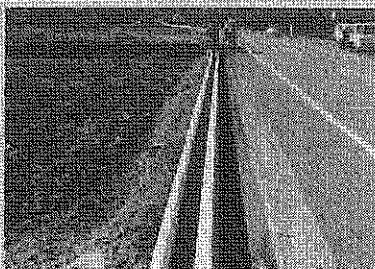


【地区の概要】

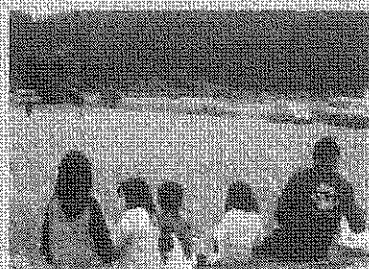
本地区は、高知県のほぼ中央部の日高村に位置し、川に囲まれた自然豊かな地域です。農地の適切な維持・管理と周辺の美しい農村環境を守ることを目的に、平成 25 年度に日高村全体で 1 組織として設立し、地域における住民間の交流を図ることで、新たな担い手の確保や集落営農の組織化が進むよう、村全体がまとまった取組を行っています。

【主な取組内容】

- 14 の各用排水組合の管理農地を 1 地区としてまとめ、組織独自に事務員を雇用し事業事務を担い、活動組織構成員は地域の活動に専念しています。
- 早場米刈り取り後の田を利用して、地域住民や福祉団体及び NPO 法人等の参加により、コスモスの植栽活動「花いっぱい運動」を実施し、「コスモス祭り」には村内外から多くの方々が訪れ、村内外の住民との交流や活動の啓発の場にもなり、地域全体での農地保全に対する意識向上に繋がっています。
- 遊休農地を利用し、地元小学生による田植えや稲刈りの農業体験を実施し、地域住民と農業者との交流を図っています。



長寿命化の活動により改修された用水路



コスモス祭りの様子



稲刈り体験の様子

平成28年度で活動期間が終了した活動組織(63組織)のうち、活動を取りやめる活動組織について

市町村名	活動組織名	活動内容	活動を継続しない理由
田野町	田野エコロ会	農地維持支払 資源向上支払(共同)	・代表者は高齢の方から50歳代の方に引き継がれているが、就任後に対応した対象農地の除外に伴う交付金返還に苦労した。その際、他の役員の協力が得られず不満がある。 ・改良区(田野町土地改良区)の予算で保全管理への対応が可能。交付金がいずれも、28年度末に多額の執行残が発生している。
南国市	西山改良会	農地維持支払 資源向上支払(共同) 資源向上支払(長寿命化)	・代表者が体調悪化で、これ以上代表を務めること事が困難。役員の中から後継者を探したが、引き受けてくれる人がいなかった。
香南市	本村アグリ会	農地維持支払 資源向上支払(共同)	・構成員の高齢化。 ・代表、事務担当の後継者がいない。
香美市	下ノ村農水守ろう会	農地維持支払 資源向上支払(共同)	・代表者が高齢のため退任したいとの意向であったが、後継を引き受けてくれる人がいなかった。 ・長寿化の対策で、やりたかった箇所の工事ができた。
土佐町	地藏寺地区環境保全向上活動会 白石地区農地・水・環境保全会	農地維持支払 資源向上支払(共同) 農地維持支払 資源向上支払(共同)	・農地・農業用施設を保全管理する体制づくりが一定できたため。
佐川町	丁田地区資源保全の会 西組地区環境保全の会	農地維持支払 資源向上支払(共同) 農地維持支払 資源向上支払(共同) 資源向上支払(長寿命化)	・地区全体が高齢化。また、役員も高齢のため、これ以上の継続が困難であるが、後継を引き受けてくれる人がいない。 ・斗賀野地区で今後のことを話し合うために毎月検討会を開いており、30年度から新たな枠組みで活動を再開することになるかもしれない。
中土佐町	笹場資源保全隊	農地維持支払 資源向上支払(共同)	・保全管理活動が地域に定着してきた。
宿毛市	高石農地守る会	農地維持支払 資源向上支払(共同)	・やりたかった箇所に対して補修等の工事ができた。 ・草刈り、泥上げ等の基礎的な保全活動は、今までも自分たちで行ってきただので、これからも継続して実施する。

# 多面的機能支払制度の概要

【平成29年度予算概算決定額 48,251(48,251)百万円】

多面的機能支払交付金  
46,751(46,751)百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援

## ○ 農地維持支払

【対象者】

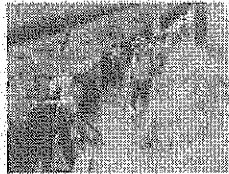
農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

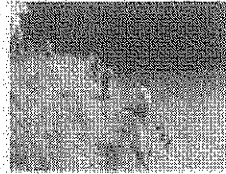
- ・ 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保管理構想の作成 等



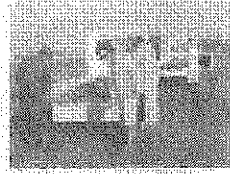
農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

## ○ 資源向上支払

【対象者】

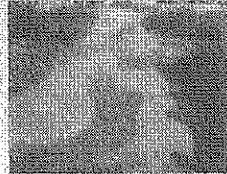
農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する活動組織

【対象活動】

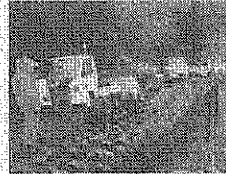
- ・ 地域資源の質的向上を図る共同活動  
（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- ・ 施設の長寿命化のための活動



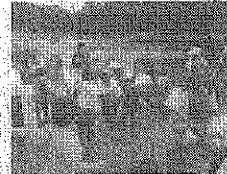
水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動



ため池の外来種駆除

## ◎ 単価表（単位：円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 地域資源の質的向上を図る共同活動	③資源向上支払 ※2, 3 施設の長寿命化のための活動	①農地維持支払	②資源向上支払 ※1 地域資源の質的向上を図る共同活動	③資源向上支払 ※2, 3 施設の長寿命化のための活動
田	3,000※5	2,400	4,400	2,300※5	1,920	3,400
畑※4	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

【農地・水保管理支払を含め5年以上実施した地区は、②に75%単価を適用】

※1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4：畑には樹園地を含む

※5：事業計画期間中に田を畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は田の単価を適用

【平成29年度以降は、資源向上支払（長寿命化）とそれ以外で分けていた経理区分を一本化することも可能】

【多面的機能支払推進交付金】 1,500(1,500)百万円

都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援

# 経理区分の一本化

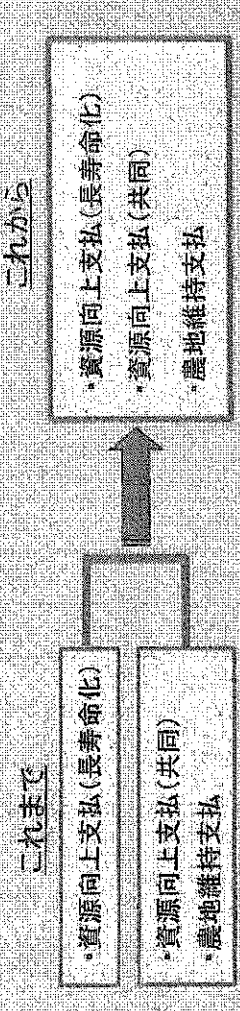
**改正内容**

資源向上支払(長寿命化)とそれ以外とで区分されている経理区分を一本化することができますようにします。

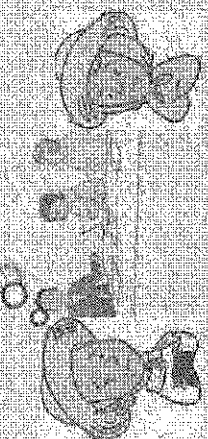
**効果**

これにより、事務作業の負担軽減が図られ、これまで以上に活動に取り組みやすくなります。

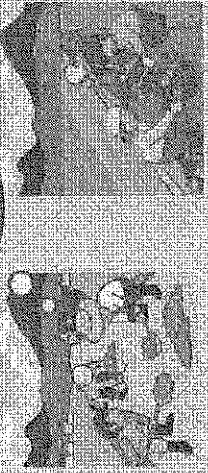
**経理区分の一本化のイメージ**



経理が2つに分かれていて、帳簿の整理が大変だ。



事務作業の負担が軽減されたため、活動をこれまで以上にがんばられる。



**経理区分の一本化に関するQ&A**

(Q) これまでどおりの経理区分で整理することはできますか。

(A) できます。活動組織ごとで金銭出納簿等が管理を行いやすい経理区分で整理してください。

(Q) 平成28年度以前から活動している活動組織等も、平成29年度以降に一本化した経理区分で整理することはできますか。

(A) できます。なお、経理区分を一本化する場合には、金銭簿等が変更になりますのでご注意ください。

# 水田の畑地化に伴う単価の経過措置

**改正内容**

水田を畑地化する場合、その時点の活動期間中に限り、農地維持支払の交付単価は水田の単価を適用できます。

**効果**

水稲中心の営農から野菜等の高収益作物への転換を後押しします。

**水田を畑地化した場合の単価のイメージ**

これまで		これから	
(単位:円/10a)		(単位:円/10a)	
水田	3,000	水田	3,000
畑地化後	2,000	畑地化後	3,000
単価	3,000	単価	3,000

※都府県の場合  
※都府県の場合

# 多面的機能の増進を図る活動における広報活動の要件化

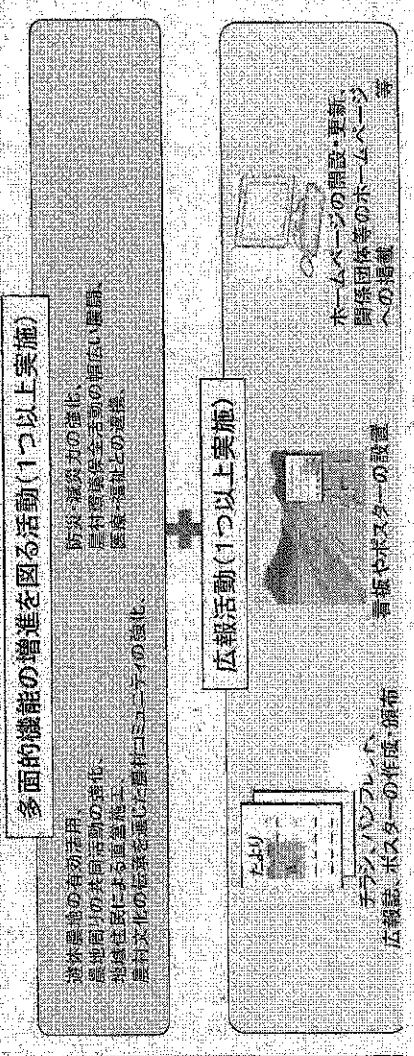
**改正内容**

平成29年度以降に新たに多面的機能の増進を図る活動に取り組む活動組織については、多様な主体の参加を目的とする広報活動を実施することを要件とします。

**効果**

農業者中心や少人数ではできなかった活動が可能になるなど、活動が充実すると同時に、活動の継続的な実施につながります。

**活動のイメージ**



※対象農用地に中山間地域等が含まれる場合は、任意としていますが、農産物の市町村等に確認ください。



## 平成29年度多面的機能支払交付金に係る県の予算割当方針（案）

地域農業推進課

### 1. 国の割当方針

- ・各都道府県の要望額が国の予算を上回る状況。
- ・各県への配分額は、要望量調査をもとに、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の取組拡大を優先し決定。
- ・平成29年度は2回に分けて割当内示の予定。
  - 1回目の割当内示は、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の継続地区分として、本年4月に内示済み。
  - 2回目の割当内示は、新規地区及び資源向上支払（長寿命化）の継続地区分として、本年6月に内示済み。併せて、中山間地農業ルネッサンス事業に係る優先枠の金額が示された。

#### (1) 農地維持支払及び資源向上支払（共同）

- ・継続地区及び新規地区に要する予算の全額を配分

#### (2) 資源向上支払（長寿命化）

- ・予算の範囲内での配分となり、採択地区について交付上限額の予算を確実に確保できる状況にない。
  - ア) 継続地区
    - ・継続地区に要する予算の全額を配分。ただし、平成28年度に5年間の活動期間を満了する地区については継続地区から控除。
  - イ) 新規地区
    - ・資源向上支払（長寿命化）の継続地区及び農地維持支払、資源向上支払（共同）に要する予算を配分後、純粋新規（以前に長寿命化に取り組んでいなかった農用地）を優先して配分。

### 2. 県の予算割当方針（案）

#### (1) 農地維持支払及び資源向上支払（共同）の実施地区

- ・全ての実施地区に対し、100%の割当を行う。

#### (2) 資源向上支払（長寿命化）の実施地区

- ・継続地区、新規地区にかかわらず全ての要望地区において、長寿命化の取組を実施する必要があるため、全ての実施地区の要望額をもとに予算の範囲内で均等に割当を行う。

## 多面的機能支払交付金 高知県中間評価報告書

## 第1章 取組の基本方針

## 1. 基本的な考え方

高知県では、過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の資源の保全管理が困難化するとともに、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。これらの状況や、これまで整備してきた農業用施設の多くが耐用年数を経過し老朽化に伴う機能低下が進行している状況を踏まえ、「第3期高知県産業振興計画」では、多面的機能支払交付金事業の維持・拡大を図り、中山間地域の農業を支える仕組みの再構築を進めることを戦略の柱としている。

また、平成19年度から地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行ってきたが、農地周りの農業用排水路等施設の老朽化への対応や多面的機能の維持・発揮の観点から、地域主体の保全管理の取組の強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化等の取組に対し多面的機能支払交付金により支援する。

## 2. 農地維持支払に関する事項

## (1) 国が定める活動指針及び活動要件に追加する事項

区分		
取組 の 追 加	活動項目	実践活動（農用地、水路、農道、ため池） 施設の適正管理（付帯施設の適正管理（ため池））
	取組	施設の軽微な補修
	取組内容	施設の軽微な補修等による適正な管理を行うこと。
	活動要件	点検結果に基づき、必要となる取組を実施する。

※上記表については、農地維持活動のみを実施する組織に対して適用。

## (2) 交付金の算定の対象とする農用地に追加する事項

農振農用地区域外農用地のうち、多面的機能の発揮を図るための取組を、農振農用地区域内農用地と一体的に取り組み必要があると認められる農用地。

## 3. 資源向上支払（共同）に関する事項

国が定める活動指針・活動要件に準拠。

## 4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

## (1) 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

(様式)

区分	対象施設		対象活動		
			分類	項目	取組内容
項目の追加	農地に係る施設	排水施設	補修	暗渠排水（排水口）の補修	・暗渠排水の排水口の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。
			更新等	暗渠排水（排水口）の更新	・老朽化等により機能に支障が生じている暗渠排水の排水口について、更新等の対策を行うこと。
		用水施設	補修	給水栓の補修	・給水栓の破損や老朽化した箇所の補修等の対策を行うこと。
			更新等	給水栓の更新	・老朽化等により機能に支障が生じている給水栓について、更新等の対策を行うこと。

## 5. その他推進体制等

### (1) 基本的な考え方

多面的機能支払交付金の事業実施主体は、対象組織とする。

また、本交付金の適正かつ効率的な推進を図るため、高知県、市町村、高知県土地改良事業団体連合会、高知県農業協同組合中央会で構成する「高知県多面的機能支払推進協議会」を推進組織に位置付けることとする。

### (2) 関係団体の役割分担

事業内容	実施主体			備考
	高知県	関係市町村	推進組織	
多面的機能支払交付金	○	○		
日本型直接支払推進交付金（うち多面的機能支払交付金に係る推進事業）				
1. 法基本方針の策定	○			
2. 促進計画の策定		○		
3. 第三者機関の設置、運営	○			
4. 要綱基本方針の策定	○			
5. (1) 事業計画及び広域協定の指導、審査		○	○	(指導)
(2) 事業計画及び広域協定の認定		○		
6. (1) 実施状況確認		○		
(2) 実施状況報告		○		
7. 推進・指導				
(1) 活動組織等への説明会	○	○	○	
(2) 活動に関する指導、助言	○	○	○	
(3) 推進に関する手引きの作成	○	○	○	
(4) 活動組織を支援する組織への支援				
8. (1) 交付申請書等の審査	○	○		
(2) 通知・交付	○	○		
9. その他推進事業の実施に必要な事項	○	○	○	



## 2. 効果の発現状況

## 【評価区分】

a.	ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b.	大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c.	一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d.	効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (取組組織の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

## (1) 地域資源の保全管理

## ① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農用地での鳥獣被害が抑制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

(様式)

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	■	□	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	■	□	□	□
	□	□	□	□
	□	□	□	□
【補足】				

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	■	□	□	□
	□	□	□	□
	□	□	□	□
【補足】				

■総括：本制度の活用により、遊休農地の発生・拡大が抑制及び農業用施設の機能が維持され、適切な保全管理がなされている。

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	□	■	□	□
地域の生態系や水質が保全・向上	□	■	□	□
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	□	■	□	□
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	□	■	□	□
	□	□	□	□
	□	□	□	□
【補足】				

■総括：農村環境の保全活動を通じ、地域の景観や水質が保全・向上している。

(様式)

また、活動組織の約半数が「活動に対する地域の協力意識が向上している」としており、農村環境の保全・向上のための活動に対する関心が高まっている。

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業用施設の補修技術や知識が向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：長寿命化の活動により、施設の機能増進に一定の効果があった。

また、施設の長寿命化のための活動への関心が高まってきており、今後とも老朽化した施設の補修・更新を着実に進めていく。

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：本制度の活用により、今までは少なかった地域での話し合いや集落間の交流活動の増加に一定の効果があった。

(様式)

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	■	□	□	□
農業の担い手の育成が推進	□	■	□	□
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	□	■	□	□
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	□	■	□	□
	□	□	□	□
	□	□	□	□
【補足】				

■総括：担い手農家等への農地集積、担い手の確保等に一定の効果があったと考えるが、6次産業化等の取組については、県下で約2%（全2,458集落）の集落での取組であることから、今後とも取組の推進を図っていく。

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農地維持支払のみ実施組織における施設の軽微な補修実施により、施設の機能が維持・増進	□	■	□	□
農地維持支払において、農振農用地外農地（白地）を交付対象面積に位置付け保全管理を実施し、遊休農地の発生、面積拡大を抑制	□	■	□	□
資源向上支払（長寿命化）において、暗渠排水（排水口）及び給水栓の補修・更新により、施設の機能が維持・増進	□	■	□	□
【補足】				

■総括：都道府県独自の取組については、H27年度の実績では実施している組織は少なかった。しかし、今後も白地を含め農地及び農業施設の保全管理は必要であるため、引き続き要綱基本方針に位置付け取組を推進していく。



#### 第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・平成26年度の多面的機能支払への移行の際に、高知県下のJAに対し、各JAが発行する広報誌に制度概要に関する記事掲載を依頼し、取組の推進を図った。  
(発行部数：約86,000部)
- ・また、中山間地域等直接支払実施集落に対し、制度概要に関するリーフレット(県作成)をダイレクトメールにて送付し、取組の推進を図った。  
(送付部数：約1,000部)
- ・新聞やテレビで活動組織の農村環境保全活動(コスモス・芝桜の植栽等)の取組が紹介され、地域住民へのPRに繋がっている。
- ・市町村単位では、広報誌に活動組織の取組記事を掲載し、地域住民の本制度に対する理解と関心に繋げている。

#### 第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

##### 1. 課題と今後の取組方向

- ・活動組織の取組による「農地の保全管理」や「農業用施設の機能維持」の効果の発現が高かった。
- ・現在、本県の取組面積は9,569haで、91%の市町村で取組が行われている。今後、過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下による、農地・農業用水等の資源の保全管理が困難化することが予想されることから、活動が行われていない市町村への推進と、中山間地域等直接支払協定への本事業の取組を進めていく。

##### 2. 制度に対する提案等

現行では、農地維持支払、資源向上支払(共同・長寿命化)のそれぞれで単価設定がなされ、基本的にはそれぞれで交付金を活用することとなっている。しかし、各地域によって現状、課題等は様々であり、それを解決するために掛かる経費にも違いがある。特に施設の長寿命化のための活動を要望する地区が多い。

よって、交付単価を一本化し、活動は要件化することで交付金が有効活用できるよう要綱改正を提案する。もしくは、一本化できなくても活動要件さえクリアすれば、資源向上支払(長寿命化)とそれ以外とで区分されている経理区分を一本化することができるよう要望する。

# (1) 地域資源の保全管理

## 【地区概要】

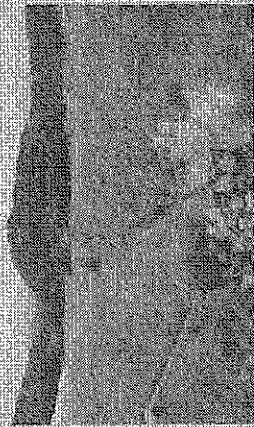
- ・ 取組面積 34.6ha  
(田34.5ha、畑1.4ha)
  - ・ 資源量 開水路1.1km  
農道6.0km
  - ・ 主な構成員  
農業者、土地改良区等
  - ・ 交付金 約 三百万円(H28)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

## くずめほくふかんきょうほぜん 楠目北部環境保全の会 (高知県香美市) かみし

- 本組織が活動する範囲は、高知県中部に位置する香美市北部。農業関係者が比較的多いが農業用施設(溜め池・水路・農道)も多く、管理等に多くの経費がかかり保全管理に苦慮していた。
- 本事業の導入により定期的な保全管理が実施され、また地域団体や住民等と連携も生まれ地域の美観の向上に繋がっている。
- 本事業の結果、地域住民が散歩や花見に訪れる憩いの場となり、また昔から生息しているホタルも再び見られるようになった。

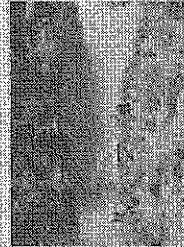
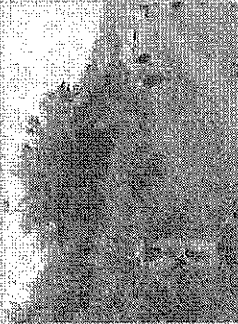
### 活動開始前の状況や課題

- 地域内の農業用施設(溜め池・水路・農道)周辺の雑草等により景観の悪化及び農作業効率の低下。
- 隣接農地への雑草の拡散や病害虫の発生防止が課題となっていた。



### 取組内容

- 農業用施設(溜め池・水路・農道)の維持管理を地域住民で取り組み、地域の美観を維持していく。
- 景観を守るため、地域住民が協力し合って定期的に点検、必要に応じ補修・草刈の実施・管理を実施。
- 溜め池周辺の安全対策及び地域住民が四季折々の植物を楽しむための景観造形をしていく。



### 取組の効果

- H27の景観保全の実践活動には、35人(農業者33人、非農業者2人)が参加。
- 溜め池周辺の景観植物の植栽等についての関心が高まった。地域住民が散歩や花見に訪れるようになり地域の憩いの場となっている。水路でホタル鑑賞も出来る。
- 害虫の発生を減らし、安心して農作業が出来る。



まええいだ  
なんこく  
前永田を良くする会（高知県南国市）

(2) 農村環境の保全向上

- 本組織が活動する範囲は、高知県中部に位置する南国市の平場の水田地域である。
- 地域内の水路で、昔はメダカやタナゴなどの魚類が数多く見られたが、これまでのコンクリート水路への改修などにより、今ではあまり見られなくなった。
- 本活動の中で、昔から生息している魚類などの保護を目指し、ピオトープを造成して維持管理していくように取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 18.0ha  
(田17.4ha、畑0.6ha)
- ・資源量 開水路3.2km  
農道4.4km
- ・主な構成員 自治会、土地改良区、  
公民館長等
- ・交付金 約2百万円(H28)

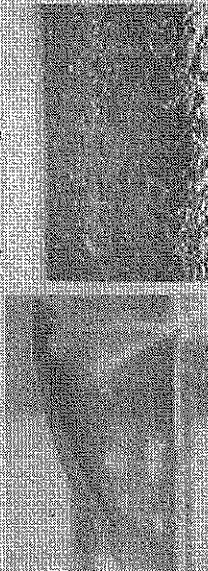
農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 地域内の水路がコンクリート水路に改修され、昔は数多くいた在来の希少種であるメダカやタナゴ、バイカモなどが見られなくなった。

【メダカ】

【バイカモ】



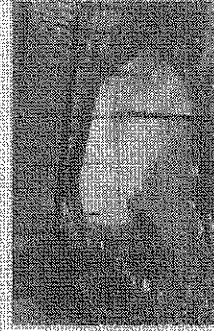
- 個体数の減少により、地元の間でも、在来希少種に対する認識や地域の生態系保全への考えが薄れていた。

- 地域の在来種を保護し、また、その生息状況を把握していくことが必要。

取組内容

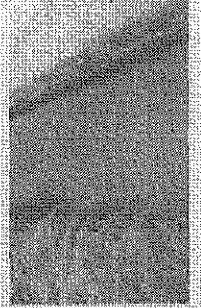
- 周辺水路と連結された口4×7m程度規模のピオトープを造成し、メダカなどの魚類が生活・繁殖しやすい場所とした。
- また、地域内で捕獲したメダカやタナゴを一定まで飼育してから放流した。加えて、生息状況の調査も実施。

【造成したピオトープ】



- 地域内の一部の既設水路でバイカモの植栽を実施。

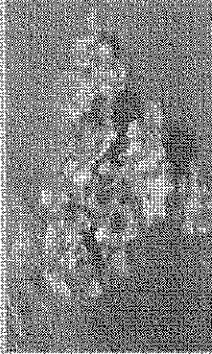
【バイカモの植栽】



取組の効果

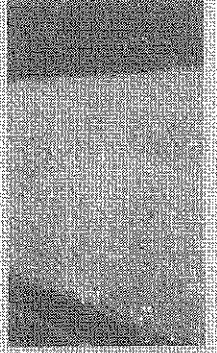
- H27の生態系保全の実践活動には、9人(農業者5人、非農業者4人)が参加。魚類の生息状況の把握も含め造成したピオトープに放流してメダカなどが繁殖している。
- ピオトープ内で100匹程度のメダカと30匹程度のタナゴが生活している。

【メダカの群れ】



- 地域内の水路ではバイカモが定着して花を咲かせている。

【バイカモの定着した水路】



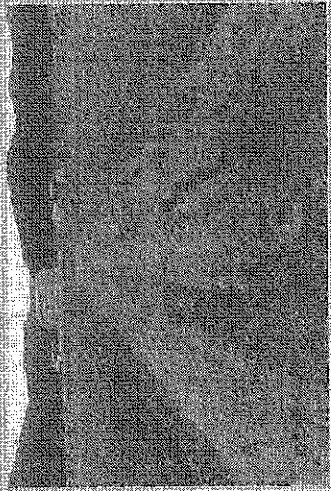
おきだい  
沖代地区環境保全会（高知県四万十町）

（3）農業用施設の機能増進

- 本組織は、四万十川流域に位置する水田地域であり、その他、生姜等を生産している。
- 地域の農道や水路等の施設の管理は農業者が管理してきたが、農業者の高齢化や後継者不足の進行に伴い将来的な維持管理に不安を持っている。そのため、H24年度から本交付金を活用し未舗装農道のアスファルト舗装を実施している。
- 本交付金の活用により毎年約16.0m舗装距離を伸ばしており、施設を更新することによって農作業の効率化や維持管理作業の簡素化につながっている。

活動開始前の状況や課題

- 以前から、地域の農道や水路等の施設の維持管理は農業者が行ってきたが、農業者の高齢化や後継者不足の進行に伴い将来的な維持管理に不安を持っている。
- 農作業時に轍が発生したり、夏場には雑草が繁茂するため頻繁に維持管理をする必要があり、農業者を中心に大きな負担がかかっている。



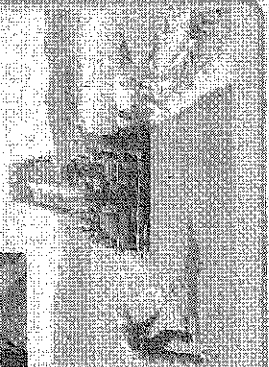
【沖代地区の未舗装農道】

取組内容

- 組織内での話し合いの末、H24年度から本交付金を未舗装農道のアスファルト舗装費として活用することを決定。
- 主要な農道を選択し計画に位置付け、毎年の交付金額に合わせ重要度の高い路線から業者へ依頼、事業を行っている。



【総会の風景】



【施工写真】

【地区概要】

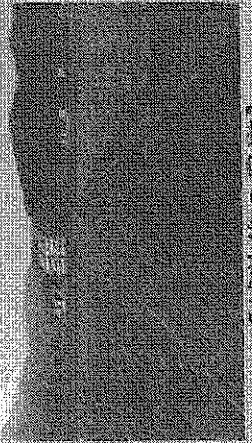
- ・ 取組面積25.2ha（田25.2ha、畑0ha）
- ・ 資源量 開水路2km  
農道3km
- ・ 主な構成員 農業者・非農業者  
自治会

・ 交付金 約2百万円（H23）

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

取組の効果

- 現在、本事業により累計で約660mのアスファルト舗装が完了している。
- 舗装することによって、草刈りや碎石補修等の維持管理作業が少なくなり、農業者の負担軽減につながっている。また、自動車や農業機械で通過する際も以前より安全になっている。
- 集落内の景観もよくなり、地域住民の散歩道にもなっている。



【舗装後の農道】

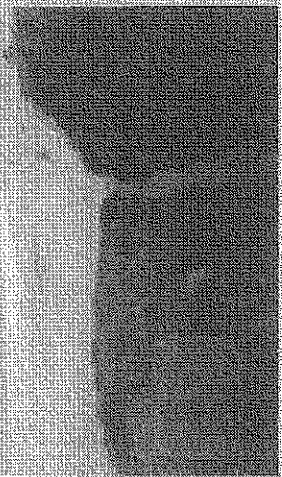
このの  
神野々緑振会（高知県四万十町）  
しまんと

(3) 農業用施設の機能増進

- 本組織は、四万十川支流の東又川流域に位置する水田地域であり、傾斜地と平地が混在している。
- 地域の農道や水路等の施設の管理は農業者が管理してきたが、農業者の高齢化や後継者不足の進行に伴い将来的な維持管理に不安を持っている。そのため、H23年度から本交付金を活用し集落内の用水路の更新を実施している。
- これにより、維持管理に係る費用や作業時間が大幅に短縮され農業者の負担軽減につながっている。

活動開始前の状況や課題

- 以前から、地域の農道や水路等の施設の維持管理は農業者が行ってきたが、農業者の高齢化や後継者不足の進行に伴い将来的な維持管理に不安を持っていた。
- 土水路のため大雨時の破損も多く補修が必要になったり、草刈り等の維持管理作業が多く農業者を中心に大きな負担がかかっていた。



【施工前の土水路】

取組内容

- 組織内での話し合いの末、H23年度から本交付金を土水路からコンクリート水路への更新費として活用することを決定。
- 集落内の土水路を計画書に位置付け毎年の交付金額に合わせ重要度の高い路線から地域住民が自主施工している。
- 専門知識を持った農業者が中心となって、事業を行っている。



【自主施工中の風景】

取組の効果

- 現在、本事業により累計で約600mの水路の更新が完了している。
- これにより、頻繁にあった補修作業や草刈りといった維持管理が大幅に減少し、日当等のコスト削減、農業者の負担軽減に繋がっている。
- また、自主施工することで集落内での技術の共有が図られている。



【施工後のコンクリート水路】

【地区概要】

- ・ 取組面積 21.8ha（田19.6ha、畑2.2ha）
- ・ 資源量 開水路4km  
パイプライン0.8km  
農道3km
- ・ 主な構成員 農業者・非農業者  
自治会
- ・ 交付金 約17百万円（H23）  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

けら おきのまる  
介良沖ノ丸環境保全の会（高知県高知市）  
こうちし

(4) 農村地域の活性化

- 介良地区では近年急速に都市化が進行し、農地に隣接する住宅地域と調和・共存する農業振興を進めるための体制作りが必要であった
- 農業者の団体に地元自治会も参加し、介良沖ノ丸環境保全の会を設立
- 地元の本拠地を置く野球チームや農協、白水地区の女性部とともに、地元の小学生による農業体験等を実施し、農業振興の促進を図っている

活動開始前の状況や課題

- 介良地区は高知市の東部に位置し農地と住宅地域が隣接する地区で近年急速に都市化が進行
- 隣接する住宅地域と調和・共存する農業振興及び農地・農業用水等の維持管理を進めるための新たな体制作りに取り組む必要があった
- 当事業の説明を受け、農業者の団体に加え地元の自治会も参加し介良沖ノ丸環境保全の会を設立



設立総会

【地区概要】

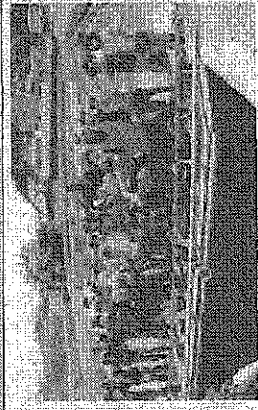
- ・ 取組面積53.8ha  
(田53.4ha、畑0.4ha)
  - ・ 資源量 開水路14.0km、パイプライン6.1km、農道0.6km
  - ・ 主な構成員 改良区、自治会等
  - ・ 交付金 約4百万円(※)
- 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

取組内容

- 小学校5年生による生物調査や種取選びから稲刈りまで稲の一生を追う農業体験
- 平成27年度は、小学3年生によるジャガイモ定植の農業体験学習も実施



生物調査



野球チーム「高知ファイティングダックス」と田植



ジャガイモ定植体験

取組の効果

- 稲の一生を追う体験や野球選手への参加など、農業体験への子供達の積極的な取組の促進
- 生物調査による農村環境の保全への関心の向上
- 5年生の農業体験(田植時総勢114名)に加え、3年生のジャガイモ定植(定植時総勢102名)といった活動の展開

→ 子供達の体験活動を通じて、農業振興の促進が図られている

岩戸環境保全会（高知県土佐市）

- 土佐市は高知県のほぼ中央部に位置し、奇跡の清流として知られるに涼川の河口に広がっている。また、本組織が活動する岩戸地区は平成13年に圃場整備が完了し、基盤整備によりパイプラインが設置されている。
- このパイプラインによって供給されるに涼川水系のきれいで冷涼な伏流水のもと、食味のよいお米の生産が可能となったことから、生産者が研究会を立ち上げて肥料の統一や共同防除等に取り組み、「土佐岩戸米」として平成17年にロゴマークを作成、平成26年に商標登録を行っている。
- 岩戸地区では、農地維持・資源向上の活動を地域全体として取り組んだ結果、岩戸地区の主要作物である「土佐岩戸米」のブランド化に向けた住民意識が高まり、地域住民のバックアップも得ながら、平成28年2月に本組織の構成員が主体となって「土佐岩戸米営農組合」が設立された。営農組合の設立により、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積が図られるなど、地域における営農体制の整備に繋がっている。

活動開始前の状況や課題

- 岩戸地区は平成13年に圃場整備が完了し、に涼川水系のきれいで冷涼な伏流水のもと、食味のよいお米の生産が可能となったことから、生産者達が研究会同志会を立ち上げて肥料の統一や共同防除等に取り組んでいるが、地域農業に対する意識は低く、集落営農組織等の設立には至っていないかった。
- 生産者の高齢化に伴い、担い手への農地集積が課題となっていた。

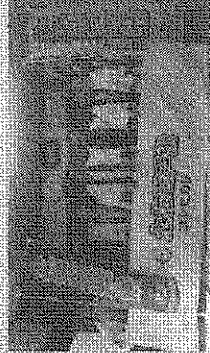


取組内容

- 地域全体で農地維持・資源向上の取組を進める中で、岩戸地区の主要作物である「土佐岩戸米」のブランド化に向けた住民意識が高まり、平成26年に「土佐岩戸米」の登録商標を行った。

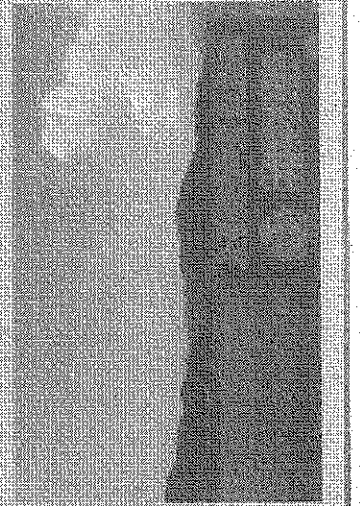
また、これを契機に集落営農組織の設立に取り組んだ。

- 地域の子どもたちやPTA、自治会など、地域住民の参加による、「どろんこ大会」などの各種イベント開催にも取り組んだ。



取組の効果

- こうした取組が集落営農組織の設立に繋がり、平成28年2月に「土佐岩戸米営農組合」が設立された。併せて、約2,400haの農地が中間管理機構を通じて担い手に集積され、「土佐岩戸米」のブランド化に向けた取組が加速化された。
- 集積した水田を活用し、各種イベントも開催され、農村（産地）を守るという住民意識の向上が図られている。また、農料を中心とした地域コミュニティの形成にも繋がってきている。



(5) 構造改革の後押し  
地域農業への貢献

【地区概要】

- ・取組面積21.1ha  
(田40.9ha、畑0.2ha)
  - ・資源量 開水路4.9km  
パイプライン4.2km  
農道4.3km
  - ・主な構成員 農業者、岩戸自治会  
岩戸子供会等
  - ・交付金 約364万円(115%)
- 〔農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

しもかわくち

とせみず

下川口環境保全会（高知県土佐清水市）

（6）県独自の取組

- 本地域は高知県西部に位置し、四国最南端の足摺岬を有する土佐清水市の水田地帯である。
- 平成13年の高知県西南豪雨災害による農地・農機への被害、高齢化などにより耕作者は減少、遊休農地も発生していた。
- 農振農用地域外の農地を遊休農地も含めて取組対象とし、一体的に保全管理を開始。
- 周辺地域と合わせて立ち上がった集落営農への集積も進み、効率化が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積 田 14ha  
（うち農振農用地域外農地 263a）
- ・資源量 開水路8.2km  
農道4.2km
- ・主な構成員 自治会、婦人会、老人クラブ、消防団、PTA・・・等

・交付金 約百万円（H28）

農地維持支払

資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

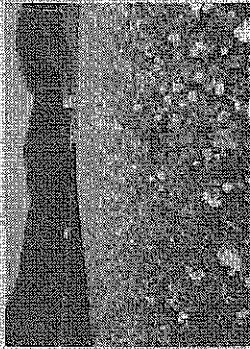
- 本地域は、豪雨災害による農地・農機への被害や高齢化による耕作者の減少に対する取組として、集落営農組織を立ち上げ、平成15年4月より協業経営で水稻栽培を開始。
- 組織化はできたものの高齢化が解消できた訳ではなく、組織間連携や作業の効率化が急務となっていた。（その後周辺2組織と合併し、平成26年に法人化。地域を担う集落営農法人となる。）



■ 農振農用地  
■ 農振農用地域外の農地

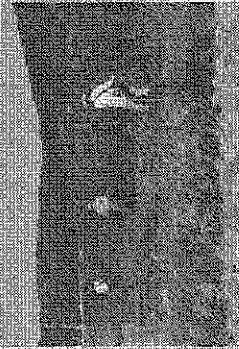
取組内容

- 農振農用地域外の農地も含め、地域の農地を一体的に保全管理するとともに植栽活動も行っている。



【コスモスの植栽】

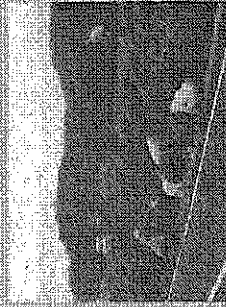
- 遊休農地となっていた農振農用地域外の田を取組対象とし、草刈り等を実施し遊休農地を解消。



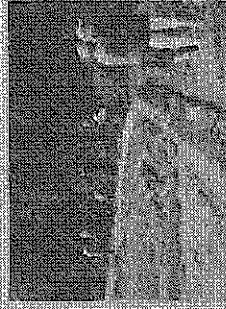
【遊休農地の草刈り】

取組の効果

- 豪雨災害以後、離農により増加した遊休農地を解消する手立てができたことで、今後集落営農法人や地域の担い手への集積を視野に入れた取組となっている。
- 遊休農地解消面積 H23年度末までに30a（すべて農用地域外）
- 草刈り・泥上げ等の活動には農業者以外も積極的に参加し、地域ぐるみで農地保全に対する意識が向上している。



【地域環境保全活動】  
（土手の草刈り・花壇整備）



【地域住民と共同での泥上げ】



# 効果の発現状況

## (1) 地域資源の保全管理

### ① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
2) 病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	■	□	□	□
3) 農用地での鳥獣被害が抑制	□	■	□	□
4) 農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	■	□	□	□

#### 1) 遊休農地の発生や面積拡大を抑制

・本制度の活用により全ての活動組織で農地が維持され、遊休農地の発生や面積拡大の抑制に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

#### 2) 病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減

・本制度の活用により全ての活動組織で農地が維持され、ゴミの不法投棄等の抑制に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

#### 3) 農用地での鳥獣被害が抑制

・「農地周りの共同活動の強化」に取り組んでいる組織のうち、「鳥獣被害の防止などの農地利用や地域環境の改善が図られた」と回答した組織

20/30組織 67%

評価 b

#### 4) 農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能

・本制度の活用により全ての活動組織で地域住民も巻き込んだ共同作業が行われ、農業者の保全管理作業負担軽減に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

②農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2) 異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3) 農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1) 農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理

・本制度の活用により全ての活動組織で地域住民も巻き込んだ共同作業が行われ、農業用施設の機能維持・適切な保全に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

2) 異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能

・本制度の活用により全ての活動組織で農業用施設が維持管理され、異常気象等による被害拡大等の抑制に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

3) 農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減

・本制度の活用により全ての活動組織で地域住民も巻き込んだ共同作業が行われ、農業者の保全管理作業負担軽減に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

③地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2) 集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1) 地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成

「地域農業の将来を考える農業者が増加した」及び「農村の将来を考える地域住民が増加した」と回答した組織

79%

評価 b

2) 集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化

・本制度の活用により全ての活動組織で「総会」や「将来における地域資源の保全管理等に係る話し合い」(必須要件)が行われており、地域資源の保全管理体制の強化に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 地域の景観が保全・向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2) 地域の生態系や水質が保全・向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3) 伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4) 活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1) 地域の景観が保全・向上

・農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)が向上したとした組織をカウント。

115/230組織 50%

評価 b

2) 地域の生態系や水質が保全・向上

・農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)が向上したとした組織をカウント。

115/230組織 50%

評価 b

3) 伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活

・「地域コミュニティの維持・発展に対する意識が向上した」及び「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティが強化した」とした組織をカウント。

115/230組織 50%

評価 b

4) 活動に対する関心や理解、協力意識が向上

・「地域住民の農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の保全への関心が向上した」とした組織をカウント。

115/230組織 50%

評価 b

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2) 長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3) 農業用施設の補修技術や知識が向上	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4) 農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1) 施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進

(平成27年度実施状況取りまとめ報告書による長寿命化実施組織数)

・全組織数のうち長寿命化実施組織数 205/347組織 59%

評価 b

2) 長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上

・「地域住民で整備・補修した施設を大事に使おうという意識が向上した」と回答した組織 69%

・長寿命化の活動に対する要望は年々増加していること、また今年度実施した技術研修会には全356組織中、184組織の参加があり、長寿命化の活動に対する関心が高い。

評価 a

3) 農業用施設の補修技術や知識が向上

・「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術が向上した」と回答した組織 58%

評価 b

4) 農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減

・「担い手農家や法人等の負担が軽減した」とした組織をカウント。

・長寿命化の取組組織数は年々増加しており、今後も効果の発現に期待できる。

50%

評価 b

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	■	□	□	□
2) 集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	□	■	□	□

1) 地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化

・本制度の活用により全ての活動組織で「総会」や「将来における地域資源の保安全管理に係る話し合い」(必須要件)が行われており、地域コミュニティの維持・強化に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

2) 集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化

・「地域内外の担い手農家との連携体制が構築した」及び「隣接集落など他の集落との連携体制が構築した」とした組織をカウント。

50%

評価 b

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1) 担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	■	□	□	□
2) 農業の担い手の育成が推進	□	■	□	□
3) 取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	□	■	□	□
4) 大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	□	■	□	□

1) 担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進

・「人・農地プランを踏まえた具体的な取組が進められている」、「農地中間管理機構の重点実施区域等に設定された」及び「担い手への農地利用集積や集約が進んでいる」とした組織

23%

・本制度の活用により全ての活動組織で「将来における地域資源の利用等に係る話し合い」(必須要件)が行われており、担い手農家等への農地集積に向けた取組推進に効果が出ている。また、取組組織数も年々増加しており、今後も効果の発現が期待できる。

347/347組織 100%

評価 a

2) 農業の担い手の育成が推進

(県評価)

・第2期高知県産業振興計画では、県下の耕地面積に占める集落営農組織による農地力パー率はH23: 9%→H27: 13%に増加、また新規就農者数もH22: 197人→H27: 269人に増加するなど、担い手の育成が推進している。

評価 b

3)取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進

(県評価)

・第2期高知県産業振興計画に引き続き、第3期高知県産業振興計画においても三原村のユズ等新しい生産品目の導入や中山間地域の農業を支える仕組みとして、中山間農業複合経営拠点の整備推進、6次産業化の推進、それを下支える取組みとして日本型直接支払制度の推進を掲げて取組みを進めており、効果が期待できる。

評価 b

4)大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上

(県評価(県下のほ場整備計画の現状:所管課聞き取り))

・南国市の国分地区、久枝地区、四万十市の利岡地区等ほぼ全市町村でほ場整備の計画が進んでおり、基盤整備に対する意識の向上が伺える。

評価 b

(6)都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
1)農地維持支払のみ実施組織における施設の軽微な補修実施により、施設の機能が維持・増進	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2)農地維持支払において、農振農用地外農地(白地)を交付対象面積に位置付け保全管理を実施し、遊休農地の発生、面積拡大を抑制	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3)資源向上支払(長寿命化)において、暗渠排水(排水口)及び給水栓の補修・更新により、施設の機能が維持・増進	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1)農地維持支払のみ実施組織における施設の軽微な補修実施により、施設の機能が維持・増進

・平成27年度農地維持支払のみ実施組織(67組織)のうち軽微な補修実施組織数(23組織)、及び未実施の組織(44組織)の1/2で次年度以降実施による効果の発現(見込み)。

45/67組織 67%

評価 b

2)農地維持支払において、農振農用地外農地(白地)を交付対象面積に位置付け保全管理を実施し、遊休農地の発生、面積拡大を抑制

(県評価)

・平成27年度農地維持支払の交付対象面積8,940haのうち、白地の面積は20haであるが、今後の取組増加及び県から市町村等への取組推進による増加を見込み、b評価。

評価 b

3)資源向上支払(長寿命化)において、暗渠排水(排水口)及び給水栓の補修・更新により、施設の機能が維持・増進

(県評価)

・平成27年度長寿命化実施組織数のうち、暗渠排水及び給水栓の補修・更新を実施した組織数は0であるが、今後施設の老朽化に伴い補修・更新が必要な組織が出てくることにより、効果の発現が見込まれるため、b評価。

評価 b

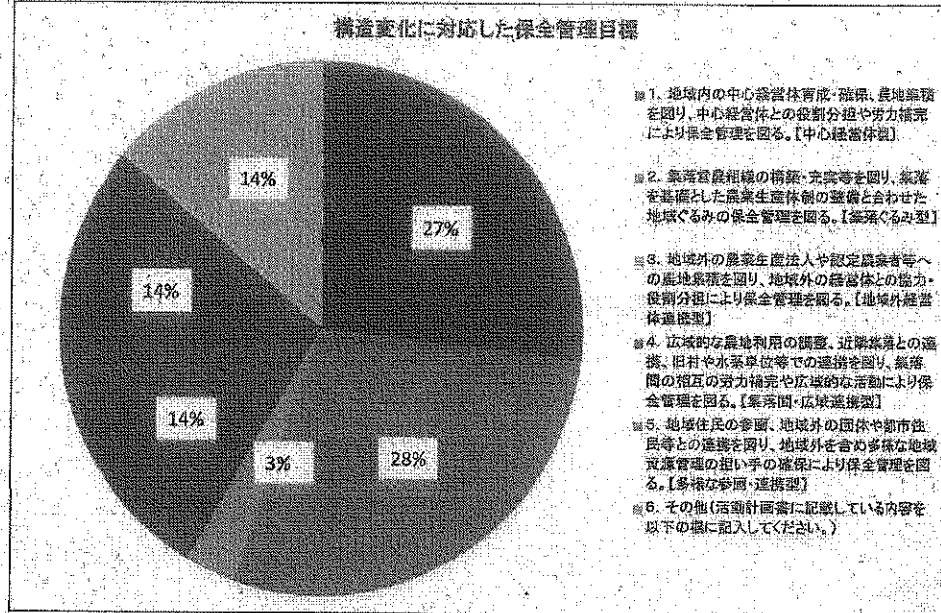
効果の発現状況の評価に係る根拠資料 その2

1. 農地維持支払「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」(全ての組織が対象) 評価対象組織数:110組織

自己評価

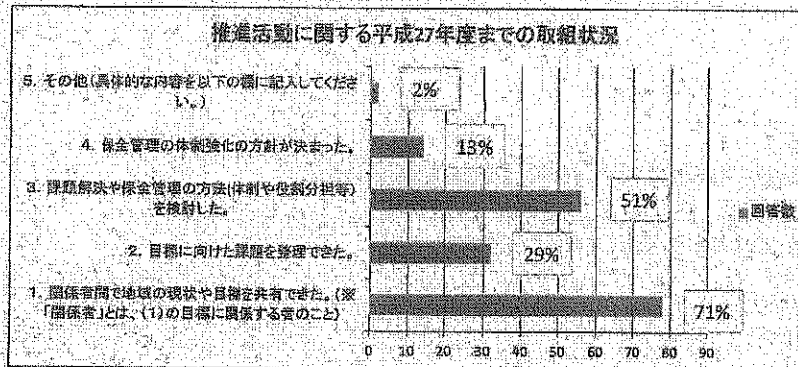
(1)構造変化に対応した保全管理目標

選択肢	1. 地域内	2. 集落内	3. 地域外	4. 広域的	5. 地域住	6. その他(活動計画書に記載している内容を以下の欄に記入してください。)
回答数	33	35	4	17	17	17
	計 123					



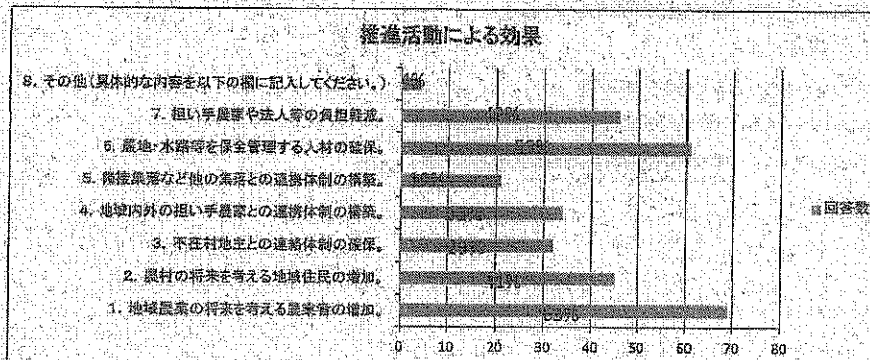
(2)推進活動に関する平成27年度までの取組状況

選択肢	1. 関係者	2. 目標	3. 課題	4. 保全策	5. その他(具体的な内容を以下の欄に記入してください。)
回答数	78	32	58	14	2
	組織数 110				



(3)推進活動による効果

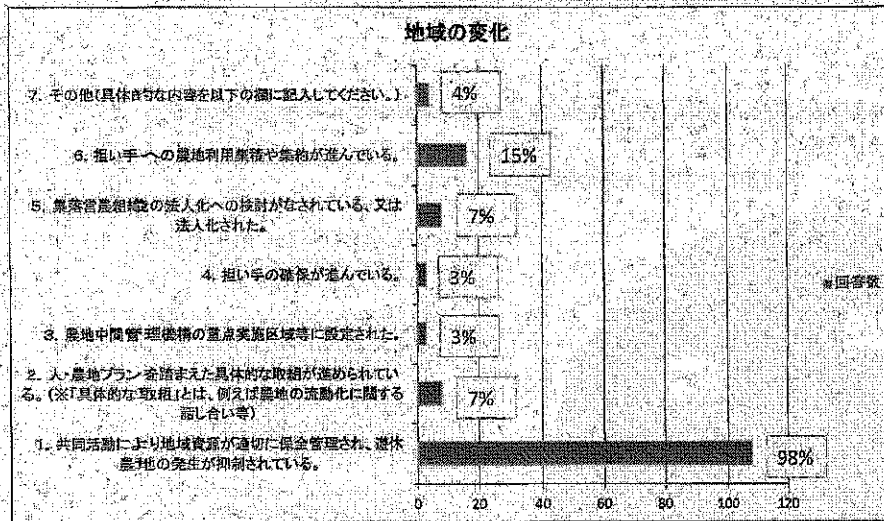
選択肢	1. 地域農	2. 農村	3. 不在村	4. 地域内	5. 隣接集	6. 灌漑・	7. 担い手	8. その他(具体的な内容を以下の欄に記入してください。)
回答数	69	45	32	33	21	61	46	4
	組織数 110							



市町村評価

(5) 地域の変化

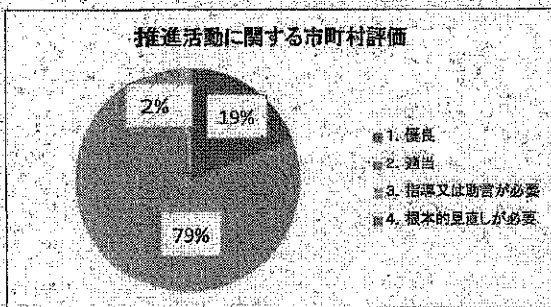
選択肢	1. 共同活動	2. 人・農対	3. 農地中	4. 担い手	5. 集落営	6. 担い手	7. その他	(具体的な内容を以下の欄に記入してください。)
回答数	103	8	3	3	8	16	4	組織数 110



(6) 推進活動に関する市町村評価

選択肢	1. 優良	2. 適当	3. 指導又は助言が必要	4. 根本的見直しが必要
回答数	21	87	2	0

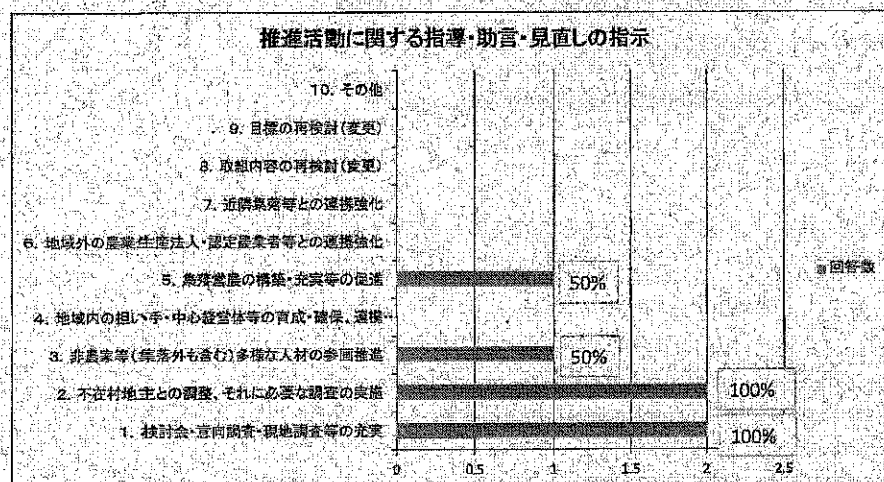
計 110



(7) 推進活動に関する指導・助言・見直しの指示

選択肢	1. 検討会	2. 不在村	3. 非農家	4. 地域内	5. 集落営	6. 地域外	7. 近隣集	8. 取組内	9. 目標の	10. その他
回答数	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0

組織数 2

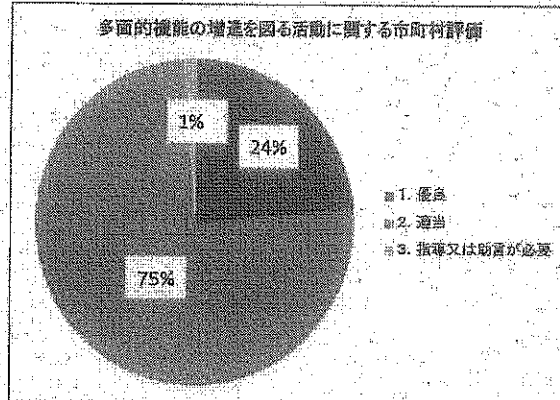




市町村評価

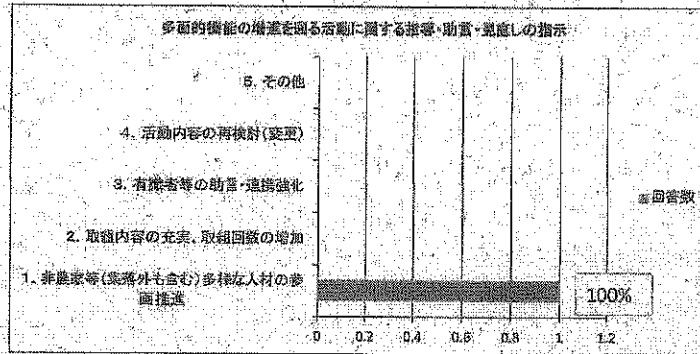
(4) 多面的機能の増進を図る活動に関する市町村評価

選択肢	1. 優良	2. 適当	3. 指導又は助言が必要	
回答数	19	61	1	計 81



(5) 多面的機能の増進を図る活動に関する指導・助言・見直しへの指示

選択肢	1. 非農家等(家外も含む)多様な人材の誘引推進	2. 取組内容の充実・取組回数増加	3. 有識者等の助言・連携強化	4. 活動内容の再検討(変更)	5. その他	組織数
回答数	1	0	0	0	0	1



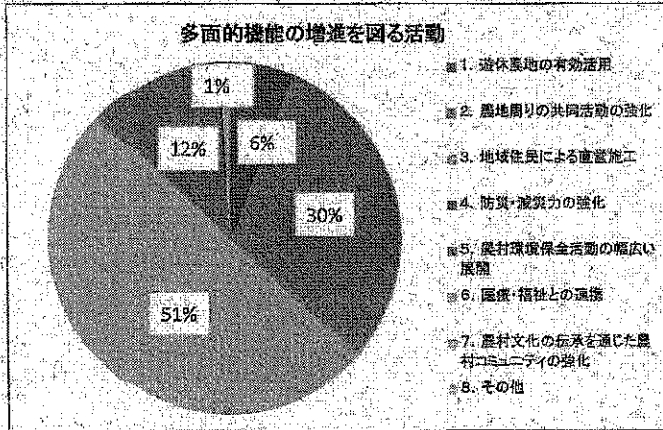
Ⅱ 資源向上支払「多面的機能の増進を図る活動」(取組をしている組織のみを対象) 評価対象組織数: 81組織

自己評価

(1) 多面的機能の増進を図る活動

選択肢	1. 遊休農地	2. 農地間	3. 地域住	4. 防災・減	5. 農村環	6. 医療・	7. 農村文	8. その他
回答数	8	30	50	9	12	1	0	0

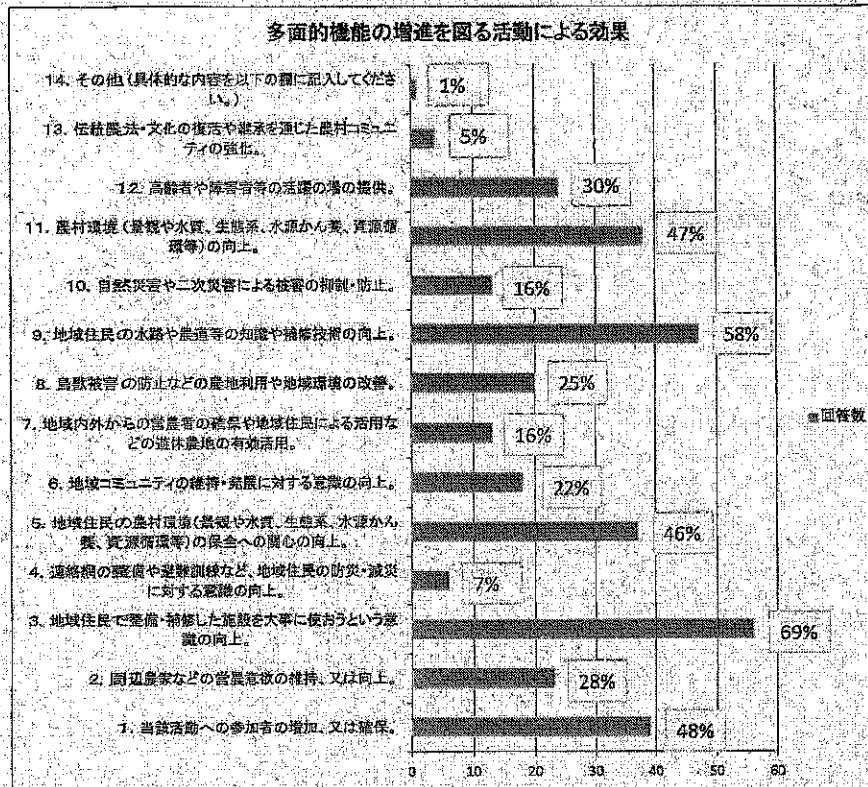
計 99



(3) 多面的機能の増進を図る活動による効果

選択肢	1. 当該活動	2. 周辺農	3. 地域住	4. 連絡網	5. 地域住	6. 地域コ	7. 地域内	8. 鳥獣害	9. 地域住	10. 自然	11. 農村	12. 高齢	13. 伝統	14. その他(具体的
回答数	39	23	56	6	37	18	13	20	47	13	38	24	4	1

組織数: 81



平成29年度

第1回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

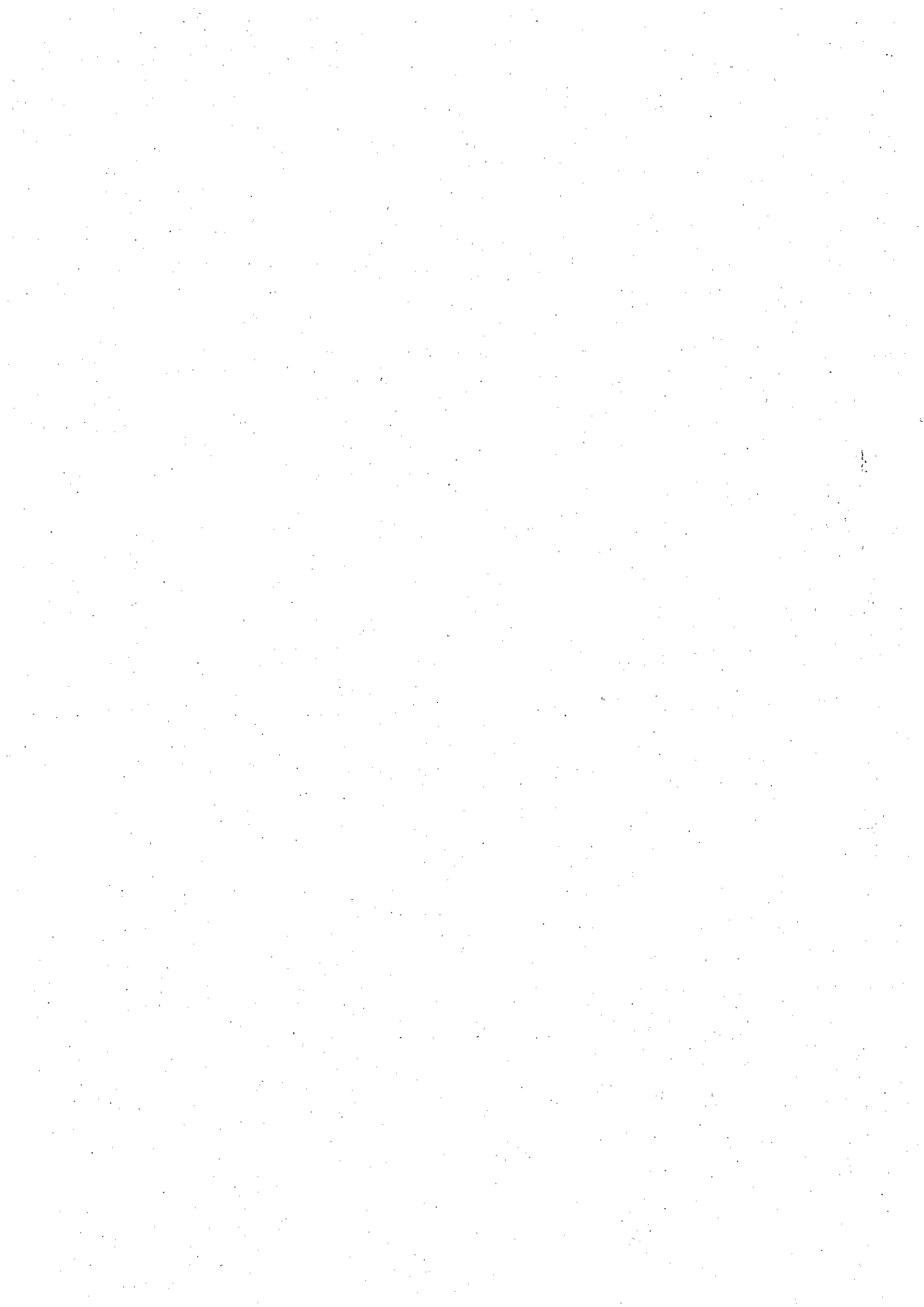
### 中山間地域等直接支払制度について

- 平成28年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（確定値）について
- 中山間地域等直接支払制度に係る中間年評価等の実施について

日時：平成29年6月29日（木）9：00～

場所：高知共済会館4階会議室「浜木綿」

地域農業推進課



1. 中山間地域等直接支払制度の実施状況

(単位:ha、千円)

年 度	第1期対策					第2期対策				
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
基本方針策定市町村数	49	50	50	50	45	33	33	33	33	33
協定締結市町村数	42	46	47	48	43	31	31	31	31	31
協定締結数	603	736	769	784	795	762	780	786	790	790
集落協定	597	729	762	777	788	756	774	780	784	784
10割単価	597	729	762	777	788	354	386	399	408	408
8割単価	—	—	—	—	—	402	388	381	376	376
個別協定	6	7	7	7	7	6	6	6	6	6
10割単価	6	7	7	7	7	6	6	5	5	5
8割単価	—	—	—	—	—	0	0	1	1	1
対象農用地面積①	7,365	9,263	9,507	10,019	10,034	9,903	9,895	9,931	9,973	9,990
交付金交付面積②	4,186	5,020	5,379	5,591	5,657	6,531	6,887	7,025	7,080	7,138
10割単価	4,186	5,020	5,379	5,591	5,657	4,001	4,589	4,724	4,838	4,867
8割単価	—	—	—	—	—	2,530	2,298	2,301	2,242	2,271
急傾斜	3,302	3,971	4,247	4,398	4,428	4,906	5,138	5,227	5,267	5,295
田	2,209	2,628	2,767	2,858	2,873	3,330	3,474	3,536	3,547	3,560
畑	1,013	1,236	1,348	1,408	1,421	1,451	1,525	1,554	1,580	1,595
その他	80	107	132	132	134	125	139	137	140	140
緩傾斜	884	1,049	1,132	1,193	1,229	1,625	1,749	1,798	1,813	1,843
田	658	796	868	921	947	1,357	1,445	1,485	1,494	1,520
畑	218	245	256	264	274	260	283	292	298	302
その他	8	8	8	8	8	8	21	21	21	21
交付面積率(②/①)	56.8%	54.2%	56.6%	55.8%	56.4%	65.9%	69.6%	70.7%	71.0%	71.5%
参考										
中国四国		69.7%	71.5%	72.2%	71.8%	69.2%	70.3%	70.8%	71.1%	71.4%
都府県		71.0%	75.2%	75.9%	76.0%	73.0%	74.6%	74.8%	74.9%	75.2%
全国	67.8%	80.8%	83.4%	84.5%	84.5%	81.6%	82.3%	82.4%	82.1%	82.1%
交付金額	642,152	768,037	816,472	846,984	854,147	911,858	965,115	985,222	993,338	999,459
10割単価	642,152	768,037	816,472	846,984	854,147	614,974	694,146	715,090	730,524	734,314
8割単価	—	—	—	—	—	296,884	270,969	270,132	262,814	265,145
(参考) 全国	41,937(百万)	51,417(百万)	53,830(百万)	54,584(百万)	54,905(百万)	50,246(百万)	51,347(百万)	51,698(百万)	51,791(百万)	51,772(百万)
共同取組費活動への配分割合	35.5%	34.6%	32.9%	32.6%	32.9%	44.9%	45.4%	45.6%	45.4%	46.2%
(参考) 全国		53.2%	53.4%	53.5%	54.0%	56.9%	57.2%	57.5%	57.5%	57.2%
県内の集落協定参加者総数	8,713	10,567	11,195	11,579	11,774	13,224	13,645	13,875	14,005	14,076

資料:県地域農業推進課

- ※ 第4期対策(平成27年度)から、法制化に伴い基本方針から促進計画へ変更。土佐市、須崎市、芸西村及び大月町には、協定を締結する集落がない。
- ※ 第1期対策は統一単価。第2期対策からは、一定の要件のもとで農業生産活動の体制整備を積極的に行う場合は10割単価を、それ以外は8割単価を交付。
- ※ 平成27年度データから協定参加者総数の調査方法が変更。参加している団体・法人の組織数ではなく構成員数でカウント。

(前ページより続き)

(単位:ha、千円)

年 度	第3期対策					第4期対策				
	22	23	24	25	26	27	28	増減数 (H27と H28)	増減率	備考
基本方針策定市町村数	33	33	33	33	33	34	34	0	0.0%	
協定締結市町村数	30	30	30	30	31	30	30	0	0.0%	
協定締結数	745	756	758	761	763	566	579	13	2.3%	
集落協定	742	754	756	759	761	565	578	13	2.3%	
10割単価	434	444	451	456	457	254	265	11	4.3%	
8割単価	308	310	305	303	304	311	313	2	0.6%	
個別協定	3	2	2	2	2	1	1	0	0.0%	
10割単価	3	2	2	2	2	1	1	0	0.0%	
8割単価	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
対象農用地面積①	9,860	10,039	10,147	10,189	10,269	10,282	10,071	-211	-2.1%	
交付金交付面積②	6,737	6,864	6,900	6,947	6,975	5,815	6,040	225	3.9%	
10割単価	4,935	5,051	5,102	5,181	5,205	3,914	4,136	222	5.7%	
8割単価	1,802	1,814	1,798	1,766	1,770	1,901	1,904	3	0.2%	
急傾斜	4,879	4,967	5,001	5,015	5,016	4,127	4,224	97	2.4%	
田	3,345	3,428	3,438	3,448	3,446	2,987	3,057	70	2.3%	
畑	1,416	1,449	1,461	1,465	1,465	1,086	1,113	27	2.5%	
その他	118	90	102	102	105	54	54	0	0.0%	
緩傾斜	1,843	1,897	1,899	1,932	1,959	1,688	1,816	128	7.6%	
田	1,520	1,485	1,495	1,519	1,529	1,328	1,444	116	8.7%	
畑	302	381	385	393	409	342	354	12	3.5%	
その他	21	31	19	20	21	18	18	0	0.0%	
交付面積率(②/①)	68.3%	68.4%	68.0%	68.2%	67.9%	56.6%	60.0%	3.4%	6.0%	
参考										
中国四国	72.4%	71.8%	72.2%	72.2%	72.4%	70.1%	72.5%	2.4%	3.4%	
都府県	74.4%	74.5%	75.1%	75.2%	75.5%	74.4%	75.7%	1.3%	1.7%	
全国	82.8%	81.4%	82.1%	82.0%	82.0%	80.7%	81.5%	0.8%	1.0%	
交付金額	953,236	977,329	982,160	987,962	988,925	887,541	943,804	56,263	6.3%	
10割単価	749,780	773,943	781,141	790,480	791,254	674,109	729,431	55,322	8.2%	
8割単価	203,456	203,386	201,019	197,482	197,670	213,432	214,373	941	0.4%	
(参考) 全国	51,794(百万)	53,280(百万)	53,845(百万)	54,086(百万)	54,175(百万)	51,405(百万)	52,329(百万)	924(百万)	1.8%	
共同取組費活動への配分割合	43.6%	44.8%	43.9%	43.8%	43.2%	38.1%	37.5%	-0.6%	-1.5%	
(参考) 全国	55.9%	55.3%	54.6%	54.2%	53.0%	48.3%	47.9%	-0.4%	-0.8%	
県内の集落協定参加者総数	12,860	13,210	13,260	13,315	13,313	12,018	12,520	502	4.2%	

中山間地域等直接支払制度の全国の状況(第四期H27/H28)

(単位:ha)

ブロック	協定数				交付面積			
	平27	平28	増減	率	平27	平28	増減	率
北海道	332	332	0	0.0%	321,251	322,338	1,087	0.3%
東北	4,035	4,089	54	1.3%	67,735	69,460	1,725	2.5%
関東	2,300	2,323	23	1.0%	20,670	20,883	213	1.0%
北陸	1,946	1,964	18	0.9%	33,115	34,034	919	2.8%
東海	1,394	1,411	17	1.2%	12,603	12,740	137	1.1%
近畿	2,086	2,112	26	1.2%	24,544	24,893	349	1.4%
中国四国	7,825	7,874	49	0.6%	87,409	88,707	1,298	1.5%
中国	5,518	5,545	27	0.5%	64,268	65,237	969	1.5%
四国	2,307	2,329	22	1.0%	23,141	23,470	329	1.4%
徳島	467	467	0	0.0%	2,887	2,890	3	0.1%
香川	407	411	4	1.0%	2,582	2,604	22	0.9%
愛媛	867	872	5	0.6%	11,857	11,936	79	0.7%
高知	566	579	13	2.3%	5,815	6,040	225	3.9%
九州	5,705	5,766	61	1.1%	82,049	83,236	1,187	1.4%
沖縄	12	12	0	0.0%	4,439	4,438	△1	0.0%
都府県	25,303	25,551	248	1.0%	332,564	338,391	5,827	1.8%
合計	25,635	25,883	248	1.0%	653,815	660,728	6,913	1.1%

※平成27年度実施状況公表値及び平成28年度実施状況見込値による比較

# 平成28年度

## 高知県中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成29年5月19日  
高知県地域農業推進課

### 1 県内市町村の取組状況

県下34市町村で促進計画策定済

○対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村数:34市町村

○促進計画を策定済み市町村数:34市町村

○交付市町村数:  
30市町村

●中山間地域等直接支払制度における  
各市町村別対象地域及び促進計画等の策定状況

市町村名	対象に関する事項						前対象での対象に係る事項		
	対象地域にあり市町村	地域指定		対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村	促進計画策定年度	交付開始年度	前対象で対象農用地基準を満たす農用地を有していた市町村	前対象市町村基本方針策定年度	前対象交付開始年度
		通常地域	特定地域						
高知市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
窪川市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
安芸市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
南河内市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
大塚市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
須崎市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
宿務市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
土佐清水市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
四万十市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
香南市	1	1	1	1	27	27	1	22	22
香美町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
東洋町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
美土町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
田原町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
安芸町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
北川村	1	1	1	1	27	27	1	22	22
馬場村	1	1	1	1	27	27	1	22	22
豊田村	1	1	1	1	27	27	1	22	22
木山村	1	1	1	1	27	27	1	22	22
次富町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
土佐町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
大川村	1	1	1	1	27	27	1	22	22
いの町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
仁徳町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
中土佐町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
佐川町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
須崎町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
梅津町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
日高町	1	1	1	1	27	27	1	26	26
宇津町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
四万十町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
大月町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
三原町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
坂田町	1	1	1	1	27	27	1	22	22
高知県計	34	34	6	34	-	-	33	-	-



## 2 対象農用地について

平成28年度 各市町村別対象農用地面積 (単位: ha)

○制度の対象となる  
(活用できる)農用地は、

**10,071ha**

○地域別対象農用地は、

通常地域: 93.9%  
特認地域: 6.1%

○地目別対象農用地は、

田: 66.7%  
畑: 30.9%  
他: 2.4%

市町村名	対象農用地の合計	対象農用地面積										
		通常地域						特認地域				
		田		高幹化・耕作放棄地	畑		その他 高幹化・耕作放棄地	田		畑		
急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		急傾斜	緩傾斜						
福知山市	703	142.2	3.0		185.1	35.1		101.7	101.3	50.8	83.3	
東牟婁郡	71	69.7	9.7			0.6						
宮田郡	92	10.1	21.9		21.9	38.2						
南丹市	106	72.0	8.0		34.0	8.0		14.0				
上牧市	26	5.7	12.9		7.5							
須賀川市	118	32.3			85.8							
船山町	88	17.3	65.4		5.0							
上佐賀町	256	16.5	35.2	182.5			21.7					
鳳来町	666	428.8	125.7		58.8	53.3						
宮内市	368	139.9	180.1		17.7	18.1		5.8	5.0	0.4	0.8	
志保町	876	492.4	108.4		215.5	62.1		12.3				
東洋町	90				90.0							
若手町	71	52.6	8.0			8.0		2.0				
田原町	49	40.6	8.4									
安田町	132	111.5	7.6		0.5	12.5						
北川村	63	8.6	1.5		32.8	20.4						
藤原村	53	9.2	1.1		32.0	10.5						
雲西村	9	6.3	2.5									
本山町	268	188.3	27.5		24.8	20.0		7.5				
大室町	455	184.1	2.0		195.0	28.4		45.4				
工藤町	439	309.6	34.7		34.7	16.0		44.0				
大井町	76	5.0			35.0	3.0		33.0				
いの町	521	177.3	9.6		299.7	34.0						
志保町	452	43.7			321.5	18.7		67.8				
中土佐町	292	75.3	110.5		5.9	10.4						
佐賀町	399	64.0	43.0		20.0	4.0		60.0	133.0	16.0	59.0	
越前町	392	97.0	46.4		237.2	11.5						
播磨町	354	211.9	2.3		99.3	40.8						
日高村	23		3.6			19.0						
津和野町	438	228.0	8.3		183.7	12.5		6.0				
奥万石町	1,933	801.0	979.0		94.8	51.0		7.0				
大月町	0											
三原町	15	4.1	11.4									
黒瀬町	239	119.0	100.0		11.3	8.3						
福知山計	10,071	4,155	1,973	182	2,349	534	22	236	167	239	67	143

## 3 交付金等について

○制度の実施市町村は、

**30市町村**

1) 集落協定数は、

**578集落協定**

○交付単価別の協定数は、  
基礎単価(8割): 313協定  
体制整備(10割): 265協定

2) 協定参加者数は、

参加者**12,520人**(重複含む)

うち農業者**11,041人**

○協定は、多様な主体により構成され、農業生産法人や生産組織、非農業者等が参加

○農業者以外の参加のきっかけは、「(非農業者が)希望した」「元来から『共に集落を守る』意識を共有」など。

各市町村別協定数及び協定参加者数

市町村名	協定数	区分			協定参加者 総計(人)	農業者	その他
		基礎 (8割)	体制 (10割)	体制整備 割合協定 率			
福知山市	39	27	12	30.8%	585	580	5
東牟婁郡	6	2	4	66.7%	101	101	
宮田郡	10	9	1	10.0%	203	203	
南丹市	15	9	6	40.0%	139	139	
船山町	7	7		0.0%	187	64	123
上佐賀町	10	3	7	70.0%	299	238	61
須賀川市	44	4	40	90.9%	918	810	108
若手町	11	5	6	54.5%	94	94	
志保町	94	70	24	25.5%	1397	1304	93
東洋町	1	1		0.0%	23	23	
若手町	9	7	2	22.2%	80	78	2
播磨町	6	3	3	50.0%	187	186	1
船山町	8		8	100.0%	175	175	
北川村	2	2		0.0%	33	23	10
藤原村	1		1	100.0%	113	76	37
本山町	17	7	10	58.8%	300	279	21
大室町	33	27	6	18.2%	572	541	31
志保町	18	8	10	55.6%	465	443	22
大井町	3	3		0.0%	19	19	
いの町	21	14	7	33.3%	367	362	5
志保町	17	11	6	35.3%	267	266	1
若手町	28	22	6	21.4%	272	270	2
須賀川市	9	4	5	55.6%	156	156	
越前町	31	29	2	6.5%	562	559	3
播磨町	6		6	100.0%	608	608	2
日高村	1		1	100.0%	13	8	5
津和野町	62	33	29	46.8%	982	981	1
奥万石町	57	4	53	93.0%	3108	2257	851
三原町	2		2	100.0%	21	21	
黒瀬町	10	2	8	80.0%	274	179	95
福知山計	578	313	265	45.8%	12,520	11,041	1,479

### 3 交付金等について

●各市町村別協定面積及び加算措置面積 (単位: ha)

3) 協定締結面積は、

**6,026ha**

○交付単価別の面積は、  
 基礎単価(8割): 1,904ha  
 体制整備(10割): 4,122ha

○加算措置面積は、  
 集落連携: 1,515ha  
 超急傾斜: 889ha

市町村名	協定締結面積 (通常地域+特認地域) (カバ率)		区分			加算措置面積			
	基礎 (8割)	体制 (10割)	基礎 (8割)	体制 (10割)	体制整備 単価協定 面積率	集落連携 (A)	面積率 A/10割	超急傾斜 (B)	面積率 B/10割
高知市	56.9%	399.9	256.6	143.4	35.9%			9.9	6.9%
室戸市	75.9%	53.9	7.4	46.5	88.3%				
安芸市	71.6%	65.9	46.8	19.1	29.0%				
南国市	52.7%	79.0	26.4	52.6	66.6%				
青毛市	28.5%	25.0	25.0		0.0%				
土佐清水市	56.4%	144.2	31.8	112.4	77.9%				
四万十市	68.9%	458.9	21.9	437.0	95.2%			39.1	8.9%
香南市	16.7%	61.6	20.5	41.1	66.8%			6.3	15.3%
香美市	67.1%	595.5	406.8	188.7	31.7%	16.9	9.0%		
魚津町	42.7%	38.4	38.4		0.0%				
奈半利町	65.2%	47.3	31.2	16.1	34.1%				
田野町	84.3%	41.3	14.9	26.4	63.9%				
安田町	39.8%	52.6		52.6	100.0%				
北川村	25.7%	16.3	16.3		0.0%				
馬路村	67.3%	35.5		35.5	100.0%	35.5	100.0%	24.7	69.5%
木山町	62.9%	173.3	21.7	151.6	87.5%	47.1	31.0%	107.3	70.8%
大豊町	54.6%	273.1	128.9	144.2	52.8%	131.7	91.3%	81.9	56.8%
土佐町	72.7%	351.4	87.1	264.3	80.9%			229.6	80.8%
大川村	9.6%	10.4	10.4		0.0%				
いの町	29.1%	151.4	71.4	80.0	52.8%			23.6	29.6%
仁淀川町	23.4%	121.7	62.1	59.5	48.9%	22.2	37.3%	8.4	14.1%
中土佐町	90.9%	183.7	114.2	69.5	37.8%	49.3	71.0%		
佐川町	12.7%	50.9	20.8	30.3	59.5%				
越前町	66.7%	261.6	246.3	15.3	5.9%			9.8	64.0%
橋加町	61.8%	218.9		218.9	100.0%			122.5	55.9%
日高村	87.3%	19.7		19.7	100.0%				
津野町	77.1%	342.6	178.0	164.7	48.1%				
四万十町	84.3%	1,635.6	31.7	1,604.0	98.1%	1,212.5	75.6%	210.9	13.1%
三原村	100.0%	15.5		15.5	100.0%				
黒瀬町	42.6%	101.6	7.6	93.9	92.5%			15.0	15.9%
計	59.8%	6,026.8	1,904.1	4,122.8	68.4%	1,515.2	36.8%	888.9	21.6%

### 3 交付金等について

4) 交付金額は、

**9億4,370万円**

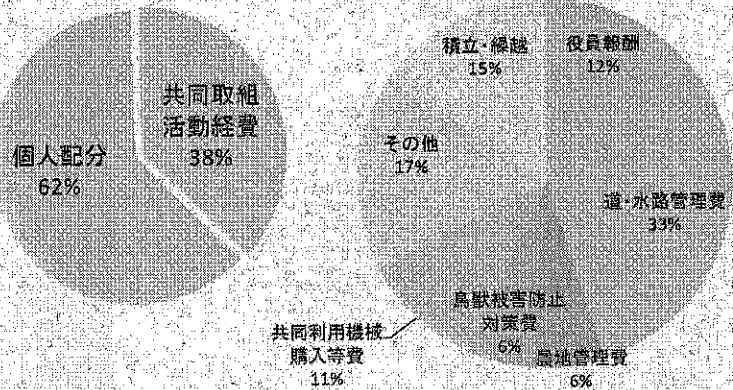
○交付金の配分は、  
 個人配分 : 63.5%  
 共同取組活動費 : 37.5%

○積立・繰越金の使途は、  
 ・「機械購入・修繕」  
 ・「道・水路・施設の工事」  
 ・「災害対策」等

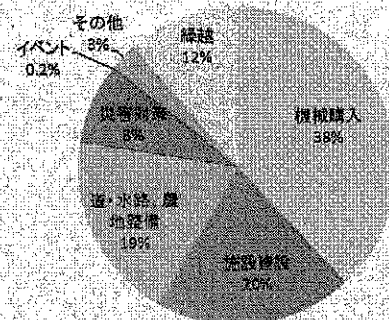
【参考】

- ・1協定あたりの協定面積 10.4ha
- ・1協定あたりの参加者数 21.6人
- ・1協定あたりの交付金額 163.3万円  
 →1人あたりの交付金額 7.5万円

#### 共同取組活動費の内訳



#### 積立・繰越の内訳

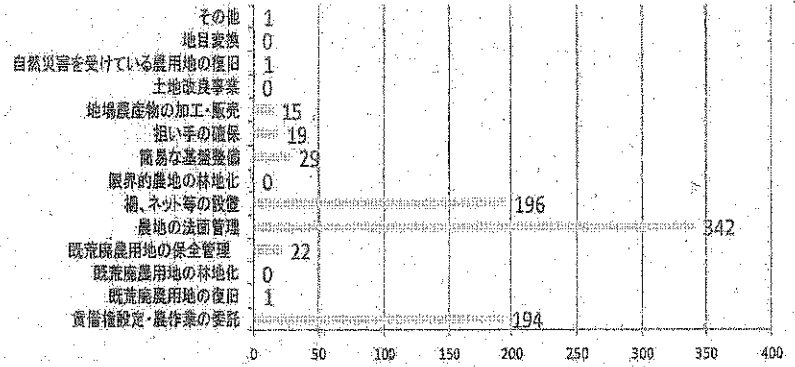


## 4 集落協定の取組状況について

### 1) 農業生産活動等の実施

○農用地に関する事項は、

- ・法面の点検 : 6割
- ・柵等の設置 : 3割
- ・賃借・作業委託: 3割

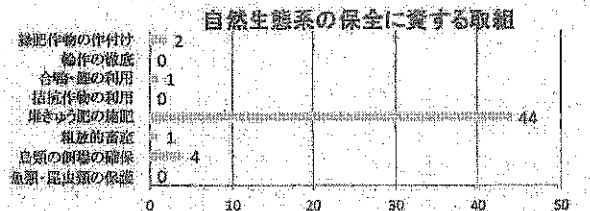
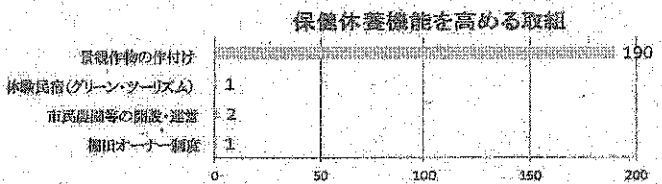


【参考】※DSの合計

- ・全協定の管理水路の延長 2,080km
- ・全協定の管理農道の延長 2,005km

○多面的機能を増進する活動は、

- ・周辺林地の下草刈り:6割
- ・景観作物の作付け :3割
- ・堆きゅう肥の施肥 等:1割弱



## 4 集落協定の取組状況について

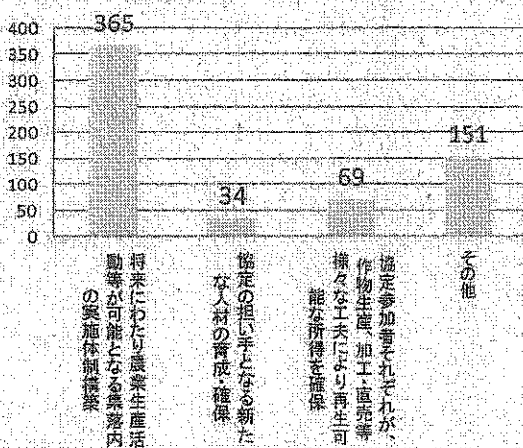
### 2) 集落マスタープランの内容

○集落の目指すべき将来像は、「将来にわたり農業生産活動が可能となる集落内の実施体制構築」が最多

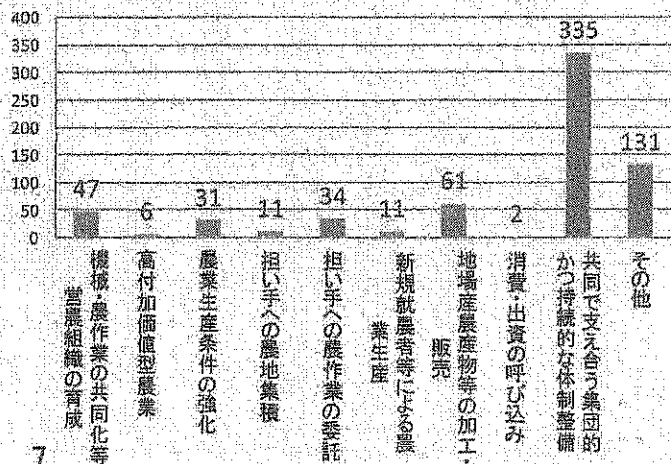
○将来像を実現するための活動方策は、「共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備」が最多

※C要件を選択した協定が選択しているため

目指すべき将来像



将来像を実現するための活動方策



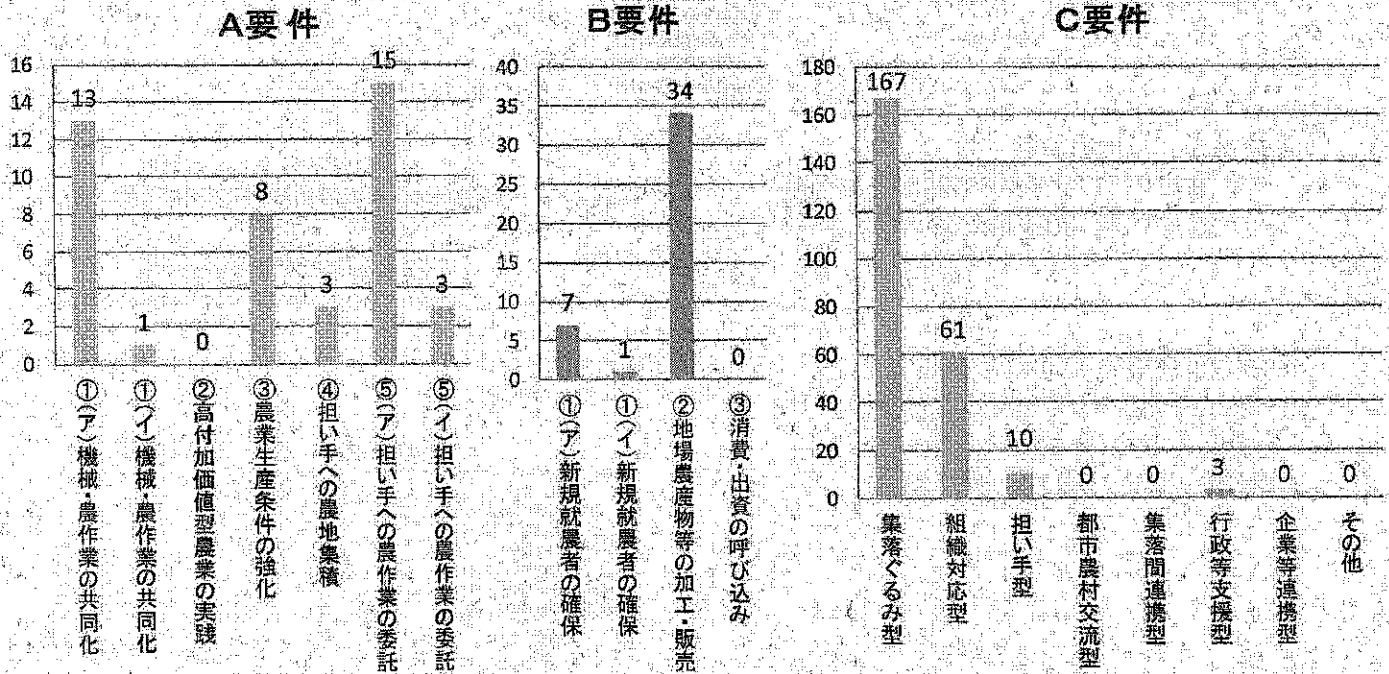
# 4 集落協定の取組状況について

## 3) 体制整備(10割)の取組内容(265協定)

○A要件を選択している協定は、  
**22協定**

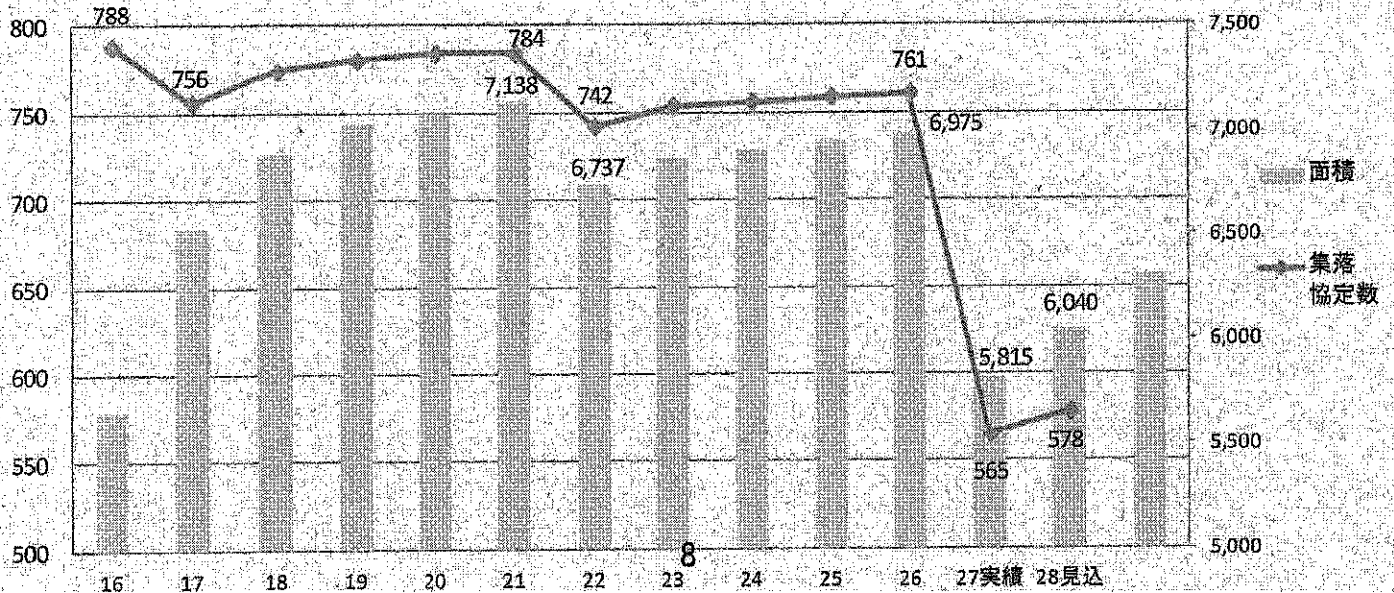
○B要件を選択している協定は、  
**38協定**

○C要件を選択している協定は、  
**226協定**



# 5 参考 県内の取組状況について

## 1) 協定数と協定締結面積の推移(1期末(H16)～4期2年目(H28))



## 中間年評価について

### 1. 中間年評価の目的

1期5年を対策期間として平成12年度より本制度は実施しており、対策期間の3年目に実施要領及び運用に定めるところにより「中間年評価」を行うこととしており、これまでの取組状況を確認・評価することで今後の課題等を明らかにし、そして今後の制度見直しに活用するもの。

平成29年度に中間年評価を行うに当たり、農林業センサスを活用した生産構造等比較調査、協定活動の継続のための取組や制度拡充に関する内容を加えたアンケート調査及び取組事例を活用した定性評価を用いて、本制度の効果を把握・検証し、制度全体の見直しの材料とする。

### 2. 中間年評価の内容

#### (1) 市町村及び都道府県の中間年評価書 (※第三者委員会での検討が必要)

- ・協定代表者等が作成した自己評価票(一つ一つの協定が自己点検した評価結果(実施状況))を踏まえ、市町村・県が中間年評価書(評価の総括的な内容)の作成し、課題のある市町村への必要な指導・助言の強化、市町村・都道府県の推進体制と支援内容の評価・検証、制度の成果と課題の明確化を目的に実施。

#### (2) アンケート調査

- ・本制度全体の総合的な評価に向け、全協定(26,000協定程)及び全取組市町村(994市町村)に対して実施。
- ・アンケート調査は、協定の取組体制の状況、各加算の効果、集落戦略の取組、制度の必要性等を内容として実施。

#### (3) センサスを活用した生産構造等比較調査

- ・本制度の成果の定量評価に向け、「本制度に取り組んでいる地域」と「本制度の対象となり得るが、未だ本制度に取り組んでいない地域」における農業生産構造、農業就業構造、所得形成、集落維持に係る状況を農林業センサスデータを活用し、旧市町村単位で比較。

#### (4) 取組事例の調査 (※平成28年度の試行評価の際に実施)

- ・(2)及び(3)の調査結果を補完するため、26年度の取組事例地区等における農業生産法人や集落営農組織等の農家組織等及び基礎単価のみに取り組んでいる事例地区の集落協定等関係者を対象に、活動内容、活動に至る経緯や成功したポイント等について聞き取り調査を実施。

### 3. 実施時期 (※県段階)

平成29年7月上旬～平成30年2月中下旬

# 中山間地域等直接支払制度中間評価の流れ

中間年評価は、市町村段階、都道府県段階並びに全国段階において、① 集落協定等で定めた農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況等、② 耕作放棄の抑制、集落の維持等 ③ 行政の取組等の成果と課題を明らかにし、協定への支援、制度全体の見直しなどに活用することを目的。

平成29年12月頃

平成30年3月頃

平成30年6月頃

協定の代表者

協定の自己評価票

市町村

中間年評価書(市町村)

都道府県

中間年評価書(都道府県)

第三者委員会

国(農林水産省)

第三者委員会

第三者委員会  
集落協定等の評価  
・ H29年度までの実施状況  
・ H31年度までの実施見込み

制度の成果と課題  
・ 農業生産体制  
・ 所得形成  
・ 集落維持  
・ 行政取組  
・ 総合的な評価

(回答)

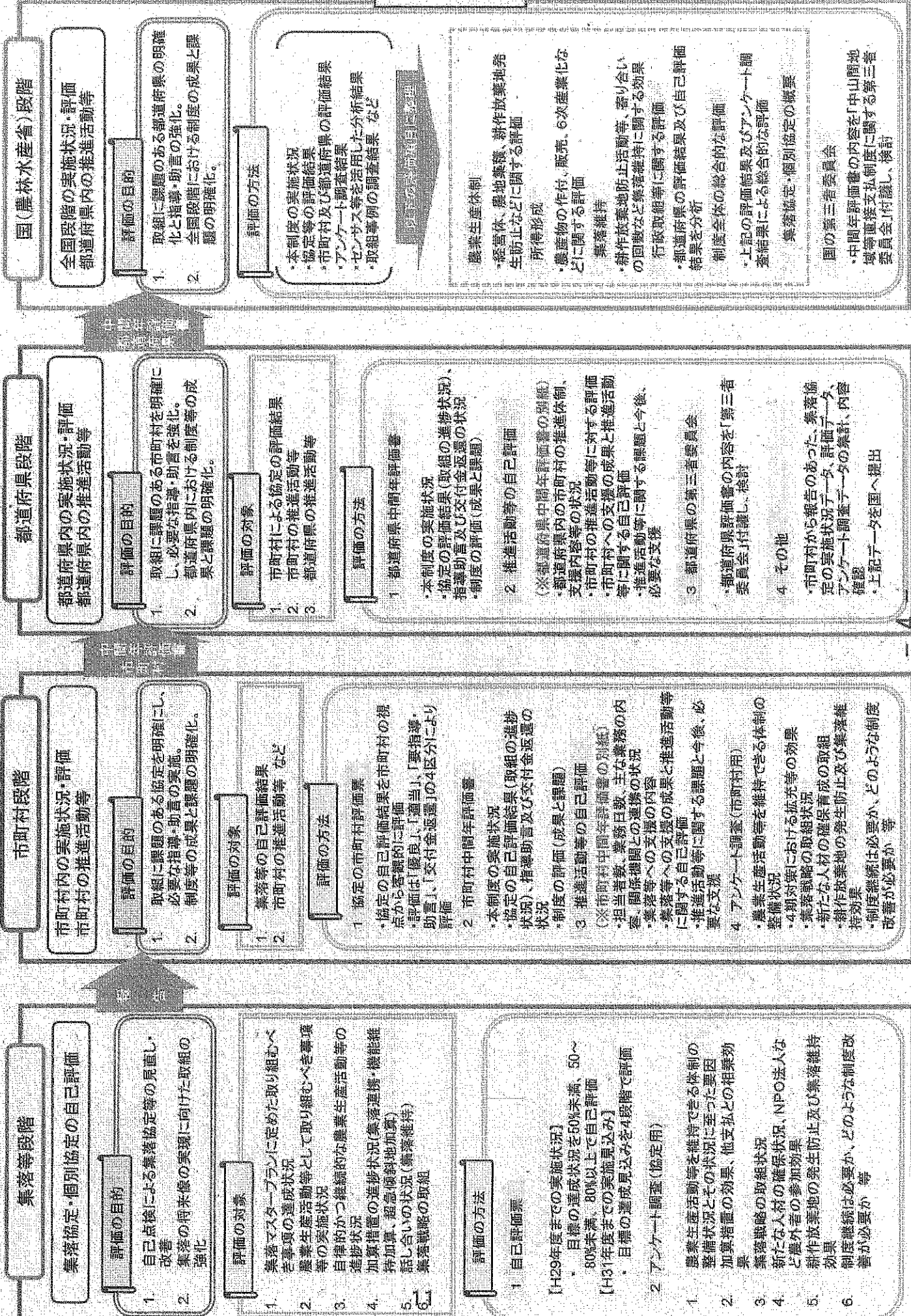
(回答)

(反映)

(反映)

アンケート調査の実施(国)

# 中山間地域 直接支払制度の中間評価の実施概要



## 集落等段階

### 集落協定・個別協定の自己評価

- 評価の目的**
- 自己点検による集落協定等の見直し・改善
  - 集落の将来像の実現に向けた取組の強化

### 評価の対象

- 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況
- 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況
- 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況
- 加算措置の進捗状況(集落連携・機能維持・加算、超急傾斜地加算)
- 話し合いの状況(集落維持)
- 集落戦略の取組

### 評価の方法

- 自己評価票
  - 【H29年度までの実施状況】
    - 目標の達成状況を50%未満、50～80%未満、80%以上で自己評価
  - 【H31年度までの実施見込み】
    - 目標の達成見込みを4段階で評価
- アンケート調査(協定用)
  - 農業生産活動を維持できる体制の整備状況とその状況に至った要因
  - 加算措置の効果、他支払との相乗効果
  - 集落戦略の取組状況
  - 新たな人材の確保状況、NPO法人など趣外者の参加状況
  - 耕作放棄地の発生防止及び集落維持効果
  - 制度継続は必要か、どのような制度改善が必要か 等

## 市町村段階

### 市町村の実施状況・評価 市町村の推進活動等

- 評価の目的**
- 取組に課題のある協定を明確にし、必要な指導・助言の実施
  - 制度等の成果と課題の明確化

### 評価の対象

- 集落等の自己評価結果
- 市町村の推進活動等 等

### 評価の方法

- 協定の市町村評価票
  - 協定の自己評価結果を市町村の視点から客観的に評価
  - 評価は「優良」、「適当」、「要指導・助言」、「交付金返還」の4区分により評価
- 市町村中間年評価書
  - 本制度の実施状況
  - 協定の自己評価結果(取組の進捗状況)、指導助言及び交付金返還の状況
  - 制度の評価(成果と課題)
  - 推進活動等の自己評価
    - (※市町村中間年評価書の別紙)
    - 担当者数、業務日数、主な業務の内容、関係機関との連携の状況
    - 集落等への支援の内容
    - 集落等への支援の成果と推進活動等に関する自己評価
    - 必要な支援
- アンケート調査(市町村用)
  - 農業生産活動を維持できる体制の整備状況
  - 4期対策における拡充等の効果
  - 集落戦略の取組状況
  - 新たな人材の確保育成の取組
  - 耕作放棄地の発生防止及び集落維持効果
  - 制度継続は必要か、どのような制度改善が必要か 等

## 都道府県段階

### 都道府県の実施状況・評価 都道府県内の推進活動等

- 評価の目的**
- 取組に課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化
  - 都道府県内における制度等の成果と課題の明確化

### 評価の対象

- 市町村による協定の評価結果
- 市町村の推進活動等
- 都道府県の推進活動等

### 評価の方法

- 都道府県中間年評価書
  - 本制度の実施状況
  - 協定の評価結果(取組の進捗状況)、指導助言及び交付金返還の状況
  - 制度の評価(成果と課題)
- 推進活動等の自己評価
  - (※都道府県中間年評価書の別紙)
  - 都道府県内の市町村の推進体制、支援内容等の状況
  - 市町村の推進活動等に対する評価
  - 市町村への支援の成果と推進活動等に関する自己評価
  - 推進活動等に関する課題と今後、必要な支援
- 都道府県の第三者委員会
  - 都道府県評価書の内容を「第三者委員会」付議し、検討
- その他
  - 市町村から報告のあった、集落協定の実施状況データ、評価データ、アンケート調査データの集計、内容確認
  - 上記データを国へ提出

## 国(農林水産省)段階

### 全国段階の実施状況・評価 都道府県内の推進活動等

- 評価の目的**
- 取組に課題のある都道府県の明確化と指導・助言の強化
  - 全国段階における制度の成果と課題の明確化

### 評価の方法

- 本制度の実施状況
- 協定等の評価結果
- 市町村及び都道府県の評価結果
- アンケート調査結果
- センサス等を活用した分析結果
- 取組事例の調査結果 等

### 農業生産体制

- 経営体、農地集積、耕作放棄地発生防止などに関する評価
- 所得形成
- 農産物の作付、販売、6次産業化などに関する評価
- 集落維持
- 耕作放棄地防止活動等、寄り合いの回数など集落維持に関する効果
- 行政取組等に関する評価
- 都道府県の評価結果及び自己評価結果を分析
- 制度全体の総合的な評価
- 上記の評価結果及びアンケート調査結果による総合的な評価
- 集落協定・個別協定の概要
- 国の第三者委員会
  - 中間年評価書の内容を「中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会」付議し、検討

# 中山間地域等直接支払制度（第4期対策）の中間年評価項目

項目	評価主体	評価手法	評価内容
1. 農業生産体制 (定量評価) 農業生産活動等の基礎となる農業 経営体の動向、農地の利用状況等	市町村 都道府県、国	実施状況 自己評価 センサス	(A要件) 機械・農作業の共同化、担い手への農地集積・農作業委託、農業生産条件の強化 (B要件) 新規就農者、生産組織等オペレーターの確保 (その他) 集落協定参加者の内訳、等 農業経営体数、経営耕地面積、規模別農家数、組織経営体数、経営耕地面積、借入耕地面積、年齢別農業 従事者数、農業の後継者有無別農家数、等
2. 所得形成 (定量・定性評価) 農業生産活動等の持続的発展に向 けた作物生産の動向、6次産業化 の状況	市町村 都道府県、国	センサス 実施状況 自己評価 センサス	実施状況データ及び農業センサス等のデータを活用し、本制度に取り組んだ場合の耕作放棄地発生防止 面積等を推計 (A要件) 高付加価値農業の実践 (B要件) 地場産農産物等の加工販売、消費・出資の呼び込み 作物別作付面積、農業生産関連事業経営体数、等
3. 集落維持 (定量・定性評価) 共同取組活動の実施に必要な集落 機能(コミュニティ)の強化に向け た取組状況	市町村 都道府県、国	実施状況 自己評価 センサス 取組事例	本交付金による日当や地域内からの資材調達及び個人への配分額 ・集落営農・農業法人の設立や加工・直売事業による販売額、雇用賃金、地域からの 原材料仕入額等 ・取組の経緯、成功要因等 (農業生産活動等)耕作放棄地の防止、水路・農道等の管理、多面的機能を増進する活動 「C要件」の取組協定数、農業生産活動等が困難となった場合の支援体制の内訳等 寄合の回数別農業集落数、寄合の議題別農業集落数、活性化のための取組を行っている農業集落数、等
4. 行政取組等の評価 市町村、都道府県による協定へ の支援活動等	市町村 都道府県 国	市町村及び都 道府県の中間 年評価書	(市町村) 推進体制の状況、協定への支援活動等の成果と課題を踏まえた自己評価 (都道府県) 推進体制の状況、市町村への支援活動等の成果と課題を踏まえた自己評価 (国) 市町村・都道府県の推進体制及び支援活動等の取りまとめ、分析
5. 制度全体の総合的な評価 協定の総合評価 都道府県の評価結果 アンケート調査結果 制度の効果と課題 今後の制度のあり方 (第三者委員会の意見等)	市町村 都道府県 国	1~4の評価 アンケート 調査	1~4の評価結果及びアンケート調査による総合的な評価 <協定及び市町村に対するアンケート調査> 【アンケート調査の視点】 ・次期対策〜10年後も活動を維持できる体制整備の状況 ・体制整備要件の効果と継続見込み ・広域化、集落間連携等の効果と継続見込み ・人材確保、育成の状況 ・耕作放棄地の防止、集落維持に関する効果 ・本制度の必要性、改善点、等
6. 集落協定・個別協定の概要	市町村 都道府県、国	実施状況	集落協定・個別協定の概要、取組内容



### 3. 都道府県段階の評価について

#### 1. 検討・評価の主体

都道府県知事は、第三者機関において検討・評価するとともに市町村への支援内容等について自己評価。

#### 2. 評価の目的

- (1) 集落協定等の評価結果において課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化
- (2) 市町村の推進体制と集落等への支援内容を評価し、必要な指導・助言を強化
- (3) 都道府県の推進体制と市町村への支援による効果を検証し、より効果的な支援を検討
- (4) 都道府県下における制度の成果と課題の明確化 など

#### 3. 評価の対象

##### (1) 協定の評価

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった協定の実施状況。

##### (2) 市町村の推進活動等の評価

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった協定に対する市町村の支援内容。

##### (3) 都道府県の推進活動等の自己評価

(支援内容等) ① 都道府県の推進体制、市町村に対する支援内容と効果  
(自己評価) ② 都道府県の推進活動に関する自己評価、推進に関する課題、  
今後必要な支援

##### (4) 制度の成果と課題

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった本制度の主な成果（① 農業生産体制の整備、② 所得形成に向けた取組、③ 集落維持活動の強化、④ 市町村の推進活動等、⑤ 制度全体に係る総合評価）と制度の課題。

#### 4. 評価の方法

##### (1) 協定の評価

市町村が実施した集落協定等の評価結果（4区分評価の状況）、指導・助言の内容、返還措置の原因等を踏まえて、都道府県下の全体の実施状況等を評価。

##### (2) 市町村の推進活動等の評価

市町村中間年評価書により市町村から報告のあった市町村の推進体制、協定に対する市町村の支援内容及び成果に対する自己評価結果を踏まえ、都道府県下の市町村の取組状況を評価。

##### (3) 都道府県の推進活動等の自己評価

都道府県は、市町村への支援体制及び支援内容を明確にした上で、市町村の推進活動等に関する自己評価結果を踏まえ、都道府県の推進活動について自己評価。

#### (4) 制度の成果と課題

- ① 市町村が実施した集落協定等の評価結果等に基づき、制度としての成果（① 農業生産体制、② 所得形成、③ 集落維持、④ 行政取組等、⑤ 制度全体に係る総合的評価）を取りまとめ、課題を明確化。
- ② 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

#### 5 都道府県中間年評価書の取りまとめ

##### (1) 協定の評価

市町村からの報告に基づき、市町村毎に実施状況を評価するとともに、指導・助言を行った協定数（指導内容による分類）、返還等の措置を行った協定数（全額返還／2割返還／加算分返還／交付停止）などを取りまとめ。

##### (2) 制度の成果と課題

本制度の主な成果や市町村及び都道府県の推進活動の状況を分析し、① 農業生産体制、② 所得形成、③ 集落維持、④ 行政取組等、⑤ 制度全体に係る総合的評価に整理の上、取りまとめるとともに、制度の課題を踏まえた改善・見直しの方向性を検討。

また、評価の結果は、都道府県中間年評価書に取りまとめ、平成●年●月●日までに国（農林水産省）へ報告。

都道府県中間年評価書

市町村名	●●市	担当部署	●●部●●課
(市町村数)		(協定数)	
① 全市町村数、② 対象市町村数、③ 促進計画策定市町村数、④ 交付市町村数		① 協定数 ② 基礎単価、体制整備単価 ③ 集落協定、④ 個別協定	
(交付面積)			
① 耕地面積 ② 対象農用地面積 ③ 交付面積(基礎単価、体制整備単価) ④ 加算単価面積(集落連携・機能維持加算、急傾斜農地保全加算) ⑤ 地目別交付面積 ⑥ 交付基準別交付面積			
交付総額	●●億円	配分割合	(個人) ●●万円 (共同取組) ●●万円
(協定の概要)			
① 1 協定当たりの参加者数、交付面積、交付金額 ② 参加者1人当たりの交付金額 ③ 1市町村当たりの協定数、交付面積、交付金額			
交付金交付の評価(運用第17等)			
1 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況 2 農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況 3 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況 4 集落協定内における話し合いの状況 5 集落戦略への取組状況 ※ 評価項目毎に実施状況を分析			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定数(指導・助言または返還等の措置が必要な協定以外)</li> <li>・指導・助言が必要な協定数[(指導内容による分類)]</li> <li>・返還等の措置が必要な協定数[全額返還/2割返還/加算分返還/交付停止]</li> </ul>			
制度の評価(成果と課題)			
<p>※ 本制度の取組状況から、これまでの制度の評価と課題を</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>① 農業生産体制(農業経営体や後継者・新規就農者、農地利用等)</p> <p>② 所得形成(高収益作物の導入、6次産業化、都市農村交流等)</p> <p>③ 集落維持(多面的機能の維持、集落コミュニティの活性化等)</p> <p>④ 行政取組等(都道府県の推進体制、市町村の推進活動に対する支援等)</p> <p>⑤ ①~④及び集落等に対するアンケート調査結果等を踏まえた制度全体に係る総合的な評価</p> </div> <p>について簡潔に取りまとめるとともに、制度の改善・見直しの方向性を記載する。</p>			



## 「返還措置等」の内訳

指導内容	集落協定数等	
	件数	金額(円)
① 農業生産活動等の未実施(全額遡及返還)		
② 多面的機能の増進活動の未実施(全額遡及返還)		
③ 耕作放棄地等の復旧等の未実施(当該農用地分の遡及返還、当該年度以降全額交付停止)		
④ 耕作放棄地の管理の未実施(次年度以降全額交付停止)		
⑤ 水路・農道等の維持・管理の未実施(全額遡及返還)		
⑥ 個別協定【委託契約等の解除、農業生産活動等の未実施、農用地の利用権の設定等として取り組むべき事項の未実施】(当該農用地分の全額遡及返還、当該農用地分の次年度以降交付停止、2割相当の遡及返還)		
⑦ 集落マスタープラン(次年度以降全額交付停止)		
⑧ 体制整備の未実施(2割相当の遡及返還)		
⑨ 加算措置の未実施(加算分の遡及返還、次年度以降交付停止)		

注) 中間年評価の結果、市町村が措置することとなったものを集計して下さい。

## 都道府県の推進活動等

都道府県名	●●県	担当部署	●●部●●課
-------	-----	------	--------

## 1 市町村の取組に関する集計

「市町村の推進活動等（様式2-1の別紙3）を集計し、市町村の推進活動の状況を明らかにして下さい。

## (1) 推進体制

① 市町村数、② 1市町村当たりの担当者数、③ 業務の内訳

## (2) 支援体制

① 関係機関・団体との連携状況、② 連携の内容、③ 「支援チーム」による取組

## (3) 集落等への支援内容・効果

① 市町村が行った主な支援内容、② 市町村による支援の効果、③ 市町村の自己評価結果

## 2 市町村の自己評価に対する都道府県の評価

## (1) 市町村の推進活動等に関する評価

市町村段階の推進活動に関し、市町村の評価結果（協定等）及び1で明らかになった市町村の推進活動の状況を踏まえ、都道府県としての評価を記載して下さい（市町村毎ではなく、都道府県下全域の状況を分析の上、◎○△×ではなく定性的な評価。）。

## (2) 今後、必要な支援

市町村の評価結果（協定等）及び1で明らかになった「課題と今後、必要な支援」について記載して下さい。

## 3 都道府県による市町村への支援の内容等

## (1) 都道府県の推進体制

「他部局との連携」「出先機関の関与」「市町村支援チームの有無」「農地中間管理機構、JAの都道府県組織、農業会議など関係機関・団体との連携」など、市町村に対する支援体制について記載して下さい。

## (2) 市町村に対する支援内容と効果

第4期対策において実施した市町村等への支援内容を記載して下さい（主な支援内容）。

No.1	
No.2	
No.3	

第4期対策において実施した市町村等への支援の結果、どのような効果があったか記載して下さい。

市町村に対する支援の効果

## 4 都道府県の推進活動等に関する自己評価等

## (1) 都道府県にの推進活動に関する自己評価

上記1～3を踏まえ、都道府県の推進活動等が十分であったか自己評価し、その内容を記載して下さい（◎○△×ではなく定性的な評価。）。

## (2) 本制度の推進に関する課題と今後、必要な支援

上記1～3及び自己評価結果を踏まえ、本制度の推進に関する課題と今後、必要な支援について記載して下さい。

平成29年度

第1回高知県農業経営・生産対策に関する第三者委員会

配布資料

環境保全型農業直接支払交付金について

- 平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について
- 環境保全型農業直接支払交付金に係る中間年評価の進め方について
- 地球温暖化防止効果の本格調査について
- 生物多様性保全効果の本格調査について
- アンケート調査について

日時：平成29年6月29日（木）9：00～

場所：高知共済会館4階会議室「浜木綿」

環境農業推進課

## 資料一覧

- 資料 1 環境保全型農業直接支払交付金事業の概要
- 資料 2 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（全国、高知県）
- 資料 3 平成 28 年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（見込み）
- 資料 4 環境保全型農業直接支払交付金に関する中間年評価の進め方
- 資料 5 環境保全型農業直接支払交付金に係る地球温暖化防止等を把握するための本格調査実施要領
- 資料 6 地球温暖化防止効果の本格調査について
- 資料 7 生物多様性保全効果の本格調査について
- 資料 8 アンケート調査について
- 資料 9 高知県の調査数及びアンケート調査対象農業団体
  
- 参考 1 地球温暖化防止効果の本格調査様式
- 参考 2 生物多様性保全効果の本格調査様式
- 参考 3 アンケート調査様式



1 背景・目的

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い減化学肥料・農薬等の生産方式に取り組む農業者に対する支援を行うことで、営農活動による環境負荷を軽減し、農業が有する環境保全機能の向上を図る。

2 これまでの取組

(1) 支援の内容

農業者等が化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動(高知県の取組は下表参照)に取り組む場合、取組面積に応じて2取組目まで支援する。

- ・国・県・市町村の合計支援額：最大 8,000 円/10a 堆肥のみ最大 4,400 円/10a
- ・負担割合： 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(2) 制度の変遷

H23～H26 : 環境保全型農業直接支援対策(国の一事業としての位置づけ)

H26 : 多面的機能支払、中山間直接支払とともに「日本型直接支払制度」として位置付け  
(目的：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため)

H27 : 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(多面法)」が施行される。「日本型直接支払」は「多面法」に基づく制度として位置づけられる。

(3) 取組実績

実施市町村数 H27:18 → H28:19

取組内容	取組面積(ha)					交付金額(千円)					
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
全国 共通	カバークropp	8.67	8.38	8.71	8.54	14.25	693.6	670	696.8	683.2	1140
	堆肥	0	0	0.81	19.64	15.89	0	0	35.6	864.2	477.4
	有機農業	112.66	114.94	120.64	109.66	127	9012.8	9195	9651.2	8767.3	9896.1
地域 特認	冬期湿水	71.27	61.31	68.89	77.2	80.71	5701	4905	5511.2	6176	6445.8
	土着天敵	-	11.44	11.79	7.14	5.62	-	915	943.2	571.2	449.6
合計		192.6	196.07	210.84	222.18	243.47	15407	15685	16838	17062	18409

取組面積・交付金額ともに増加傾向。

### 3 課題

#### (1) 国費予算不足への対応

平成 28 年度に国の予算額を全国要望額が上回り、国費割当額の減額調整が実施されたため、当県でも農業者に対し要望額に応じた交付ができなかったが、平成 29 年度も国費減額調整の可能性が見込まれる状態。

#### (2) 交付単価の見直し（減額）への対応

平成 29 年度から一部の取組（当県では「カバークロープ」、「冬期湛水」が該当）で交付単価が見直されるが、詳細が未定であるため、農業者への周知が十分にできていない。

### 4 平成 29 年度の取組

#### (1) 平成 28 年度に、地域特認取組として新たに「インセクターリーブランツの植栽」を申請すると

もに「土着天敵」の要件緩和（露地栽培への拡大）を申請し、国の承認を得たため、平成 29 年度から県内取組数・申請団体が増加する見込み。新規に事業に取り組む団体がスムーズに取り組めるよう、市町村と連携して支援を図る。

#### (2) 減額調整の対応や、交付単価の見直し（減額）については、可能な限り早期に市町村を通じて申

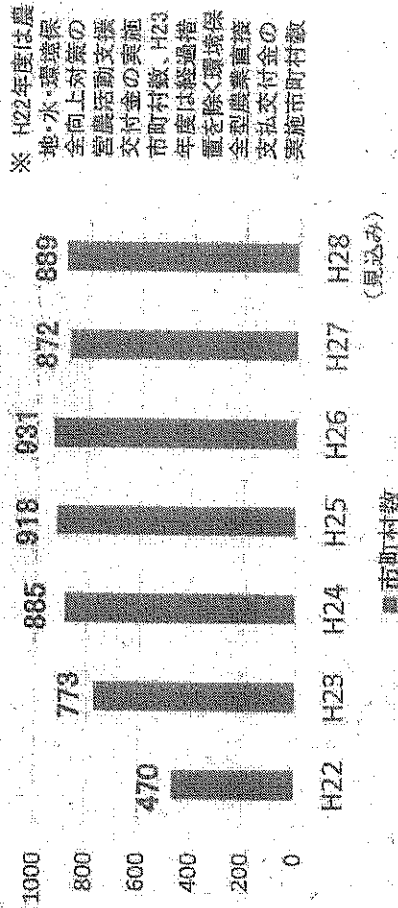
請者への情報提供を行い、現場での混乱を最小限に抑える。

# 18 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

- 平成28年度の環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は8万5千ヘクタールであり、平成27年度に比べて1万1千ヘクタール増加。
- 平成27年度より支援対象の要件を農業者個人から農業者の組織する団体等に変更したため、実施件数は減少しているが、一方で制度への理解が進み、実施面積は大幅に増加。

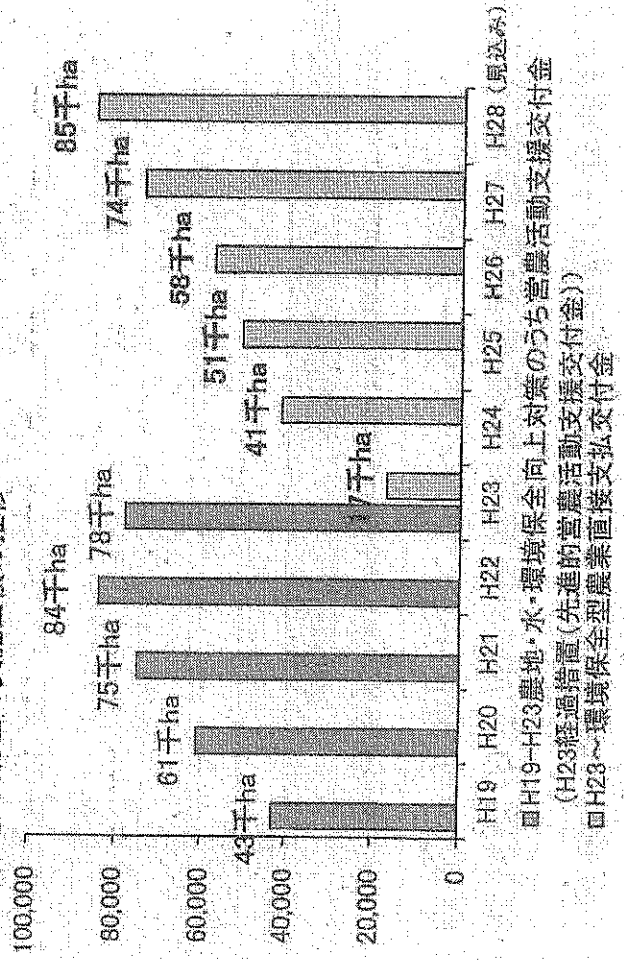
年度	実施件数	実施面積(ha)	市町村数
H23年度	6,622	17,009	773
H24年度	12,985	41,439	885
H25年度	15,240	51,114	918
H26年度	15,920	57,744	931
H27年度	4,081	74,180	872
H28年度(見込み)	3,757	85,320	889

○ 平成22～28年度(見込み)の実施市町村数の推移



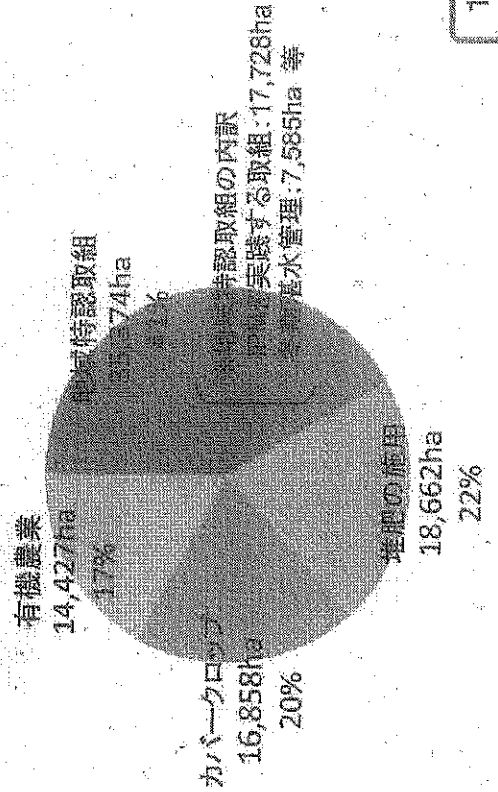
※ H22年度は農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援交付金の実施市町村数、H23年度は経過措置を除く環境保全型農業直接支払交付金の実施市町村数

(参考) 農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の実施面積の推移



□ H19～H23農地・水・環境保全向上対策のうち営農活動支援交付金 (H23経過措置(先進的営農活動支援交付金))  
 □ H23～環境保全型農業直接支払交付金

○ 平成28年度の支援対象取組別の実施面積(見込み)割合



カバークロップ 16,858ha (20%)  
 認定取組の内訳 実践する取組: 17,728ha  
 基本管理: 7,585ha 等

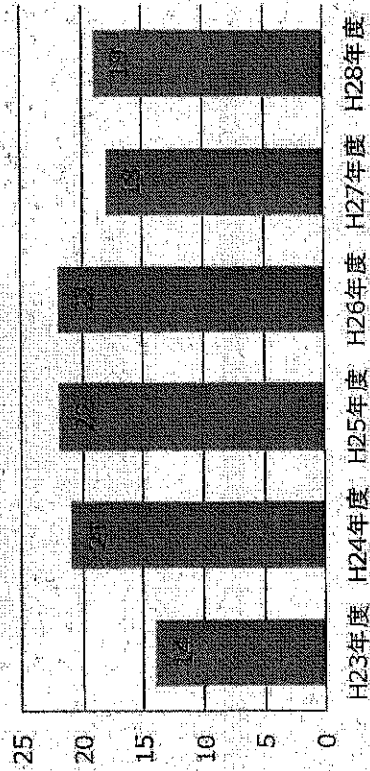
【参考】環境保全型農業直接支払の取組状況(高知県)

高知県の平成28年度環境保全型農業直接支払交付金の実施面積は約244ヘクタールであり、平成27年度に比べて22ヘクタール増加。

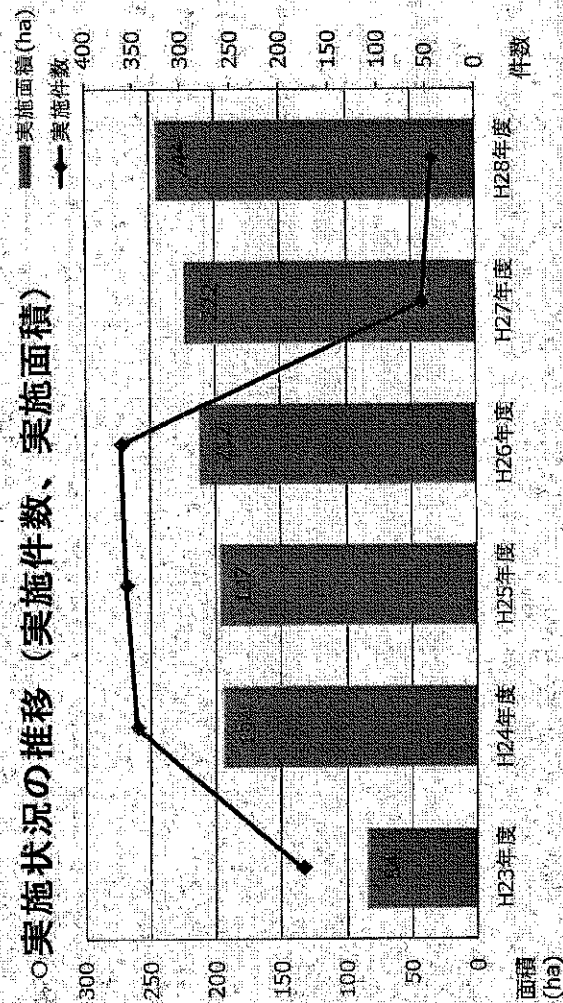
○環境保全型農業直接支払交付金の実施件数、実施面積、市町村数

	実施件数	実施面積(ha)	市町村数
H23年度	178	84	14
H24年度	347	194	21
H25年度	358	197	22
H26年度	363	212	22
H27年度	55	222	18
H28年度	44	244	19

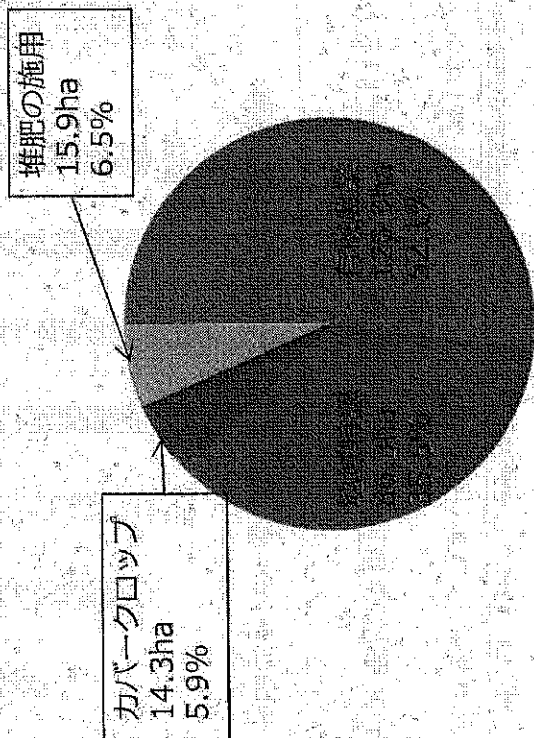
○平成23～28年度の実施市町村数の推移



○実施状況の推移(実施件数、実施面積)



○平成28年度の支援対象取組別の実実施面積割合



平成 29 年 3 月 14 日  
農 林 水 産 省平成 28 年度  
環境保全型農業直接支払交付金の実施状況  
(見込み)

- 本実施状況(見込み)は、平成29年1月末現在で取りまとめた概数値です。  
○ 平成28年度の実施状況(確定)については、平成29年6月末までに都道府県からの報告に基づき公表する予定としていますので、今後数値が変わり得ることにご注意をお願いします。

## 1. 取組状況

取組面積は平成 27 年度より大幅に増加すると見込まれます。

	平成28年度	(参考)	
		平成27年度	増減(率)
取組市町村数	889	872	17 (101.9%)
取組件数	3,757	4,081	△324 (92.1%)
取組面積	85,320ha	74,180ha	11,140ha (115.0%)

## 2. 支援対象取組別の取組面積

全ての取組で面積が拡大しており、特に「地域特認取組」や「カバークロープ」の取組が増加すると見込まれます。

	平成 28 年度		(参考) 平成 27 年度		増減(率)
	取組面積(ha)	シェア	取組面積(ha)	シェア	
カバークロープ	16,858	20%	13,150	18%	3,708ha (128.2%)
堆肥の施用	18,662	22%	16,608	22%	2,054ha (112.4%)
有機農業	14,427	17%	13,281	18%	1,145ha (108.6%)
地域特認取組	35,374	41%	31,141	42%	4,233ha (113.6%)
計	85,320	100%	74,180	100%	11,140ha (115.0%)

※ 取組面積については、平成27年度より支援を開始した「複数取組」(同一ほ場において1年間に複数回の取組)を行った場合、各々の取組で各々面積を計上している(以下の統計表に同じ)。

※ 表中の数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下の統計表に同じ)。

<支援対象取組の概要>

- カバークロップ : 5割低減の取組(化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組。以下同じ。)の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組。
- 堆肥の施用 : 5割低減の取組の前後いずれかに炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組。
- 有機農業 : 化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組。
- 地域特認取組 : 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする、5割低減の取組と合わせて行う取組。

3. 作物区分別の取組面積

全ての作物で取組が拡大しており、特に「水稻」での取組が大幅に増加すると見込まれます。

	平成28年度		(参考)平成27年度		増減(率)
	取組面積(ha)	シェア	取組面積(ha)	シェア	
水 稻	60,064	70%	53,032	71%	7,032ha (113.3%)
麦・豆類	10,413	12%	7,807	11%	2,606ha (133.4%)
いも・野菜類	6,776	8%	6,124	8%	652ha (110.6%)
果樹・茶	1,833	2%	1,669	2%	164ha (109.8%)
花き・その他	6,234	7%	5,548	7%	686ha (112.4%)
計	85,320	100%	74,180	100%	11,140ha (115.0%)

平成28年度 環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別実施状況(見込み)

都道府県名	取組市町村数	取組件数	取組面積(ha)
北海道	89	131	14,982
青森県	15	38	814
岩手県	20	183	5,001
宮城県	13	138	4,054
秋田県	16	30	1,443
山形県	26	195	7,155
福島県	25	111	2,510
東北	115	695	20,977
茨城県	34	66	698
栃木県	24	136	2,985
群馬県	17	27	173
埼玉県	15	35	211
千葉県	32	101	679
東京都	1	1	1
神奈川県	9	15	44
山梨県	12	33	141
長野県	41	84	529
静岡県	20	41	332
関東	205	539	5,793
新潟県	27	246	4,589
富山県	13	68	743
石川県	18	103	1,481
福井県	16	123	2,974
北陸	74	540	9,786
岐阜県	11	23	324
愛知県	20	50	394
三重県	10	18	207
東海	41	91	925
滋賀県	19	494	17,494
京都府	13	79	693
大阪府	5	6	17
兵庫県	30	157	2,346
奈良県	9	29	67
和歌山県	12	17	67
近畿	88	782	20,685
鳥取県	15	46	451
島根県	16	100	1,520
岡山県	19	52	236
広島県	13	69	596
山口県	12	59	528
徳島県	13	43	152
香川県	9	20	91
愛媛県	10	27	240
高知県	19	44	244
中国四国	126	460	4,058
福岡県	33	88	982
佐賀県	15	46	334
長崎県	17	74	1,963
熊本県	31	198	2,627
大分県	14	43	554
宮崎県	17	19	502
鹿児島県	23	50	1,239
九州	150	518	8,211
沖縄県	1	1	2
全国計	889	3,757	85,320

平成28年度 環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別実施面積(見込み)

○支援対象取組別

(単位:ha)

都道府県名	カバークロープ	堆肥の施用	有機農業	地域特認取組	合計
北海道	5,721	3,223	1,961	3,977	14,882
青森県	208	30	264	310	814
岩手県	794	1,532	804	1,871	5,001
宮城県	541	2,378	519	816	4,054
秋田県	490	287	640	25	1,443
山形県	4	3,586	713	2,852	7,155
福島県	799	655	233	823	2,510
東北	2,836	8,468	3,173	6,499	20,977
茨城県	59	148	486	5	698
栃木県	2,533	128	220	104	2,985
群馬県	12	9	151	1	173
埼玉県	44	10	156	0	211
千葉県	190	186	295	8	679
東京都	0	0	1	-	1
神奈川県	7	0	36	1	44
山梨県	0	-	85	56	141
長野県	40	180	254	55	529
静岡県	29	8	259	38	332
関東	2,913	670	1,943	268	5,793
新潟県	501	1,557	307	2,224	4,589
富山県	293	227	144	79	743
石川県	53	68	457	903	1,481
福井県	76	0	1,549	1,348	2,974
北陸	922	1,852	2,458	4,555	9,786
岐阜県	248	51	24	-	324
愛知県	103	170	119	2	394
三重県	22	-	177	8	207
東海	373	221	320	11	925
滋賀県	597	598	543	15,756	17,494
京都府	34	151	100	409	693
大阪府	9	-	8	-	17
兵庫県	402	446	457	1,040	2,346
奈良県	11	0	51	4	67
和歌山県	-	-	50	17	67
近畿	1,053	1,195	1,210	17,226	20,685
鳥取県	179	173	85	14	451
島根県	376	524	343	277	1,520
岡山県	118	12	106	0	236
広島県	18	483	95	-	596
山口県	295	143	89	1	528
徳島県	9	8	99	36	152
香川県	16	35	39	-	91
愛媛県	64	-	173	3	240
高知県	14	16	127	86	244
中国四国	1,090	1,396	1,156	417	4,058
福岡県	535	241	180	36	992
佐賀県	197	1	81	54	334
長崎県	263	541	80	1,079	1,963
熊本県	422	259	811	1,134	2,627
大分県	125	152	170	107	554
宮崎県	89	155	248	9	502
鹿児島県	317	286	633	3	1,239
九州	1,950	1,637	2,203	2,422	8,211
沖縄県	-	-	2	-	2
全国計	16,858	18,662	14,427	35,374	85,320

※「0」・・・単位に満たないもの。「-」・・・事実のないもの。(以下の統計表に同じ)



平成28年度 環境保全型農業直接支払交付金の都道府県別実施面積(見込み)

○作物区分別

(単位:ha)

都道府県名	水稲	麦・豆類	いも・野菜類	果樹・茶	花き・その他	合計
北海道	3,356	5,782	3,132	65	2,548	14,882
青森県	139	99	409	93	74	814
岩手県	4,071	497	46	136	251	5,001
宮城県	3,870	154	17	3	10	4,054
秋田県	1,187	240	13	-	3	1,443
山形県	6,741	111	21	4	278	7,155
福島県	2,284	36	38	27	125	2,510
東北	18,292	1,137	544	283	741	20,977
茨城県	288	36	193	9	172	698
栃木県	2,857	61	62	4	2	2,985
群馬県	40	44	70	6	13	173
埼玉県	59	79	61	8	3	211
千葉県	307	38	310	0	24	679
東京都	0	-	1	0	0	1
神奈川県	9	1	18	16	-	44
山梨県	30	11	59	42	-	141
長野県	286	46	133	63	2	529
静岡県	116	7	42	167	0	332
関東	3,991	323	949	315	216	5,793
新潟県	4,563	5	12	-	9	4,589
富山県	530	27	10	1	176	743
石川県	1,122	291	23	15	30	1,481
福井県	1,592	5	1	0	1,376	2,974
北陸	7,807	327	45	15	1,592	9,786
岐阜県	309	3	10	0	1	324
愛知県	226	54	85	23	6	394
三重県	50	99	16	24	18	207
東海	585	156	111	48	25	925
滋賀県	15,445	1,429	99	107	414	17,494
京都府	624	8	28	21	12	693
大阪府	13	-	4	-	-	17
兵庫県	1,993	148	64	4	137	2,346
奈良県	12	0	17	37	-	67
和歌山県	2	1	4	61	-	67
近畿	18,090	1,586	216	230	563	20,685
鳥取県	406	18	20	4	4	451
島根県	1,223	27	121	11	140	1,520
岡山県	189	12	23	1	12	236
広島県	521	14	51	6	4	596
山口県	450	3	19	5	52	528
徳島県	112	-	26	14	-	152
香川県	58	0	24	9	0	91
愛媛県	114	2	30	93	1	240
高知県	140	4	24	69	6	244
中国四国	3,212	80	338	210	217	4,058
福岡県	937	7	18	21	8	992
佐賀県	252	33	3	30	16	334
長崎県	631	480	616	58	178	1,963
熊本県	1,801	450	195	87	95	2,627
大分県	449	27	62	15	2	554
宮崎県	175	7	233	84	4	502
鹿児島県	487	18	315	391	28	1,239
九州	4,732	1,022	1,441	686	330	8,211
沖縄県	-	-	-	1	1	2
全国計	60,064	10,413	6,776	1,833	6,234	85,320

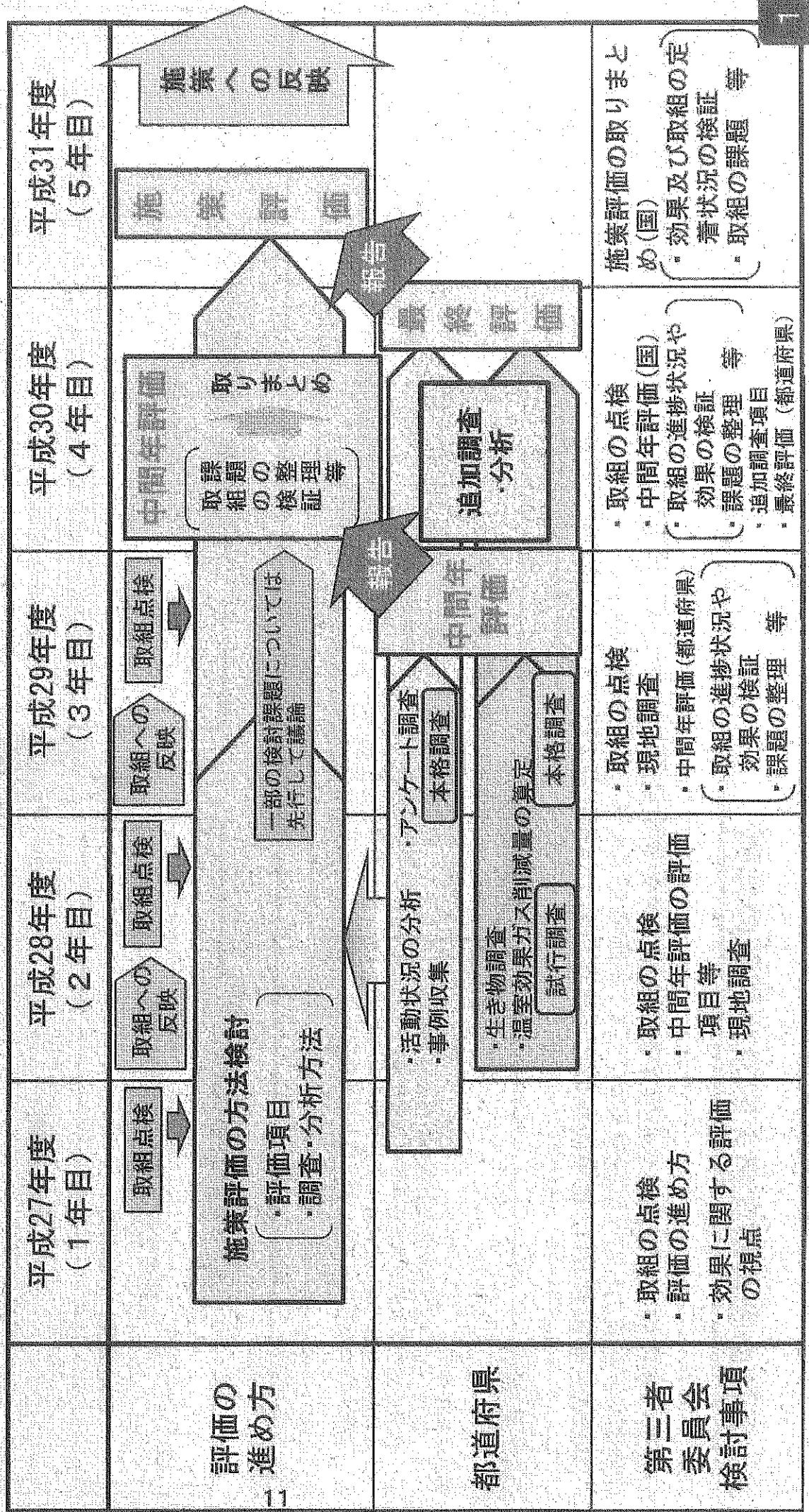
# 環境保全型農業直接支払交付金に関する 中間年評価の進め方

平成 2 9 年 3 月

農林水産省

# 1. 施策評価の進め方

- 環境保全型農業直接支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 都道府県の第三者委員会による中間年評価は3年目（平成29年度）に実施し、その結果を踏まえて国の第三者委員会で中間年評価を実施。



## 2. 評価の基本的な考え方及び評価の体制

- 国及び都道府県は環境保全型農業直接支払交付金実施要綱に基づき、(ア)当該交付金の交付状況の点検、(イ)事業効果の評価などを協力して行うことを目的として、有識者による第三者委員会を設置。
- 国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果を踏まえて、中間年評価を行い施策に反映。

### 実施要綱

- 第5 実施体制
- 1 国は(略) 交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。
  - 2 都道府県は(略) 交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

### 実施要領

- 第15 環境保全型農業直接支払交付金  
第三者機関

要綱第5の1及び2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。ただし、交付金の執行に当たって利害関係を有する者を選ぶことはできないこととする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

### 実施体制

#### 国(第三者委員会)

##### 全国の交付金の取組状況の点検

- ・ 取組面積、取組件数 等

##### 効果の評価

- ・ 環境保全型農業の普及状況
  - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果
  - ・ 農業の持続的な発展の効果
  - ・ 地域への波及・活性化の効果
- ※ 各都道府県の評価や現地調査を踏まえ効果を評価

#### 報告

#### 都道府県(第三者委員会)

##### 交付金の取組状況の点検

- ・ 取組面積、取組件数 等

##### 農業者の組織する団体等の取組の評価(実施状況)

- ・ 環境保全型農業の普及状況
  - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果
  - ・ 農業の持続的な発展の効果
  - ・ 地域への波及・活性化の効果
- ※ アンケート調査等を実施し把握

##### (任意) 各都道府県独自の調査・評価

各都道府県は、上記項目のほか、独自に調査、評価を実施

### 3. 評価に関する調査の方法（1）評価の視点と調査方法

点検・評価の視点	主な調査の視点	情報収集又は調査の方法					主な調査内容
		①実情報告書	②統計資料等	③効果測定	④アンケート	⑤事例収集	
【点検】							
(1) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況	実施市町村数、実施件数、実施面積、地域別・作物別の実施状況、地域特認取組の実施状況、推進活動の実施状況等	○			○		年次推移等を整理
【評価】							
1. 環境保全への直接的な効果							
(1) 環境保全効果の発現							
(1) 地球温暖化防止に貢献しているか	地球温暖化防止の効果	○	○	○	○	○	土壌のCO2吸収「見える化」サイト等を活用し、取組による温室効果ガスの削減量を把握、効果の高い取組の事例を整理
(2) 生物多様性保全に貢献しているか	生物多様性保全の効果	○	○	○	○	○	生物多様性評価マニュアル等を活用し、生きもの調査を実施し、生物多様性のランクや個体数を把握、効果の高い取組の事例を整理
(3) 地球温暖化防止や生物多様性保全だけでなく、その他の自然環境の保全にも貢献しているか	地球温暖化防止、生物多様性保全だけでなくその他の環境保全効果				○	○	市町村や支援対象者へのアンケート調査により効果把握、効果の高い取組の事例を整理
(2) 環境保全型農業の普及							
環境保全型農業の普及につながっているか	エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機JAS認定等の取組状況 市町村における有機農業の推進体制の状況	○	○	○	○	○	エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機JAS認定等の年次推移を整理、効果の高い取組の事例を整理 市町村へのアンケート調査により市町村の体制を把握、効果の高い取組の事例を整理
【評価】							
2. 環境保全効果以外の効果							
(1) 農業の持続的な発展							
(1) 土づくりをはじめとした営農技術の実践により、持続的な営農環境の確保につながっているか	持続的な営農環境の確保の状況		○	○	○	○	市町村や支援対象者へのアンケート調査により、地力維持や収量・品質向上等の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理
(2) 環境保全型農業への新規就農者や転換者の参入、定着につながっているか	新規就農者や転換者の状況		○	○	○	○	市町村や支援対象者へのアンケート調査により、新規就農者等の参入状況を把握、効果の高い取組の事例を整理
(2) 地域への波及・活性化							
(1) 地域住民や消費者・実需者との交流が行われるなど活性化が図られるとともに、消費者等の環境保全型農業に対する理解に貢献しているか	交流会の実施状況や地域住民・消費者等の意識変化・理解度		○	○	○	○	市町村や支援対象者等へのアンケート調査により取組状況や取組に対する理解度を把握、効果の高い取組の事例を整理
(2) 地域で連携して取り組むことでブランドが形成され有利販売につながるなど、地域経済の発展に貢献しているか	農産物のブランド化や高付加価値化の状況		○	○	○	○	市町村や支援対象者等へのアンケート調査によりブランドの確立や高付加価値販売の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理
(3) 未利用農地の活用が図られるなど、地域資源の保全・活用などにつながっているか	地域資源の保全・活用の状況		○	○	○	○	市町村や支援対象者へのアンケート調査により地域資源の保全・活用の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理

### 3. 評価に関する調査の方法（2）調査方法の概要

○ 中間年評価にあたっては、評価の視点を踏まえて、必要なデータや情報を収集・分析する。具体的には、実績報告書等の既存データを活用するほか、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果測定等を実施（都道府県段階での第三者委員会の評価結果をもとに国段階での評価を実施）。

#### 平成29年度に実施する本格調査の内容

##### （1）地球温暖化防止効果

【見える化サイトを用いた調査】

・『土壌のCO2吸収「見える化」サイト』（以下「見える化サイト」という。）を活用できる取組については、「見える化サイト」による調査を実施

【見える化サイトによらない調査】

・「見える化サイト」が活用できない取組については、取組ごとに専門家の意見を踏まえ、既存の研究データを活用した調査方法により実施

##### （2）生物多様性保全効果

【マニユアルを用いた調査】

・「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニユアル」（以下「マニユアル」という。）を活用できる取組については、「マニユアル」による調査を実施

【マニユアルによらない調査】

・「マニユアル」が活用できない取組については、取組ごとに専門家の意見を踏まえて「マニユアル」以外の調査方法により実施

##### （3）アンケート調査

【交付金の取組状況に関すること】

- ・地域の自然環境に関する課題、推進体制
- ・交付金に取り組んだ目的と交付金の用途、その効果
- ・平成31年度に向けた取組別の拡大意向、進捗状況

【環境保全効果の発揮に関すること】

- ・地球温暖化防止を目的とした取組の拡大意向、進捗状況、課題
- ・生物多様性保全を目的とした取組の拡大意向、進捗状況、課題

【環境保全型農業の普及に関すること】

- ・特別栽培農産物、有機JAS等の普及・拡大の効果

【農業の持続的な発展に関すること】

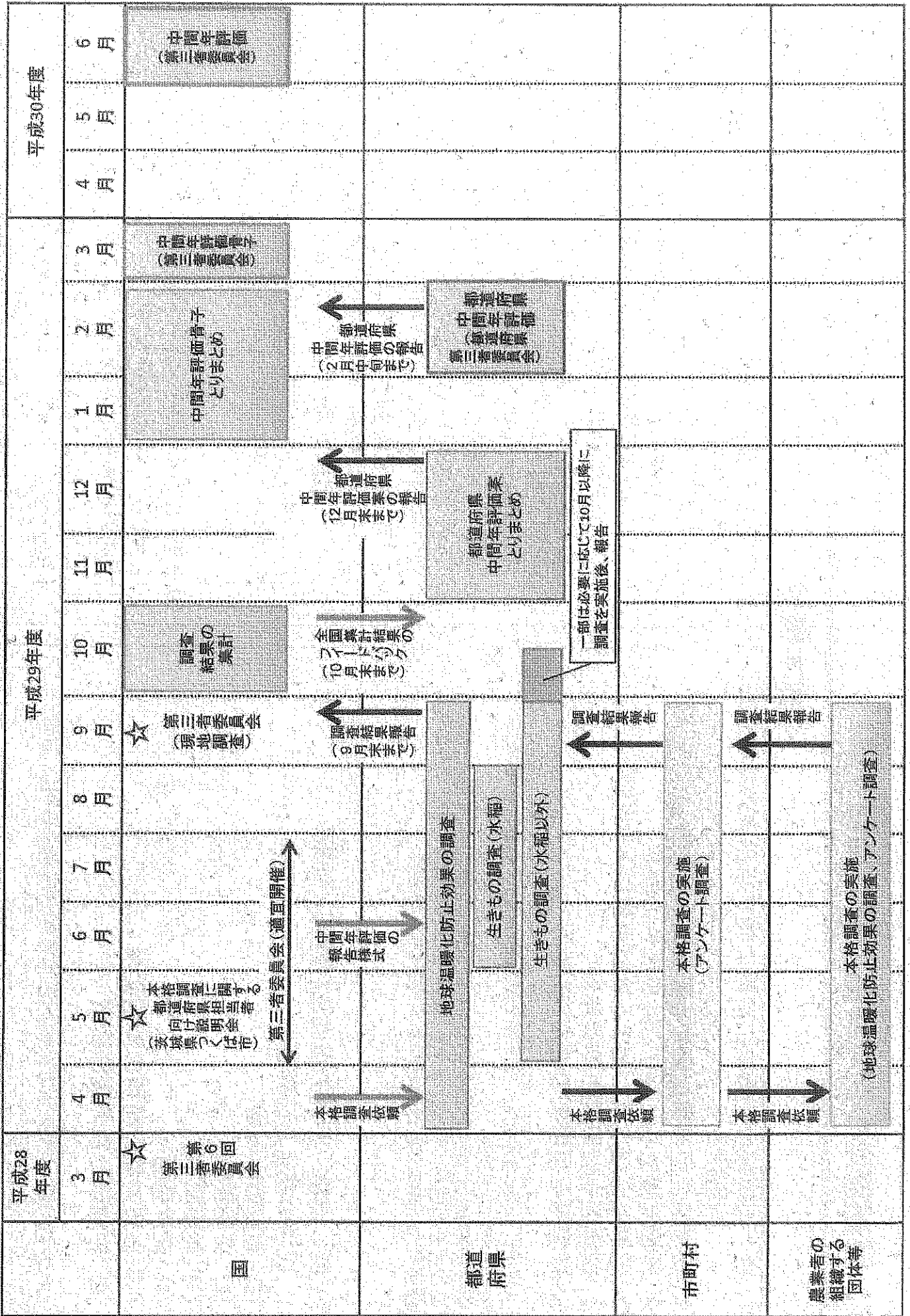
- ・持続的に耕作可能な農地の維持及び安定的な経営状況の確保の現状等

- ・新規就農者や慣行農業からの転換者の参入・定着状況、課題

【地域への波及・活性化に関すること】

- ・消費者等との交流会の開催状況、課題
- ・農産物の有利販売の状況、課題
- ・地域資源の保<sub>い</sub>活用状況、課題

# 3. 評価に関する調査の方法 (3. 本格調査に関する今後のスケジュール)



# 4. 都道府県中間年評価の報告項目 (案)

## <基本構成>

### 第1章 環境保全型農業の取組に関する基本的な考え方、取組状況

- 1 環境保全型農業に関する基本的な考え方
- 2 環境直接支払に関する独自要件の設定
- 3 環境保全型農業に関する単独事業による支援
- 4 環境保全型農業の推進体制
- 5 環境保全型農業の普及・啓発

多面法に基づく基本方針、環境保全型農業に関する条例や計画等における考え方を整理  
 ・環境直接支払に関する独自要件やその効果を整理  
 ・環境保全型農業の推進に関する都道府県単独事業やその効果を整理  
 ・環境保全型農業の推進体制や普及・啓発状況を整理

### 第2章 点検、評価の視点及び評価・効果

- 1 点検の視点及び評価
  - (1) 実施市町村数
  - (2) 実施件数
  - (3) 実施面積
  - (4) 交付金額
  - (5) 支援対象取組別の実施面積
  - (6) 作物区分別の実施面積

これまでの環境直接支払の実施状況(面積等)の推移を整理し、評価

### 2 評価の視点及び効果

- (1) 環境保全への直接的な効果
  - ① 環境保全効果の発揮
    - ア 地球温暖化防止への貢献
    - イ 生物多様性保全への貢献
    - ウ その他の自然環境の保全への貢献
  - ② 環境保全型農業の普及
- (2) 環境保全効果以外の効果
  - ① 農業の持続的な発展
    - ア 持続的な営農環境の確保
    - イ 新規参入者や転換者の参入・定着
  - ② 地域への波及・活性化
    - ア 地域住民や消費者等との交流
    - イ 有利販売、地域経済の発展
    - ウ 地域資源の保全・活用

評価の視点の各項目について、市町村アンケート等を踏まえて5段階評価  
 ・それぞれの評価の観点について、県内での取組事例を収集

### 第3章 取組に関する課題や今後の取組方向等

- 1 課題と今後の取組方向
- 2 その他制度に対する提案

これまでの取組を踏まえ、今後の取組に向けた課題や方向性を整理  
 ・環境直接支払の制度に対する提案を整理

※赤枠内は、都道府県の主な作業内容  
 ※中間年評価の報告様式は、平成29年6月にご発出予定



環境保全型農業直接支払交付金に係る  
地球温暖化防止効果等を把握するための本格調査実施要領

第1 地球温暖化防止効果の本格調査

1 調査方法

調査方法は環境直接支払対象の取組に応じて以下の①～⑧である。

取組のうち「カバークロープ」、「堆肥の施用」、「リビングマルチ」、「草生栽培」、「敷草用半自然草地の育成管理」については、国立開発研究法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センターが公開する「土壌のCO<sub>2</sub>吸収「見える化」サイト」（以下「見える化サイト」という。）を用いた調査を行い、その他の取組については②～⑧の該当する調査を実施する（各調査ごとの調査方法詳細は別紙1参照）。

- ①「見える化サイト」を用いた調査
- ②「炭の投入」に関する調査
- ③「省耕起（不耕起）播種」に関する調査
- ④「緩効性肥料の利用及び長期中干し」に関する調査
- ⑤「緩効性肥料の利用及び省耕起」に関する調査
- ⑥「緩効性肥料の利用及び深耕」に関する調査
- ⑦「総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び長期中干し」に関する調査
- ⑧「総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施」に関する調査

2 調査実施主体

調査方法①の調査は、環境直接支払の交付を受けている農業者団体等が実施することを基本とする。調査方法②～⑧の調査は、都道府県が実施する。

3 調査数等

(1) 調査方法①の調査

都道府県別取組別の調査数は別紙2のとおりとし、直近の取組件数が別紙2に示した調査数より少ない場合は、直近の取組件数を調査数とする。

対象作物については、当該都道府県における取組実態に応じて「見える化サイト」で選択できる作物の中から都道府県が決定することとするが、取組実態と選択可能作物が一致しない場合は、農政局等を通じて生産局農業環境対策課へ相談されたい。

(2) 調査方法②～⑧の調査

該当都道府県において、当該地域における標準的な諸元を設定の上、取組実態のある全てを調査する。

#### 4 報告

##### (1) 調査方法①の調査

- ア 農業者団体等は、算定結果を様式1-1に取りまとめ、市町村担当者へ提出する。
- イ 市町村担当者は、農業者団体等から提出された様式1-1を都道府県及び地方農政局等へ同時に提出する。(提出期限：平成29年9月21日)
- ウ 地方農政局等は、農業者団体等から提出された様式1-1（エクセルファイル）を9月29日までに生産局農業環境対策課へ提出する。

##### (2) 調査方法②～③の調査

- ア 都道府県は、算定結果を様式1-2～1-8に取りまとめて地方農政局等へ提出する。
- イ 地方農政局等は、都道府県から提出された様式1-2～1-8（エクセルファイル）を9月29日までに生産局農業環境対策課へ提出する。

#### 5 注意事項

##### 調査方法①について

- ・ 「見える化サイト」において、入力途中で既に入力した数値が消える現象が発生する可能性があるが、その場合でも結果は正しく計算されている。

## 第2 生物多様性保全効果の本格調査

### 1 調査方法

調査方法は、環境直接支払対象の取組及び作物に応じて以下の①～⑦である。(取組及び作物ごとの調査方法は別紙3参照)

- ①水田の取組に関する調査
- ②畑の取組に関する調査1
- ③畑の取組に関する調査2
- ④畑の取組に関する調査3
- ⑤夏期湛水管理に関する調査
- ⑥メダカ等魚類を保護する取組に関する調査
- ⑦希少魚種等保全水田の設置に関する調査

調査は、農林水産省の委託プロジェクト研究により開発した「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」(以下「マニュアル」という。)を活用するほか、マニュアルが活用できないものについては、既存の研究成果等を踏まえた調査を実施する(各調査ごとの調査方法詳細は別紙4参照)。

### 2 調査実施主体

調査は取組対象ほ場が存する都道府県が実施する。

### 3 調査数

都道府県別、取組別の調査数、対象作物、調査方法は別紙3のとおりである。

このうち、調査方法①～④及び⑤の一部については、環境直接支払対象ほ場(実施区)とその近隣で慣行農法で営農されているほ場(対照区)をセットで調査を実施する。

なお、取組状況等に応じて、指定された取組や作物の調査が困難な場合は、あらかじめ農政局等を通じて生産局農業環境対策課へ相談されたい。

### 4 報告

- (1) 都道府県は、調査結果を様式2に取りまとめ、地方農政局等へ提出する。(提出期限：平成29年9月21日)
- (2) 地方農政局等は、都道府県から提出された様式2(エクセルファイル)を9月29日までに生産局農業環境対策課へ提出する。

### 5 注意事項

- (1) ほ場選定について
  - ・ 対照区は、地域における慣行レベルの化学肥料・化学合成農薬の使用をしているほ場を選定すること。
  - ・ 実施区と対照区は、環境保全型農業であること以外の条件(気候条件、地形条件、作付品種等)が極力近くなるような近隣のほ場を選定すること。
  - ・ アイガモ農法を実施しているほ場は、マニュアルによる調査対象として適さ

ないため、選定しないこと。

(2) 調査時期について

- マニュアルに記載されている調査時期が、地域における営農実態と異なる場合は、当該営農実態に合わせて調査を実施することとするが、あらかじめその旨を農政局等を通じて生産局農業環境対策課へ連絡されたい。
- 指標生物については、実施区と対照区で調査するタイミングが異ならないように注意すること（例：実施区では草刈り直前に調査、対照区では草刈り直後に調査など）。

(3) その他について

- 調査の写真（調査時の様子、捕獲した生きもの等）を撮影して、取組ごとに数枚程度を調査結果とともに提出すること。
- 北海道で実施する調査方法①の調査について、スコア判定基準を28年度から変更しているため、マニュアルではなく様式2-1の北海道のファイルに含まれるスコア表を用いて評価すること。

### 第3 本格アンケート調査

#### 1 調査方法

国の第三者委員会の検討を踏まえて作成した調査票（アンケート）を用いて、

- ①本事業に取り組んでいる農業者団体等
- ②本事業に取り組んでいる市町村（以下、「実施市町村」とする。）
- ③本事業に取り組んでいない市町村（以下、「未実施市町村」とする。）

から、環境直接支払の取組状況、今後の取組の予定、取組による効果等の内容について把握する。

なお、①については、市町村が農業者団体等に、別紙5により調査を依頼し、「農業者団体等アンケート調査票」（様式3-1）を配布、記載後に当該調査票を回収する。

②及び③については、都道府県が市町村に調査を依頼し、「市町村アンケート調査票」（実施市町村：様式3-2、未実施市町村：様式3-3）を配布、記載後に当該調査票（エクセルファイル）を回収する。

#### 2 調査対象

##### (1) 農業者団体等アンケート

各都道府県における調査対象となる農業者団体等は、別紙6のとおり。

なお、調査対象の選定においては、調査結果の客観性、信頼性確保に必要な標本数を、都道府県毎の取組団体等数に比例して配分した標本数に基づき、都道府県毎の取組の種類（カバークロープ、堆肥の施用、有機農業、地域特認取組）の割合を考慮しランダムに選定した。

また、選定にあたっては、平成28年度の試行アンケート調査で対象となった農業者団体等は除外した。

##### (2) 市町村アンケート

実施市町村アンケートについては、平成29年度に環境直接支払の取組を行う市町村（平成28年以前に取組を行っていない市町村を除く）を対象とする。

未実施市町村アンケートについては、平成29年度に取組を行わない市町村（環境直接支払の対象農地（農業振興地域内の農地、生産緑地地区内の農地）が存在しない市町村を除く）を対象とする。

（除外市町村については都道府県において判断する。）

#### 3 報告

##### (1) 農業者団体等アンケート

ア 市町村は、農業者団体等から回収した調査票（様式3-1）に基づき調査票（様式3-1）エクセルファイル及び市町村集計エクセルファイル（様式3-4）を作成し、回収した調査票の写しと合わせて、都道府県に提出する。

イ 都道府県は、市町村から提出された市町村集計エクセルファイル（様式3-4）に基づき都道府県集計エクセルファイル（様式3-5）を作成し、提出された調査

票（様式3-1）の写しと合わせて、地方農政局等に提出する。（提出期限：平成29年9月21日）

ウ 地方農政局等は、都道府県から提出された、調査票（様式3-1）の写し、都道府県集計エクセルファイル（様式3-5）を、9月29日までに生産局農業環境対策課へ提出する。

（報告対象等については別紙7参照）

## (2) 市町村アンケート

ア 市町村は、調査票（様式3-2又は様式3-3）エクセルファイルに入力し、都道府県の定める期日までに提出する。

イ 都道府県は、提出された調査票（様式3-2、様式3-3）エクセルファイルに基づき、都道府県集計エクセルファイル（様式3-6、様式3-7）を作成し、地方農政局等に提出する。

ウ 地方農政局等は、都道府県集計エクセルファイル（様式3-6、様式3-7）を、9月29日までに生産局農業環境対策課へ提出する。

（報告対象等については別紙7参照）

## 4 注意事項

本格アンケート調査は原則として、別紙6に示した農業者団体等を対象に実施するが、やむを得ない理由により調査が困難な農業者団体等がある場合は、他の農業者団体等への変更を可とする。

ただしその場合、基本的に、変更する農業者団体等と同一市町村において、別紙6で当該農業者団体等の欄に○のついている同じ種類の取組を行っている農業者団体等を選定することとする。もし、同一市町村内に他に調査対象がない等の事情がある場合は、都道府県内における別の市町村において、同じ種類の取組を行っている農業者団体等を選定することとする。

# 地球温暖化防止効果の 本格調査について

---

平成 29 年 3 月

農林水産省

## 1. 平成29年度の本格調査について

- 平成29年度の本格調査では、地球温暖化防止効果が見込まれるすべての取組についての調査
- 『土壌のCO<sub>2</sub>吸収「見える化」サイト』(以下「見える化サイト」という。)を活用できる取組については、「見える化サイト」による調査を実施
- 「見える化サイト」が活用できない取組については、取組ごとに専門家の意見を踏まえ、既存の研究データを活用した調査方法により実施
- 平成29年度から新たに承認される地域特認取組、平成29年度に実施されない見込みの取組については調査対象外

### 各種の数値のCO<sub>2</sub>換算について

#### (1) 炭素のCO<sub>2</sub>換算

・ カバーアップ、堆肥の施用、炭の投入など土壌への炭素貯留効果を評価する取組は、評価する炭素(C)の重量を元に、CO<sub>2</sub>の分子量(44)と炭素の原子量(12)の比を考慮して $44 \div 12 = 3.67$ を係数としてCO<sub>2</sub>換算を行う。

例) 0.1t-C/ha → 0.367t-CO<sub>2</sub>/ha

#### (2) メタン、N<sub>2</sub>OのCO<sub>2</sub>換算

・ メタンやN<sub>2</sub>Oの排出削減が見込まれる取組については、「地球温暖化係数(GWP)」(一定期間にそれぞれの温室効果ガスが及ぼす地球温暖化への影響についてCO<sub>2</sub>の影響を1としたときの係数)を用いることで、CO<sub>2</sub>換算を行う。  
・ 今回の調査においては、2013年以降の京都議定書第二約束期間で使用されているIPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書のGWPを使用する。

メタン(CH<sub>4</sub>): 25

N<sub>2</sub>O : 298

例) 0.1t-CH<sub>4</sub>/ha → 2.5t-CO<sub>2</sub>/ha、0.1t-N<sub>2</sub>O/ha → 29.8t-CO<sub>2</sub>/ha



## 2. 本格調査に向けた方針の対応状況

### 本格調査に向けた方針の対応状況

「見える化サイト」を用いた調査が可能な取組については、全てを調査対象とする。

「見える化サイト」を用いた調査が不可能な取組については、専門家の意見を踏まえつつ、次回の第三者委員会において調査方法を決定する。

調査者向けに作成している調査実施要領において、計算の対象とする作物や、調査にあたっての注意事項等を記載するとともに、説明会を開催し、調査の円滑な実施を図る。

「3. 平成29年度の本格調査概要」とおり、「見える化サイト」を用いた調査を実施

「3. 平成29年度の本格調査概要」とおり、専門家の意見を踏まえ「見える化サイト」以外の方法により調査(評価)を実施(既存の研究データを用いた計算式を設定)

#### 報告様式

→ 試行調査において質問の多かった箇所について、調査者が「見える化サイト」の計算結果を記録しやすくなるよう改善

#### 本格調査に向けた調査実施要領の作成

→ 試行調査において質問の多かった箇所について、調査実施要領において補足(計算の対象とする作物や調査にあたっての注意事項等)

都道府県担当者向け説明会の開催を予定(5月頃、茨城県つくば市)  
→ 「見える化サイト」の使い方や様式への記録方法等について解説

「見える化サイト」の改修を農業環境変動研究センターへ依頼

カバー Klopp のすき込み量の入力欄を設けるなど、「見える化サイト」の改修を依頼中(今年度内に改修予定)

### 3. 平成29年度の本格調査概要

取組区分	取組の種類	対象都道府県	調査(評価)方法	調査数(予定)
全国共通	カバークロップ	全都道府県	カバークロップ等の植物体のすき込み量、堆肥の施用量等を入力し標準的管理と比べたCO2削減量を計算	498 各県での実施件数が10件以下の場合 →全件で実施
全国共通	堆肥の施用	全都道府県		417
地域特認	リビングマルチ	北海道ほか計28道府県	見える化サイト	47 →全件以上の場合 →(実施件数-10)÷5+10
地域特認	草生栽培	北海道ほか計37道府県		35 による件数で実施
地域特認	敷草用半自然草地の育成管理	静岡県、長崎県		1 (小数点以下四捨五入)
地域特認	炭の投入	青森県、山形県、新潟県、滋賀県、京都府	使用している炭の成分情報(炭素、水素の割合)等を用いて炭素貯留量(投入してから100年後の推定値)を計算	5
地域特認	省耕起(不耕起)播種	福岡県、佐賀県	地域における標準的な土壌炭素量等を用いて、土壌からの炭素放出抑制量を計算	2
地域特認	緩効性肥料の利用及び長期中干し	滋賀県、京都府、大分県	窒素施肥量等を用いて緩効性肥料によるN2O削減量を調査するとともに、標準的なメタン排出量等を用いて長期中干しによるメタン削減量を計算	5
地域特認	緩効性肥料の利用及び省耕起	滋賀県	見える化サイト以外(既存の研究データを基に計算方法を作成)	1 各県につき1件 (県としての標準的な数値を設定の上で計算)
地域特認	緩効性肥料の利用及び深耕	滋賀県	窒素施肥量等を用いて緩効性肥料によるN2O削減量を計算(深耕の効果については、研究データが不十分なことから今回の評価では対象外)	1
地域特認	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び長期中干し	岩手県、石川県、滋賀県	標準的なメタン排出量等を用いて長期中干しによるメタン削減量を計算	3
地域特認	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び深耕の実施	岩手県、山形県、福島県、富山県、福井県	標準的なメタン排出量等を用いて深耕によるメタン削減量を計算	5

# 生物多様性保全効果の 本格調査について

---

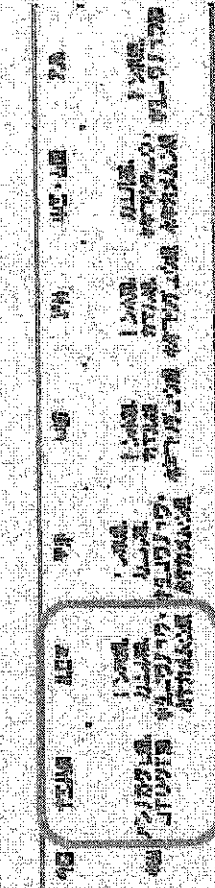
平成 29 年 3 月

農林水産省

# 1. 平成29年度の本格調査について

- 平成29年度の本格調査では、生物多様性保全効果が見込まれるすべての取組について調査
- ただし、生きもの調査はほ場調整や数回に渡る現地調査など、地元にとっての負担が大きい調査となる。このため、1都道府県当たり最大3地区程度の調査を基本とし、当該都道府県で調査できない取組については、同一農政局管内で実施する他の都道府県での調査結果を用いて補完することとする。
- 平成29年度から新たに承認される地域特認取組、平成29年度に実施されない見込みの取組については調査対象外
- 「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」(以下「マニュアル」という。)を活用できる取組については、「マニュアル」による調査を実施
- 「マニュアル」が活用できない取組については、取組ごとに専門家の意見を踏まえて「マニュアル」以外の調査方法により実施
- 交付金による効果を把握するため基本的に、交付金対象ほ場(実施区)と、その近隣で慣行農法で営農されているほ場(対照区)を合わせて調査
- 調査を実施する作物については、当該都道府県での作物ごとの取組状況を踏まえて変更となる可能性

マニュアルを活用した生きもの調査のイメージ  
(水田における地域別指標生物、指標生物、指標生物、調査法およびスコア例 (北日本))



指標生物名	調査法	種別	スコア	注
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	0	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	1	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	2	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	3	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	4	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	5	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	6	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	7	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	8	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	9	100%
アサギカサガエ	アサギカサガエの発生を確認する	アサギカサガエ	10	100%

5種類の合計スコアから環境保全型農業の効果を評価

S	9~10
A	5~7
B	2~4
C	0~1

資料は、環境省「指標生物調査マニュアル」に基づき作成された。

## 2. 本格調査に向けた方針の対応状況

### 本格調査の対応方針 (各都道府県委員会資料)

### 対応状況

水田での調査に加え、「マニュアル」を用いた調査が可能な地域・作物については、畑(地域・作物)における生きもの調査を実施する。

各都道府県で実施されている地域特認取組の主な区分(取組の種類)を網羅する形で生きもの調査を実施する。

「マニュアル」を用いた調査が不可能な取組については、専門家の意見を踏まえつつ、次回の第三者委員会において調査方法を決定する。

「3. 平成29年度の本格調査概要」のとおり、「マニュアル」を用いた生きもの調査を実施

「3. 平成29年度の本格調査概要」のとおり、「マニュアル」を用いた生きもの調査を実施

「3. 平成29年度の本格調査概要」のとおり、専門家の意見を踏まえ「マニュアル」以外の調査方法を用いて生きもの調査を実施

### 報告様式

→ 調査前に草刈りが実施されていた場合は、草刈りから何日後に調査したかを記録するよう改善

本格調査に向けた調査実施要領の作成

→ 試行調査において検討が十分でなかった可能性がある点等について補足

調査者向けに作成している調査実施要領において、ほ場選定や調査にあたっての注意事項等を記載するとともに、説明会を開催し、調査の円滑な実施を図る。

・ ほ場選定において、実施区と対照区でほ場間の距離や、森林からの距離などの立地条件を合わせるように留意すること

・ 実施区では草刈り前に調査、対照区では草刈り後に調査といった条件の違いが発生しないようにすること

・ 現地の営農実態に応じて、「マニュアル」に示されている調査時期からずらして調査を実施することも可能とすること

都道府県担当者向け説明会の開催を予定(5月頃、茨城県つくば市)

→ 生きもの調査の実施方法等について解説

### 3. 平成29年度の本格調査概要

取組区分	取組の種類	対象都道府県	調査(計測)方法	調査数(予定)
全国共通	有機農業(水稲)	北海道ほか計31道府県	合計スコアやラングクを比較	31
全国共通	有機農業(水稲以外)	青森県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、三重県、和歌山県、長崎県、宮崎県、鹿児島県	合計スコアやラングクを比較	13
地域特認	冬期湛水管理	奈良県	指標生物の個体数を比較	1
地域特認	IPM(総合的病害虫・雑草管理)に関する取組(水稲)	沖縄県	黄色粘着トラップによる調査を実施し、生きものの種数や個体数を比較	1
地域特認	IPM(総合的病害虫・雑草管理)に関する取組(水稲以外)	北海道ほか計22道府県	合計スコアやラングクを比較	22
地域特認	IPM(総合的病害虫・雑草管理)に関する取組(水稲)	北海道ほか計14道府県	合計スコアやラングクを比較	14
地域特認	IPM(総合的病害虫・雑草管理)に関する取組(水稲以外)	青森県、岩手県、長野県、山梨県、長崎県	合計スコアやラングクを比較	3
地域特認	江の設置(「豊期の水田内ピオトープ(生き物感測地帯)の設置」、「簡易ピオトープの設置」等の同様の取組を含む)	山梨県、奈良県	指標生物の個体数を比較	2
地域特認	パンカーブランシ、インセクタリブランチ、上着天敵	岩手県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、岡山県	黄色粘着トラップによる調査を実施し、生きものの種数や個体数を比較	2
地域特認	中干延期	東京都	合計スコアやラングクを比較	6
地域特認	夏期湛水管理	東京都、長野県、滋賀県	合計スコアやラングクを比較	3
地域特認	在来草種の草生による水際利用	高知県	指標生物の個体数を比較	1
地域特認	メダカ等魚類を保護する管理	福井県、兵庫県	黄色粘着トラップによる調査を実施し、生きものの種数や個体数を比較	2
地域特認	希少魚種等保全水田の設置	山形県、熊本県	合計スコアやラングクを比較	2
地域特認	メダカ等魚類を保護する管理	滋賀県	実施区と対照区で鳥類の調査を実施して種数や個体数を比較。また、実施区においてマニユアルを活用して水生コウチュウ類の調査を実施	1
地域特認	希少魚種等保全水田の設置	岩手県	黄色粘着トラップによる調査を実施し、生きものの種数や個体数を比較	1
地域特認	メダカ等魚類を保護する管理	滋賀県	中干のための湛水時に排水出口にて、また、湛水後にメダカを保護するためのメダカ水路にてそれぞれメダカの新捕調査を実施	1
地域特認	希少魚種等保全水田の設置	岩手県	保全対象種(ニゴロブナ)について、遡上時に水田へ入る個体数と中干のための湛水時に排水路へ出ていく個体数をそれぞれ調査	1

※本表に実施区と対照区の両方で調査を実施(夏期湛水管理、メダカ等魚類を保護する管理、希少魚種等保全水田の設置を除く)

アンケートに御協力いただく皆さまに

### 環境保全型農業直接支払交付金に関するアンケート調査への協力をお願い

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、環境保全型農業直接支払交付金の取組に対し、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

環境保全型農業直接支払交付金は、国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が喫緊の課題となる中、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止（カバークロープ（緑肥）の作付け、堆肥の施用など）や生物多様性保全（冬期湛水管理、IPM（総合的病害虫・雑草管理など））に効果の高い営農活動及び有機農業（生物多様性保全）に対する支援を行うため平成23年度に創設されました。

国及び都道府県は、環境保全型農業直接支払交付金実施要綱に基づき、当該交付金の交付状況の点検、事業効果の評価などを行うことを目的として第三者委員会を設置し、中間年評価（都道府県では平成29年度、国では平成30年度）、最終評価（国、都道府県ともに平成31年度）を行うこととしています。

つきましては、今回、環境保全型農業直接支払交付金に取り組まれている皆様方にアンケート調査への御協力をお願いし、施策の効果と課題を把握するとともに、今後の施策のあり方の検討に役立てていきたいと考えております。

今回お願いするアンケートは、国の第三者委員会での検討に基づいて作成したものであり、環境保全型農業直接支払交付金の取組状況、今後の取組の予定、取組による効果等についてお聞かせいただきたいと考えております。

皆様方大変御多忙の折とは存じますが、別添のアンケート調査票に御記入いただき、〇〇市の担当者に〇月〇日までに※1御提出いただきたく、御協力の程お願い申し上げます。

なお、アンケートで御回答いただいた内容は、個々の秘密を厳守し、調査目的以外に使用することはありません。

平成29年4月

#### 担当

- ・ 農林水産省生産局農業環境対策課  
環境直接支払班 関、本間  
TEL:03-3502-8111 (内 4748) FAX:03-3502-0869
- ・ 〇〇県〇〇市〇〇課 〇〇、〇〇  
TEL:△△△△ FAX:△△△△※2

#### 【市町村担当者の方へ】

- ※1 アンケート調査票の提出先や提出期限を記入願います。
- 2 アンケート調査の担当者の所属、担当者名、連絡先を記入願います。

## 別紙2

## ①「見える化サイトを用いた調査」都道府県別取組別調査数

	計	カバークロープ	堆肥の施用	リビングマルチ	草生栽培	敷草栽培
高知県	9	4	5			





平成29年度 本格アンケート調査(農業者団体等)  
都道府県別調査数

都道府県名	平成29年度 農業者アンケート 調査数
高知県	4

都道府県	市町村	アンケート対象	カバー クロープ	堆肥の 施用	有機 農業	地域特 認 取組
高知県	高知市	介良沖ノ丸環境保全の会				○
高知県	梶原町	津野山農協ユズ部会			○	
高知県	南国市	高知ものべ川有機農業推進協議会			○	
高知県	四万十町	永続農法四万十の会			○	

参考1



「見える化サイト」を用いた調査

都道府県名			市町村名		
団体(農家)名					
対象取組名			対象面積	a	
取組概要					
位置情報	緯度:	経度:	土壌分類名		
作物名					

4. 確認		あなたの管理 (A)	標準的管理 (初期設定) (B)	標準的管理 (地域の慣行値) (C)	地域の慣行値の視観
作付開始月～作付終了月		月～ 月	月～ 月	月～ 月	
予定収量	kg/10a				
搬出不可能な残渣(根や刈り株など)の量:A (必ず土壌にすき込まれる)	kg/10a				
搬出可能な残渣(葉茎など)の量	kg/10a				
持ち出し率	%				
搬出可能な残渣(葉茎など)のすき込み量:B	kg/10a				
残渣すき込み量の合計(A+B)	kg/10a				
乾物の炭素濃度	%				
作物残渣由来の土壌への炭素投入量	tC/ha				
作物残渣の窒素含有率	%				
作物残渣由来の土壌への窒素投入量	kgN/10a				
化学肥料による窒素投入量	kgN/10a				
緑肥・カバークロップの種類					
乾物収量(すき込み量)	kg/10a				
緑肥・カバークロップ由来の炭素投入量	tC/ha				
緑肥・カバークロップ由来の窒素投入量	kgN/10a				
作物残渣と緑肥・カバークロップ由来の炭素投入量	tC/ha	0	0	0	
作物残渣と緑肥・カバークロップ由来の窒素投入量	kgN/10a	0	0	0	
堆肥の投入月		月	月	月	
堆肥由来の土壌への窒素投入量	kgN/10a				
堆肥のCN比					
堆肥由来の土壌への炭素投入量	tC/ha				
堆肥の含水率	%				
乾物の炭素濃度	%				
堆肥施用量(生量)	t/10a				
有機質肥料の投入月		月	月	月	
有機質肥料由来の炭素投入量	kgC/ha				
有機質肥料由来の窒素投入量	kgN/10a				

5.結果(土壌炭素)		あなたの管理 (A)	標準的管理 (初期設定) (B)	標準的管理 (地域の慣行値) (C)
開始時の土壌炭素量	tC/ha			
20年後の土壌炭素量	tC/ha			
1年あたりの土壌炭素変化量	tC/ha/年			
標準に比べた追加的なCO2削減量 (標準的管理(初期設定)との比較)	tCO2/ha/年			
標準に比べた追加的なCO2削減量 (標準的管理(地域の慣行値)との比較)	tCO2/ha/年			

取組対象面積における、標準的管理(初期設定)に比べた追加的なCO2削減量	tCO2/年	0		
乗用車が1年間で排出するCO2で換算した場合の台数	台/年	0		
取組対象面積における、標準的管理(地域の慣行値)に比べた追加的なCO2削減量	tCO2/年	0		
乗用車が1年間で排出するCO2で換算した場合の台数	台/年	0		

6.結果(温室効果ガス総合評価)		あなたの管理 (A)	標準的管理 (初期設定) (B)	標準的管理 (地域の慣行値) (C)
土壌炭素の増減によるCO2 (プラスが排出、マイナスが吸収)	tCO2/ha/年			
メタン	g-CH4/m <sup>2</sup> /年			
同CO2換算	tCO2/ha/年			
N2O	kg-N2O/10a			
同CO2換算	tCO2/ha/年			
化石燃料由来のCO2	tCO2/ha/年			
合計 (プラスが排出、マイナスが吸収)	tGO2/ha/yr			

様式2-1 (中国四国三実施区)

環境保全型農業直接支払交付金の交付ほ場における生物多様性保全効果評価実施結果  
(中国四国・水田・環境保全型農業実施区)

都道府県名		市町村・地区名	
団体(農業者)名		調査ほ場	
ほ場位置(緯度)		ほ場位置(経度)	
対象取組名		取組面積	a
取組実施年数		複数取組	

栽培の概要

作物名	水稻
品種名	
調査水田面積	a
入水日	
代かき日	
田植え日	
移植苗の大きさ	
植え付け本数	本
中干し期間	~
草刈り日	
収穫日	

取組概要

--

(2回以上行った場合は、全ての日を記入)

(稚苗、中苗、成苗などで記入)

(2回以上行った場合は、全ての日を記入)

(収穫前の場合は予定日を記入:○月○旬など)

農薬

種子消毒剤	
苗箱剤	
除草剤	
本田防除剤	
航空防除剤	
他の病害虫防除法	
他の除草法	

散布日	
散布日	
散布日	

肥料(堆肥、緑肥なども含む)

肥料名1		施用量(10a当たり)	kg
肥料名2		施用量(10a当たり)	kg
肥料名3		施用量(10a当たり)	kg
肥料名4		施用量(10a当たり)	kg
肥料名5		施用量(10a当たり)	kg

追肥

肥料名		施用量(10a当たり)	kg
-----	--	-------------	----

調査シート

市町村・地区名	
調査ほ場	
調査年	平成29 年

(個体数を記録し、合計とスコアを計算する)

指標生物と調査法	調査か所					
	1か所目	2か所目	3か所目	4か所目	合計	スコア
アシナガグモ類 すくい取り(20回振り)						
月 日	時間:			天気:		
コモリグモ類 イネ株見取り(5株)						
月 日	時間:			天気:		
ニホンアマガエル 畦畔見取り(10m)						
月 日	時間:			天気:		
水生コウチュウ類と 水生カメムシ類の合計 たも網すくい取り(5m)						
月 日	時間:			天気:		
合計(総スコア)						

環境保全型農業の取組効果	C
--------------	---

←合計(総スコア)まで記入すると、自動的に判定されます

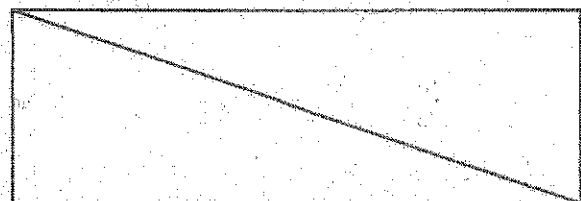
環境保全型農業直接支払交付金の交付ほ場における生物多様性保全効果評価実施結果  
(中国四国・水田・対照区)

都道府県名		市町村・地区名	
農家名		調査ほ場	
ほ場位置(緯度)		ほ場位置(経度)	
対象取組名		取組面積	
取組実施年数		複数取組	

栽培の概要

作物名	水稻
品種名	
調査水田面積	a
入水日	
代かき日	
田植え日	
移植苗の大きさ	
植え付け本数	本
中干し期間	~
草刈り日	
収穫日	

取組概要



(2回以上行った場合は、全ての日を記入)

(稚苗、中苗、成苗などで記入)

(2回以上行った場合は、全ての日を記入)

(収穫前の場合は予定日を記入: ○月○旬など)

農薬

種子消毒剤	
苗箱剤	
除草剤	
本田防除剤	
航空防除剤	
他の病虫害防除法	
他の除草法	

散布日	
散布日	
散布日	

肥料(堆肥、緑肥なども含む)

肥料名1		施用量(10a当たり)	kg
肥料名2		施用量(10a当たり)	kg
肥料名3		施用量(10a当たり)	kg
肥料名4		施用量(10a当たり)	kg
肥料名5		施用量(10a当たり)	kg

追肥

肥料名		施用量(10a当たり)	kg
-----	--	-------------	----

調査シート

市町村・地区名	
調査ほ場	
調査年	平成29 年

(個体数を記録し、合計とスコアを計算する)

指標生物と調査法	調査か所					
	1か所目	2か所目	3か所目	4か所目	合計	スコア
アシナガゴモ類 すくい取り(20回振り)						
月 日	時間:			天気:		
コモリゴモ類 イネ株見取り(5株)						
月 日	時間:			天気:		
ニホンアマガエル 陸畔見取り(10m)						
月 日	時間:			天気:		
水生コウチュウ類と 水生カメムシ類の合計 たも網すくい取り(5m)						
月 日	時間:			天気:		
合計(総スコア)						

評価	C
----	---

←合計(総スコア)まで記入すると、自動的に判定されます



参考3

様式8-1

### 環境保全型農業直接支払交付金に関するアンケート調査票 (農業者用)

御回答いただく方へ

- ※1 青色く着色した部分については、御記入をお願いいたします。
- ※2 本アンケートの回答にあたっては、御記入いただく方が把握されている範囲での回答でかまいません。  
団体で取り組む方は、団体としての状況を御記入ください。  
(取組状況の詳細について、団体の構成員全ての方に確認していただく必要はありません)  
団体としての回答が困難な場合は、回答されている方の状況を御記入ください。

市町村の担当者様へ

- ※1 青色く着色した部分については、市町村で御記入いただきますよう、お願いいたします。
- ※2 中山間地における要件緩和については、環境保全型農業直接支払交付金に係る営農活動計画書(3号事業様式)の「4交付金額」の「取組面積の過半が中山間地域」の欄へのチェックの有無により、「1」か「2」のいずれかに「■」を付けてください。
- ※3 複数取組については、営農活動計画書における2取組目の記載の有無によって「1」か「2」のいずれかに「■」を付けてください。

都 道 府 県 名 : \_\_\_\_\_

市 町 村 名 : \_\_\_\_\_

農 業 者 団 体 名 : \_\_\_\_\_

代 表 者 氏 名 : \_\_\_\_\_

所 在 地 : \_\_\_\_\_

電 話 番 号 : \_\_\_\_\_

環境保全型農業直接支払の取組を開始した年度 : (平成) \_\_\_\_\_ 年度 (平成23~28年度のいずれか)

構 成 員 の 合 計 数 : \_\_\_\_\_ 人 (直近の人数)

うち、環境保全型農業直接支払に取り組む者の数 : \_\_\_\_\_ 人 (直近の人数)

中山間地における要件緩和 :  1 適用する

2 適用しない

複 数 取 組 :  1 あり

2 なし

取 組 形 態 : <農業者の組織する団体>

1 農協の生産部会

2 集落営農組織

3 環境保全型農業(有機農業)により生産された農産物の出荷団体

4 環境保全型農業(有機農業)に関する研究会等のグループ

<一定の条件を満たす農業者>

5 集落の耕地面積の一定割合以上の農地において、対象活動を行う農業者

6 環境保全型農業を志向する他の農業者と連携して、環境保全型農業の拡大を目指す取組を行う農業者

7 複数の農業者で構成される法人

【環境保全型農業直接支払交付金の取組について】

○全ての方にお聞きします。

問1 環境保全型農業直接支払交付金(以下「交付金」という。)を申請したきっかけはどのようなものですか。

※ 最も当てはまるものについて、①の列に1つ「■」を付けてください。  
また、その次に当てはまるものがある場合は、②の列に1つ「■」を付けてください。

① きっかけ 1	② きっかけ 2
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 以前から環境保全型農業に取り組んでいたから
- 2 環境保全(地球温暖化防止や生物多様性保全)に貢献したいと思ったから
- 3 環境保全型農業で生産された農産物を提供したかったから
- 4 環境保全型農業で生産された農産物を欲しいといった要望や需要があったから
- 5 販売価格を上げたかったから
- 6 自分や家族の健康状態に課題があったから
- 7 交付金が出るから
- 8 市町村やJAが推進していたから
- 9 周りがやっているから
- 10 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○全ての方にお聞きします。

問2-1 28年度の交付金を何に活用しましたか。

※ 交付金の用途で最も割合が多いものについて、①の列に1つ「■」を付けてください。  
また、その次に割合が多いものがある場合は、②の列に1つ「■」を付けてください。

交付金の用途	① 用途1	② 用途2
A 対象取組の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B 推進活動の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C 事務作業への手当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
D 農機具・設備の購入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E 土壌診断・土壌改良	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
F 販売促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
G 所得の補填	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
H その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○全ての方にお聞きします。

問2-2 交付金を活用したことで、どのような効果を実感できましたか。

※ 以下の効果の中で最も効果を実感したものについて、①の列に1つ「■」を付けてください。  
また、その次に効果を実感したものがある場合は、②の列に1つ「■」を付けてください。

実感した効果	① 効果1	② 効果2
A 経営の安定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B 収量増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C 品質向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
D 生産コストの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
E 販路拡大	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
F 有利販売	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
G 新規就農・転換者の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
H 地域の活性化(消費者との交流、地域資源の活用など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
I その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

※ いずれの効果も感じられなかった場合は、右の欄にチェックを入れてください(  )

【環境保全型農業直接支払交付金の取組について】(つづき)

○全ての方にお聞きします。

問3-1 環境保全型農業の取組を何年前から行っていますか。交付金を受けていなかった時期があればその期間を含めてください。

※ 下記の問3-1の列に行っている取組の種類それぞれについて、取組年数を御記入ください。  
なお、交付金の要件を満たさない取組でも個別した取組であれば、年数に加えてください。  
※ 各都道府県における地域特認(1)～(10)の取組については、別表を参照してください。

○問3-1で、年数を記入した取組についてお聞きします。

問3-2 平成31年度までに、交付金の取組面積を拡大したいと考えていますか。

※ 下記の問3-2の列に、以下の1～5のうち該当する番号を1つ御記入ください。

- 1 既に耕作している農地の範囲内で拡大したい
- 2 農地の賃借・取得等により、拡大したい
- 3 現状程度で続けたい
- 4 縮小したい
- 5 やめたい

※ 現時点で取り組んでいないが今後開始したい取組があれば該当するものに「6」と御記入ください。

○問3-2で、拡大したい(「1」または「2」)と回答された方にお聞きします。

問3-3 予定どおり取組の拡大が進んでいますか。

※ 下記の問3-3の列に以下の1～3のうち該当する番号を1つ御記入ください。

- 1 予定より早く進んでいる
- 2 予定どおり進んでいる
- 3 予定どおり進んでいない

○問3-3で、予定どおり進んでいない(「3」)と回答された方にお聞きします。

問3-4 拡大が予定どおり進んでいないのはなぜですか。

※ 下記の問3-4の列に以下の1～10のうち該当する番号を1つ御記入ください。

- 1 新たな農地の賃借・取得等が困難だから
- 2 農地の集約が進まず、取組の効率が上がらないから
- 3 安定的に生産できないから
- 4 環境保全型農業の技術の習得が困難だから
- 5 労働力が不足しているから
- 6 資金が不足しているから
- 7 新たな販売先が見つからないから
- 8 地域住民の理解が進まないから
- 9 近隣の農業者からの理解を得られないから
- 10 その他  
その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

取組の種類	問3-1	問3-2 (1～6)	問3-3 (1～3)	問3-4 (1～10)
有機農業	年			
堆肥の施用	年			
カバークロープ(緑肥)の作付け	年			
地域特認 (1) リビングマルチ	年			
地域特認 (2) 草生栽培	年			
地域特認 (3) 冬期湛水管理	年			
地域特認 (4) IPM①	年			
地域特認 (5) IPM②	年			
地域特認 (6) 江の設置	年			
地域特認 (7) バンカープランツ	年			
地域特認 (8) 中干延期	年			
地域特認 (9) 夏期湛水管理	年			
地域特認 (10) 在来草生栽培	年			
地域特認 (11) 炭の投入	年			
地域特認 (12) 魚類保護	年			
地域特認 (13) 敷草栽培	年			
地域特認 (14) 省(不)耕起播種	年			
地域特認 (15) 緩効性肥料	年			



【環境保全型農業直接支払交付金の取組について】(つづき)

○全ての方にお聞きます。

問4 平成28年度は、どの推進活動を実施しましたか。また、その推進活動の実施によって、営農状況に関する具体的な効果が実感できたものはありますか。

※ 下表の推進活動のうち取り組んだもの全てに「○」を付けてください。

また、その推進活動に取り組んだことにより得られた効果として最も当てはまるものについて、右巻に以下の1～9のうち該当する番号をそれぞれ御記入ください。

推進活動	取り組んだ 推進活動	具体的な効果 (1～9)
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動】		
A 自然環境の保全に資する農業の生産方式に関する検討会の開催		
B 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布		
C 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査		
D 先駆的農業者等による技術指導		
E 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施		
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動】		
F 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催		
G 土壌分析や生き物調査等環境保全効果の測定		
H 先進的取組の展示効果を高めるための標示		
【自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動により生産された農産物の販売促進に関する活動】		
I 農産物の販路拡大等に向けた流通・販売業者や消費者等との意見交換会の開催や商談会への出展		
J 農業者団体等における商品開発や共同ブランドマークを活用した販売		
K 農業者団体等の構成員の連携による直売		
【その他】		
L 耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施		
M その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動		

- 1 具体的な効果はわからない
- 2 収量の増加
- 3 品質の向上
- 4 生産コストの削減
- 5 販路拡大
- 6 有利販売
- 7 新規就農・転換者の増加
- 8 地域の活性化
- 9 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

【持続的に耕作可能な農地の維持について】

○全ての方にお聞きします。

問5-1 土壌診断を定期的に行っていますか。

※ 該当するものについて、主なものを1つに「■」を付けてください。

- 1 毎年実施している
- 2 1~2年おきに定期的に行っている
- 3 3~4年おきに定期的に行っている
- 4 一度実施したことはあるがその後継続していない
- 5 実施したことがない

○全ての方にお聞きします。

問5-2 環境保全型農業の実践により、今後も持続的に耕作可能な農地の維持ができていますか。

(ここでいう、持続的に耕作可能な農地とは、土壌劣化や連作障害などの課題を抱えることなく安定的に営農活動を継続できている状態のことです。)

※ 最も近いものを1つに「■」を付けてください。

- 1 安定して維持・改善できている
- 2 交付金があることで維持できている
- 3 交付金があるものの維持できていない

○問5-2で、維持できていない(「3」)と回答された方にお聞きします。

問5-3 持続的に耕作可能な農地を維持できていない方は、どのような課題がありますか。

※ 該当するものについて、主なものを1つに「■」を付けてください。

- 1 土壌の物理性に関する課題(土壌侵食、排水不良等)
- 2 土壌の化学性に関する課題(養分の保持力、pH等)
- 3 土壌の生物性に関する課題(病虫害、生物活性等)
- 4 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○全ての方にお聞きします。

問5-4 環境保全型農業を始めてから持続的に耕作可能な農地の維持ができるようになるまで何年程度必要だと考えますか。

※ 実施している取組の種類それぞれについて、年数を御記入ください。

※ 各都道府県における地域特認(1)~(16)の該当については、別表を参照してください。

取組の種類	必要な年数
有機農業	年
堆肥の施用	年
カバークロープ(緑肥)の作付け	年
地域特認 (1) リビングマルチ	年
地域特認 (2) 草生栽培	年
地域特認 (3) 冬期湛水管理	年
地域特認 (4) IPM①	年
地域特認 (5) IPM②	年
地域特認 (6) 江の設置	年
地域特認 (7) バンカープランツ	年
地域特認 (8) 中干延期	年
地域特認 (9) 夏期湛水管理	年
地域特認 (10) 在来草生栽培	年
地域特認 (11) 炭の投入	年
地域特認 (12) 魚類保護	年
地域特認 (13) 敷草栽培	年
地域特認 (14) 省(不)耕起播種	年
地域特認 (15) 緩効性肥料	年
地域特認 (16) 光利用技術	年

【安定的な経営状況の確保について】

○全ての方にお聞きします。

問6-1 環境保全型農業の実践により、今後も安定的な経営状況を継続できる収入を維持できていますか。

※ 最も近いもの1つに「■」を付けてください。

- 1 安定して維持・拡大できている
- 2 交付金があることで維持できている
- 3 交付金があるものの維持できていない

○全ての方にお聞きします。

問6-2 環境保全型農業を始めてから安定的な経営状況を継続できる収入を維持できるようになるために何年程度必要だと考えますか。

※ 継続している取組の種類それぞれについて、年数を記入してください。

※ 各都道府県における地域特認(1)～(16)の該当については、別紙を参照してください。

取組の種類	必要な年数
有機農業	年
堆肥の施用	年
カバークロップ(緑肥)の作付け	年
地域特認 (1) リビングマルチ	年
地域特認 (2) 草生栽培	年
地域特認 (3) 冬期湛水管理	年
地域特認 (4) IPM①	年
地域特認 (5) IPM②	年
地域特認 (6) 江の設置	年
地域特認 (7) バンカープランツ	年
地域特認 (8) 中干延期	年
地域特認 (9) 夏期湛水管理	年
地域特認 (10) 在来草生栽培	年
地域特認 (11) 炭の投入	年
地域特認 (12) 魚類保護	年
地域特認 (13) 敷草栽培	年
地域特認 (14) 省(不)耕起播種	年
地域特認 (15) 緩効性肥料	年
地域特認 (16) 光利用技術	年

○全ての方にお聞きします。

問6-3 GAP(農業生産工程管理)をご存じですか。

※ 最も近いもの1つに「■」を付けてください。

- 1 内容まで知っている
- 2 内容はよくわからないが、聞いたことがある
- 3 「GAP」という言葉は全く知らない

○問6-3で、GAPを知っている(「1」または「2」)と回答された方にお聞きします。

問6-4 GAP(農業生産工程管理)の取組状況についてお答えください。

※ 該当するものについて、すべて「■」を付けてください。

※ 団体の場合、全員ではないものの、一部の構成員でも当てはまる場合は「■」を付けてください。

GAPの取組状況	GLOBAL GAP	JGAP	都道府県 GAP	その他GAP
A 取得している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
B 現在、認証の取得に向けて進んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
C 現在進んでいないが、認証の取得を検討している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
D 認証を取得するつもりはないが、GAPに取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 認証を取得するつもりはなく、今後もGAPに取り組む予定はない方は右の欄にチェックを入れてください。(  )

【新規就農者や慣行農業からの転換者の参入・定着について】

○全ての方にお聞きします。

- ※ 環境保全型農業を行う新規就農者については、①の列に御記入ください。  
 ※ 慣行農業から環境保全型農業への転換者については、②の列に御記入ください。

問7-1 交付金の取組開始以降、構成員の中に環境保全型農業を始めた者はいいますか。

- ※ 該当するものについて、主なもの1つに「■」を付けてください。  
 ※ 構成員として環境保全型農業を始めたが、その後独立して農業を行っている場合を含めてご回答ください。  
 ※ 個人の方の回答の方は、ご家族や奥子などがある場合についてお答えください。

① 新規	② 転換
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 いない
- 2 いて、現在も環境保全型農業を行っている
- 3 いたが、現在は慣行農業を行っている
- 4 いたが、現在は離農している

○問7-1で、環境保全型農業を始めた者がいた(「2」~「4」)と回答された方にお聞きします。

問7-2 希望者が新たに環境保全型農業を始めることができた理由は、具体的にどのようなものですか。

- ※ 該当するものについて、主なもの1つに「■」を付けてください。

① 新規	② 転換
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 後継者として特別に指導したから
- 2 昔から希望者の研修受け入れや支援(農地の輪転等)行っているから
- 3 交付金の活用等により、新たに希望者の研修受け入れや支援を行う体制を整備できたから
- 4 特別な支援はしていないが、団体として受け入れることで、販売先(共同販売等)を提供できたから
- 5 その他  
 その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○全ての方にお聞きします。

問7-3 環境保全型農業を行う構成員(農業者)を増やしたいですか。

- ※ 最も近いもの1つに「■」を付けてください。

① 新規	② 転換
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 希望者を募集してでも増やしたい
- 2 希望者がいれば増やしたい
- 3 現在の農業者がいれば増やす必要はない

○問7-3で、環境保全型農業を始めた者がいない(「1」)と回答された方にお聞きします。

問7-4 交付金の取組により、環境保全型農業を行う構成員(農業者)を何人増やしたいという意向や目標のうち、どの程度達成できていますか。

- ※ 最も近いもの1つに「■」を付けてください。

① 新規	② 転換
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 ほぼ達成できた
- 2 順調に達成に向かっている
- 3 達成は困難な状況だ

○問7-4で、達成が困難な状況だ(「3」)と回答された方にお聞きします。

問7-5 その意向や目標の達成が困難な理由はどのようなものですか。

- ※ 該当するものについて、主なもの1つに「■」を付けてください。

① 新規	② 転換
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 希望者がいない
- 2 希望者が環境保全型農業の技術の難しさに対応できない
- 3 行政機関との連携など組織的な取組ができていない
- 4 必要な費用を十分に工面できていない
- 5 その他  
 その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。



【地域住民や消費者・実需者との交流について】

○全ての方にお聞きします。

問8-1 平成28年度に、環境保全型農業に関して地域住民や消費者・実需者との交流を実施しましたか。

※ 該当するものについて、まなものを1つに「■」を付けてください。

※ ここでいう「地域住民や消費者・実需者との交流」とは、産地の生産者が参加して実施する、農作業体験、産地の生産物の販売、消費者や実需者と直接的に産品交換を行う産直地蔵金などの活動を含みます。

- 1 実施していない
- 2 交付金を活用し実施した
- 3 ボランティアとして実施した
- 4 交付金を活用せず参加者の自己負担で実施した
- 5 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○問8-1で、交流を実施した(「2」~「4」)と回答された方にお聞きします。

問8-2 実施した交流の内容はどのようなものですか。

※ 該当するものについて、まなものを1つに「■」を付けてください。

- 1 子どもたちとの交流 (学校の課外授業等)
- 2 地域住民との交流 (直売会等)
- 3 対象を限定しない一般の参加者との交流 (体験教室等)
- 4 販売業者や企業との交流 (意見交換会等)
- 5 販売している消費者との交流 (収穫体験等)
- 6 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○問8-1で、交流を実施した(「2」~「4」)と回答された方にお聞きします。

問8-3 地域住民や消費者・実需者との交流を行ったことにより、参加者の環境保全型農業への理解の促進以外に、どのような効果があったと思いますか。

※ 最も当てはまるものについて、①の列に1つ「■」を付けてください。

また、その他に当てはまるものがある場合は、②の列に1つ「■」を付けてください。

① 効果1	② 効果2
----------	----------

- 1 営農活動の改善や販路拡大等の具体的な効果にはつながらなかった
- 2 取組面積の拡大につながった
- 3 より環境保全効果の高い技術の導入につながった
- 4 直売などによる売り上げの向上につながった
- 5 新たな販売先の開拓や商品開発につながった
- 6 農産物販売以外の収入(体験教室やグリーンツーリズム等の開催)につながった
- 7 新規就農者や転換者の拡大につながった
- 8 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○問8-1で、交流を実施した(「2」~「4」)と回答された方にお聞きします。

問8-4 交流を実施している理由は具体的にどのようなものですか。

※ 該当するものについて、まなものを1つに「■」を付けてください。

- 1 周囲や参加者からの要望に答えるため
- 2 環境保全型農業への理解を深めてもらうため
- 3 販路拡大・販売促進のため
- 4 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○問8-1で、交流を実施していない(「1」)と回答された方にお聞きします。

問8-5 交流を実施できていない理由は具体的にどのようなものですか。

※ 該当するものについて、まなものを1つに「■」を付けてください。

- 1 参加者を募集したが集まらなかったため
- 2 実施に必要な時間・労力を確保できないから
- 3 実施に必要な資金を準備できないから
- 4 どのように人を集めればよいか分からないから
- 5 どのような内容で実施すればよいか分からないから
- 6 実施することにメリットを感じないから
- 7 その他

その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

【農産物の有利販売について】

○全ての方にお聞きします。

問9-1 交付金に取り組んで生産された農産物を慣行農産物に比べ高い価格で販売していますか。

※ 該当するものについて、主なものを1つに「■」を付けてください。

- 1 一般の農産物と同価格で販売している
  - 2 ブランド商品として差別化して有利販売している
  - 3 認証(有機JAS、特別栽培等)により差別化して有利販売している
  - 4 独自の販売ルートで市場を通さないことで有利販売している
  - 5 その他
- その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

○問9-1で、有利販売をしている(「2」~「4」)と回答された方にお聞きします。

問9-2 有利販売するために行ったことは具体的にどのようなものですか。

※ 最も当てはまるものについて、①の列に1つ「■」を付けてください。  
また、その次に当てはまるものがあれば、②の列に1つ「■」を付けてください。

① 行動1	② 行動2
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 規模拡大や組織的な営農によってまとまった量の農産物を確保した
  - 2 認証を取得した
  - 3 交流会の実施や直売イベントへの参加等により自ら販売先を拡大した
  - 4 SNS等のインターネットやチラシ等による情報発信をした
  - 5 その他
- その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

※JAへの出荷や既存の契約先へ販売等により有利販売のために特段行ったことはない場合は、右の欄にチェックを入れてください (  )

○問9-1で、有利販売できていない(「1」)と回答された方にお聞きします。

問9-3 有利販売できていない理由は具体的にどのようなものですか。

※ 該当するものについて、主なものを1つに「■」を付けてください。

- 1 買いたいという実需者はいるが、条件が合わない
  - 2 有利販売に向けた活動に必要な時間・労力を確保できないから
  - 3 有利販売に向けた活動に必要な資金を準備できないから
  - 4 誰に対してどのようにアピールすればよいか分からないから
  - 5 どのような付加価値が求められているのか分からないから
  - 6 ブランド化や販売先の開拓に効果があるとは思えないから
  - 7 その他
- その他を選択した場合は、具体的に御記入ください。

【農産物の有利販売について】(つづき)

○全ての方にお聞きます。

問9-4 販売している農産物の慣行農産物との価格差(手取価格ベース)はどの程度ありますか。

有機栽培(化学肥料・化学合成農薬の使用なし)レベル

①<水稲>

※ 該当するものすべてに「○」を付けてください。

販売先	有機JAS 認証	1倍	1~1.1倍	1.2~1.3倍	1.4~1.5倍	1.6~2倍	2倍以上
JA	あり						
	なし						
JA以外の卸売業者	あり						
	なし						
生協	あり						
	なし						
直接販売							
小売業者 (スーパー、レストラン等)	あり						
	なし						
直売所、道の駅	あり						
	なし						
消費者 (ネット販売等を含む)	あり						
	なし						
その他 ( )	あり						
	なし						

②<水稲以外>

※ 水稲以外については、複数の作物を栽培している場合、販売価格が大きい作物区分に1つ「○」を付け、作物名を御記入ください。

- <麦・豆類> 作物名( )  
 <いも・野菜類> 作物名( )  
 <果樹・茶類> 作物名( )  
 <花き・その他> 作物名( )

※ 該当するものすべてに「○」を付けてください。

販売先	有機JAS 認証	1倍	1~1.1倍	1.2~1.3倍	1.4~1.5倍	1.6~2倍	2倍以上
JA	あり						
	なし						
JA以外の卸売業者	あり						
	なし						
生協	あり						
	なし						
直接販売							
小売業者 (スーパー、レストラン等)	あり						
	なし						
直売所、道の駅	あり						
	なし						
消費者 (ネット販売等を含む)	あり						
	なし						
その他 ( )	あり						
	なし						

【農産物の有利販売について】(つづき)

特別栽培(化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減)レベル

①<水稲>

※ 該当するものすべてに「○」を付けてください。

販売先	特別栽培 農産物認証	1倍	1~1.1倍	1.2~1.3倍	1.4~1.5倍	1.6~2倍	2倍以上
JA	あり なし						
JA以外の卸売業者	あり なし						
生協	あり なし						
直接販売							
小売業者 (スーパー、レストラン等)	あり						
	なし						
直売所、道の駅	あり						
	なし						
消費者 (ネット販売等を含む)	あり						
	なし						
その他 ( )	あり なし						

②<水稲以外>

※ 水稲以外については、複数の作物を栽培している場合、販売価格が大まか作物区分に1つ「○」を付け、作物名を割記入ください。

- <麦・豆類> 作物名( )
- <いも・野菜類> 作物名( )
- <果樹・茶類> 作物名( )
- <花き・その他> 作物名( )

※ 該当するものすべてに「○」を付けてください。

販売先	特別栽培 農産物認証	1倍	1~1.1倍	1.2~1.3倍	1.4~1.5倍	1.6~2倍	2倍以上
JA	あり なし						
JA以外の卸売業者	あり なし						
生協	あり なし						
直接販売							
小売業者 (スーパー、レストラン等)	あり						
	なし						
直売所、道の駅	あり						
	なし						
消費者 (ネット販売等を含む)	あり						
	なし						
その他 ( )	あり なし						

御協力ありがとうございました。なお、調査結果は個々の秘密を厳守し、調査目的以外に使用することはありません。